

令 和 5 年

大 蔵 村 議 会 会 議 錄

第 4 回 定 例 会 1 2 月 7 日 開 会
1 2 月 8 日 閉 会

大 蔵 村 議 会

令和 5 年 12 月 7 日（木曜日）

第 4 回大蔵村議会定例会会議録
(第 1 日目)

令和5年 第4回大蔵村議会定例会会議録第1号

令和5年12月7日（木曜日）

出席議員（10名）

1番	早坂民奈君	2番	伊藤貴之君
3番	須藤敏彦君	4番	佐藤勝君
5番	八鍬信一君	6番	加藤忠己君
7番	佐藤雅之君	8番	斎藤光雄君
9番	鈴木君徳君	10番	海藤邦夫君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

村長	加藤正美君
副村長	安彦加一君
教育長	有馬眞裕君
総務課長	田部井英俊君
住民税務課長	中島輝美君
健康福祉課長	長南正寿君
産業振興課長	若槻寛君
地域整備課長	早坂健司君
診療所事務長	小野秀司君
危機管理室長	東谷英真君
デジタル推進室長	佐藤克也君
教育課長	羽賀明美君
住民税務課課長補佐	佐藤信一君
産業振興課課長補佐	八鍬充教君

職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名

議事日程 第1号

令和5年12月7日（木曜日） 午前10時00分 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸報告

・所管事務調査報告

第4 本期受理の請願

・請願第5号 健康保険証を廃止せず存続を求める意見書提出を求める請願

第5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開会

○議長（海藤邦夫君） 皆さん、おはようございます。

令和5年第4回大蔵村議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、執行部並びに議員の皆様には公私ともに、何かと御多忙中のところ、本定例会に御出席賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会に提案されます諸議案につきましては、加藤村長から提案理由の説明がありますので、議員の皆様におかれましては、円滑に議事が進められ、適正、妥当な議決を得られますようお願い申し上げます。

また、年末の御多忙中にもかかわらず、本会議を傍聴いただきます皆様に対し、議会を代表し衷心より敬意と感謝を申し上げまして、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は10人です。

定足数に達しておりますので、これより令和5年第4回大蔵村議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（海藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により9番鈴木君徳議員、1番早坂民奈議員の両君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（海藤邦夫君） 日程第2、会期の決定について議題といたします。

会期の決定については、過日、議会運営委員会が開催され、提出議案などを検討した結果、本定例会の会期は、本日12月7日から12月8日までの2日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海藤邦夫君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日12月7日から12月8日までの2日間と決定いたしました。

ここで12月定例会を始めるに当たり村長から挨拶がありますのでお願いいたします。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 皆様、改めましておはようございます。

令和5年第4回大蔵村議会12月定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今日12月7日は、暦の上の二十四節気で大雪に当たります。

どおりで冷えるわけだなと私自身納得したところであります。

まずは御多忙中にもかかわらず、御出席をいただきました議員の皆様方、そして議会の傍聴にお越しいただきました皆様、大変御苦労さまでございます。

特に今日は、公私ともに何かとお忙しい中であると思うんですけれども、このたびの鮎川の村議会議員選挙におきまして、見事に当選されました八鍬議員さんが傍聴に来ておられます。

そういったことで、私どもの議会をつぶさに見ていただくわけでありますけれども、お互いに一生懸命頑張ってまいりたいと思っているところであります。よろしくお願ひを申し上げます。

師走といえ、このところ比較的穏やかな日が続いております。長期予報によりますと、この冬は降雪量が少ないとの予報ですが、豪雪で知られる大蔵村であります。豪雪地帯に育ち雪に慣れているというものの、長期予報のとおり、降雪が少なく穏やかな冬となることを願ってやまないところであります。

さて、役場庁舎の建設につきましては、議員の皆様方からいろいろな御指導をいただきました。さらに役場庁舎建設を主なテーマとして、今年10月から4年ぶりに各地区に出向いての村長と語る会を実施しました。希望のあった12地区で143名の参加者を得て、前向きな御意見をいただいたところでございます。こうした御意見を今後の参考にさせていただき、計画に生かしてまいります。

また、皆様方御承知のとおり、この夏の記録的な猛暑により、農作物への影響が懸念されたところであります。先日発表されました10月末現在における県産米の一等米比率は47.4%で、過去最低の数値となっておりました。本村の状況につきましては、農協からの情報によりますと、一等米比率がおおむね90%とのことで、生産者の努力が現れた数値と捉えているところであります。

しかし、県からは今後、高温耐性が高いとされる雪若丸の生産面積を増加させる方針が示されましたので、村としても生産者の御意見をお聞きしながら、さらに圃場特性を考慮しつつ、はえぬきから雪若丸への転換を図ってまいりたいと考えております。

さて、今議会は、物価高騰などにより影響の大きい灯油購入の支援策を盛り込んだ専決予算の承認や条例の改正、さらに主に人事院勧告に伴う人件費の補正を盛り込んだ各会計補正予算など、12議案を御提案させていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し

上げます。

また、国の総合経済対策の裏づけとなる2023年度補正予算が成立をいたしました。村としても、総合経済対策に盛り込まれた支援策が各個人や事業者に速やかにお届けできるよう、その対応に意を配してまいる覚悟でございます。

寒さが厳しくなり、季節性インフルエンザとともに新型コロナウイルス感染症についても注視していく必要があると考えております。

今後とも気を緩めることなく、議員皆様方に御相談申し上げながら村政運営に当たってまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

今日、明日の2日間、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

日程第3 諸報告

○議長（海藤邦夫君） 日程第3、諸報告に入ります。

産業建設常任委員会より、所管事務調査の報告書が提出されておりますので、ここで産業建設常任委員長より、報告をお願いします。4番佐藤 勝君。

○4番（佐藤 勝君） 産業建設常任委員会所管事務調査報告書。

9月22日金曜日、議員6名、県の担当者2名、役場の担当者2名、合計10名が参加し、村内各地で施工されている災害復旧工事と、併せて熊高地区の基盤整備事業の調査を行いました。

最初に、塩地区の災害復旧工事の調査を行いましたが、自然災害の大きさに驚きました。遠くから見ると実際に現場から見るとでは恐怖感がまるで違います。落石と土砂が混じり、至るところから湧水があり、今でも崩れそうな現場で工事に携わっている作業員の皆さんには敬服しました。

次に、柳渕発電所付近の現場においては、何回も見てはいましたが、実際災害規模の大きさに愕然とするとともに、工事の説明を受け、これだけ大規模な工事をやらなければ災害の復旧は難しいのかと改めて実感しました。

深沢地区の道路の復旧はほぼ完成していましたけれども、通行には問題ありませんが、県道や冬期間のことを考えた際、今後全線の改修を県に強く要望する必要があります。

次に、滝ノ沢地区の地滑り対策事務に関しては、60年以上経過した排水路は、コルゲートなどの腐敗や落石などによる水路の閉塞があり、排水路の機能を失っている状態で、このまま放置しておいては災害の誘発につながることが想定されます。国や県に早急に改修を強く要望す

る必要があります。

上山橋上流の地滑り対策工事は、大規模な災害でしたが、地区民の強い要望活動により要望以上の復旧工事が行われており、土砂崩れや河川の閉塞も避けられ、下流集落への影響も少なくなると思われます。

熊高地区の基盤整備事業に関しては、既に作付けされている箇所もあり、また、県の継続事業でもあり、村の農業を担う事業として計画どおり進行することを願うものであります。

最後になりますが、いずれの現場においても資材や建設機械などは整然と整理され、作業員の安全対策が徹底されており、これはすばらしいことだと思います。参考までありますが、塩地区には6億円、柳渕地区には29億円、上山地区には7億円で、合計42億円の予算が計上されています。これは大蔵村の年間予算に匹敵する予算です。これだけ多額の予算を計上していただいた国や県に心から感謝と敬意を表したいと思います。

以上のとおり報告します。

○議長（海藤邦夫君） 議長としての報告事項は印刷してお手元に配付しておりますので、御了承願います。

以上で、諸報告を終わります。

日程第4 本期受理の請願

○議長（海藤邦夫君） 日程第4、本期受理の請願に入ります。

本日までに受理した請願は、お手元に配りました請願者の写しのとおりであります。

会議規則第92条の規定により、この請願第5号 健康保険証を廃止せず存続を求める意見書提出を求める請願については、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第5 一般質問

○議長（海藤邦夫君） 日程第5、一般質問に入ります。

議会会議規則第61条の規定により、指定期日まで7名の方の通告がございます。

通告順に発言を許します。

4番佐藤 勝君。

〔4番 佐藤 勝君 登壇〕

○4番（佐藤 勝君） 皆さん、おはようございます。

今日から12月の定例会が始まります。

また、この定例会に傍聴に来ていただいた皆様には心から感謝いたします。

本日は7名の方の一般質問があります。最後までよろしくお願ひしたいと思います。

それでは質問に入ります。

私は、「村が保有する遊休財産の利活用」ということで、村長に質問します。

現在、村で保有し、全く活用していない物件、つまり遊休物件が数多くあります。

例えば「いでゆ館前広場の広場」、「旧葉山館の跡地」、「湯の台直売所の跡地」、「四ヶ村地区にある克雪センターの土地と建物」、「旧沼の台小中学校跡地や保育所の遊具」など、そのほかにも何もしないで放置されている場所が数多く村内には見受けられます。

これらの物件は取得の際、議会に提案し、承認を得て先行投資の意味を含めて、多額の資金を投資して取得したものですが、今までその利活用計画などは全く示されておりません。

また、偶然かもしれません、これらの物件は、肘折地区や四ヶ村地区など、山間部に集中していますが、これは何を意味するものでしょうか。

また、ここには固定資産税や維持管理と書いてありますけれども、固定資産税に関しては私の勉強不足だったので、これは取り消します。それで維持管理にも多額の経費を必要としているものと思われます。村としても、何の目的もなくただ人に頼まれたから漠然と取得したわけではないと思いますので、改めて先ほど申し上げました物件の取得金額や維持管理費とその利活用計画など、具体的に伺いたいと思います。

村長にお願いありますけども、答弁、ざあっと1回でやるのはいいですけれども、その後、1つずつ決めて質問したいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

〔村長 加藤正美君 登壇〕

○村長（加藤正美君） 「村が保有する遊休財産の利活用は」という佐藤 勝議員の質問にお答えをいたします。

現在村で所有している物件は土地面積で617万3,690平方メートル、建物の延べ床面積は3万7,162平米となっております。その所有に至った経緯については、それぞれの土地なり建物なりの使用の事由から取得したものであります。中には、議員から御指摘いただいたように全く使われていない土地や、過去に使用していたが現在は使用を休止している土地や建物も含まれております。議員からは5つの例を挙げていただいておりますが、いずれも肘折地区や四ヶ村地区に存在しているところでございます。

まず、御質問の税金のことですが、固定資産税は不課税となっております。これは議員さんも後から知り得たことということで、先ほど質問の中でもございました。

次に、取得額や維持管理費、その活用計画でございますが、「いでゆ館前広場」の取得価格は1,870万円でありまして、利用計画については、以前八鍬議員からも御質問を受け、答えていた部分と重なりますが、管理については肘折地区にお願いをしており、年2回ほどの草刈りなどを行っております。またその活用について、地区としても有益な利用方法を御提案いただき、一緒に活用を図りたいとお願いしておりますが、今のところ肘折地区のイベント会場や駐車場として利用されている現状でございます。しかし、議員御承知のとおり、冬季には毎年の巨大雪だるまおおくら君の作成場所になっており、冬のイベント「おおくら雪物語」の開催場所にもなっております。肘折地内でこういった広場を活用し、雪を観光資源にしていこうという取組には欠かせない場所であるとも考えております。

次に、「旧葉山館の跡地」は、取得価格は490万円となっております。この用地の利用については、県道戸沢大蔵線の改築事業を見越して先行取得したものであります。さらに、その周辺の利活用については、当時は観光農園地に利用できるのではないかといった考えも持つておったところであります。

次に、「湯の台直売場」は、昭和57年に工事費3,175万円で建設されましたが、令和3年度に、老朽化したため解体したものであります。現在は、湯の台スキー場の来客用駐車場として活用しております。

次に、「克雪管理センターの土地と建物」については、昭和47年に工事費2,207万円で建設しております。昭和50年には沼の台保育所が開所され、ふるさと味来館ができるまでは、地区住民の集会施設としても利用されてきました。現在は、冬期の融雪剤散布車の格納庫として利用したりしておりますが、今後、維持管理も含めた形で公募といった形を取るなどして、貸出し等も行っていきたいと考えております。

次に、現在休止している「沼の台保育所の遊具等」についてですが、2連ブランコや滑り台などで、設置金額が146万円で、維持経費で雪囲い費用約27万円となっております。今年に入り、四ヶ村開発協議会からも遊具の有効活用という提案をいただき検討いたしましたが、移設設置費用の見積りが高額となったため、断念したところであります。このことは移設場所も含めて今後検討していきたいと考えております。

今まで利活用されてきたものが、老朽化や時代の変遷により利用がなくなったりしておりますが、村としては今後も活用できるものは最大限活用し、また有効に利用していただけるよう

であれば貸出しなどを行ってまいりますので、議員皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、答弁といたします。

○議長（海藤邦夫君） 佐藤 勝君。

○4番（佐藤 勝君） 最初からあまりできれば触れてほしくない質問でしたが、丁重な答弁ありがとうございました。行政には議員には質問する権利があります。村長には答える義務があります。これが上手にかみ合ってこそ村の発展につながるものと私は思います。答弁ですが、先ほど申し上げましたけれども、1回で全部難しいので、後で区切ってやります。

まず1点目。いでゆ館前の広場について。これ質問だけじゃなく私なりの提言も含めていますので、よろしくお願ひします。これは先ほど答弁の中で、冬季間雪だるまの制作地として村の活性化に使用していることは知っていますけれども、夏の間は何かのイベントがない限り、草が生い茂り、観光客から見れば気持ちのいいものではありません。私も度々行きますけれども、あまり気持ちのいいものではありません。せめて雑草ではなく、芝生や花などを植えて入浴客の憩いの場にしてはどうでしょうか。

それからいつも気がつくんですけども、これ所轄外かもしれません、せっかく記念樹、桜を10本か何ぼ植えたはずです。林野庁の関係で。それも行くたび私、上まで上っていきますけれども、全然人が歩いた跡なんか全然ない、桜見るなんて感じもない、草も生い茂っています。それも管轄外かもしれませんけれども、手入れなどしてはどんなものでしょうか。1点目お願ひします。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 佐藤議員からはまず1点目というようなことで、いでゆ館前の広場を有効に使ったらいかがかということで、具体的に芝を植えたらどうだ、花の植栽、あるいは記念樹については手入れをしたらどうだということが具体的にございました。このことについてもいろいろな形で中で話合いなり、地区とのそういった関わりを持ちながら考えているところであります。その辺のところについても地元の皆様方と話をしながら対応してまいりたいと思っております。

○議長（海藤邦夫君） 佐藤 勝議員。

○4番（佐藤 勝君） 計画のほうは何かないですか。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 村として今のところ計画ということじゃなくて、地区から有効活用を図れないかということの提案を村のほうから逆提案をしているということあります。例えばあ

そこの場合、芝を植えることも提案をいたしました。ただ、地元のほうとやり取りの中で、なかなか難しいという答えがありまして、今のところ実現できていない状況であります。そういうことで、何をするにしても地元の皆様方と一緒にになった形でやりたいと村では考えてございます。

○議長（海藤邦夫君） 佐藤議員。

○4番（佐藤 勝君） 維持費も私、通告していますけれども、維持費は幾らですか。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 詳細説明については、担当課長のほうからさせます。

○議長（海藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（若槻 寛君） 維持費については基本的に草刈り等のみとなっておりますけれども、こちらについては現在いでゆ館の職員のほうが当たっております。それについて村として、別枠の支出はしていないという状況でございます。以上です。

○議長（海藤邦夫君） 佐藤議員。

○4番（佐藤 勝君） では、面倒くさいな。こっちでいいな。ここでいいです。（「それでいい」の声あり） いでゆ館の広場についてはそれで分かりました。

次、湯の台直売場の跡地についてです。冬期間はスキー場の駐車場として利用されていることは知っています。私もそこへ除雪なんか行きましたので知っています。でも夏の間はほとんど放置、ほとんどならず全然使っていません。この場所は皆さん承知のとおりですけれども、大蔵村でも高原で景色もよく、あそこへ行っただけでも気分が晴れます。また、近いうちに直売所の後ろでやっているあの畜産会社か、それも撤退するような話もあります。そこで面積はかなり増えると思うので、その場所を例えばオートキャンプ場などにできないものでしょうか。水道とかライフラインですけれども、それはあそこまでもう行っているんですから、それは問題ないと思いますので、これは提案ですけれども村長の意見を伺いたいと思います。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 湯の台の直売所のことありますけれども、冬は駐車場で理解できると。夏は活用していないというようなことで、夏場の活用というようなことで具体的にオートキャンプ場、今はやりのグランピングというふうなことを御提案いただきました。このことについても、大蔵村でグランピングできる場所ということで、内部ではいろいろ考えているようあります。そういうことも含めて、今後検討していきたいと思っております。

○議長（海藤邦夫君） 佐藤議員。

○4番（佐藤 勝君） 本当にあそこは、今、そばとかタラノメとか、大蔵村の外の産業の中心地になっています。それで肘折に来るのもいいんだけども、肘折では正直な話、狭いんです。狭いというか堅苦しいというか、谷底なので。やっぱりせっかくそういう観光に来たやつは、我々が蔵王の山の上に登って気持ちいいなあというような気持ちになると思うんです。そういうところは1か所ぐらいあってもいいんじゃないかなと。あってもいいんじやなくて、絶対必要だと私、思います。それも、今は何も計画ないような感じですけれども、今後絶対そういうことは、必ずしも建物とかそういうのばかりじゃなくても、そういう自然で皆さんのが遊ぶとか心を癒やす、そういう場所は絶対必要だと思いますので、検討願いたいと思います。

次、葉山館の跡地でありますけれども、この跡地を取得する際、議会への説明では村で事業を行っている升玉水力発電所に関連して、東北電力発電所の工事や維持管理をする際、人の土地になっていたらまずいという感じで、取得したと、するという説明だったと、間違っているかもしれません、そう記憶しています。さっきの答弁では、県道か国道かその工事するための土地を取得したと。準備の予定だと言っておりますが、それ間違いないですか。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 当時の担当しました、今、副村長していますけれども、安彦副村長ですので、そのことについては議会でそういう説明をしたと思います。その辺について今、佐藤議員からお話をあったわけですので、当時のことを思い出しながら答弁をしていただければと思っています。よろしくお願いします。

○議長（海藤邦夫君） 安彦副村長。

○副村長（安彦加一君） その土地については、私、当時事務を担当させていただきましたので、私のほうから御説明をさせていただきたいと思います。当時は、県道戸沢大蔵線の改修についても向こうのほうずっと回すと、議員御承知のとおり旧葉山館のところに橋をかけて登山道に行くというルートが示されておりまして、ただ、地元のほうの温泉への影響ということで、源泉の影響ということで、なかなか進まない状況になっておりました。

それで当時、葉山館の跡地については競売に付されておったところでございます。それでそういういった道路の改築問題と、あと今、佐藤議員おっしゃられたような将来的な肘折発電所の改修のための村道というのは非常に狭いものですから、拡幅したりしなければならないんじやないだろかという見込みの下で、どこの誰かの手に渡ってしまって土地の取得ができないような、そういう形でのことであってはならないということが、議員の皆様からも御意見をいたしましたので、460万円という形で競売に参加させていただいて落札したというところで、

490万円ですね、490万円で落札させていただいたということでございます。ただいま議員からありますように、戸沢大蔵線もあったし、その発電所の改築、将来的な改築ということを見越したことは、両方ともそういったことでのお話をさせていただいたと記憶してございます。以上です。

○議長（海藤邦夫君） 佐藤議員。

○4番（佐藤 勝君） その戸沢大蔵線なんですかけれども、皆さん御承知のとおりで、あれだけの災害があって、今、立派な橋を造っていただきました。それは大変ありがたいことですけれども、通称仮橋なんですね。仮橋といつてもあれはもう我々生きている頃、永久になると思うんですけども、当初予算案というのは葉山館を取得するという想定の中で、戸沢大蔵線の工事、そのためと東北電力のあれを両方兼ねてやってという説明であったんですけれども、肝腎のあの橋も立派ですかけれども、当初予算どおり戸沢大蔵線、あそこの辺に橋を架けるか何かして、道路ができるような計画とか想定とか、今のところありますか。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 今、佐藤議員言われたとおり、あの希望大橋100年持ちこたえるという説明がありました。長いようですけれども、100年はやっぱりあっという間ですよね。人が2代いるような形で関わり合いを持つと思いますけれども、佐藤議員も御存じのとおり、以前はその上を通って、源泉公園のところを通って向こうの県道につなぐ予定でした。その構想も図面も全てできています。それを地元の方々の御理解がなかなかいただけないということで、その道路ができなかったということで、旧道が崩れ落ちた。それでああいう形の緊急な仮橋を造ったことになります。

村としては、永久的に向こうのほうに渡れる、そういった道路についてはお願いはしておりますけれども、まずは今の希望大橋をしっかりと活用、あるいは利用してくださいという県の考え方であります。当然100年先のことを考えて、今、いただけるのかあるいはいただいているのかということはなかなか疑問ですかけれども、佐藤議員御存じのとおり、こういった大型事業というのは何年も要望し続け、そして成就するものだというふうに私も考えてございます。そういうことで、村としても、これは村長が替わろうが職員が替わろうが議員が替わろうが、永久的にいろいろな要望というものを文章でまとめ続けて、要望し続けていかなければならぬものだと思っております。以上です。

○議長（海藤邦夫君） 佐藤議員。

○4番（佐藤 勝君） さっきの橋、源泉に影響するというようなことで、地元の理解が得られ

なかつたということですけれども、それはもしやれるのであればやれる。やれるはずなんですが、源泉には影響しない工事の方法はいっぱいあるのでやれるんです。その地元の、もしそれが今、今の仮橋、100年後に持つというのが村長だったんだけれども、それでそのままいくのであればそれでいいんですけども、計画どおり予定どおり前の構想どおり、もしあそこ橋を造るとなつた場合、地元の方もさつきは反対があつたというんだけど、それはそれ以上進んでなくて、今も同じ考えだと思いますか、どうですか。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） あの希望大橋ができた時点で、当時からずっと私、いろいろな若い方々とお話をしております。今、佐藤議員から御指摘のあったとおり、若い方々は希望大橋ではなくて本来のあの道路をつくるべきだという意向に変わってきているようあります。ですからこそ、村としてもその要望を絶えることなく言い続けていかなければならないのではないかと、私は思っているところであります。ですからいろいろな話合いの端々に、あそこは議員おっしゃるとおり、あくまで仮の道路だということは申し上げているつもりであります。

○議長（海藤邦夫君） 佐藤議員。

○4番（佐藤 勝君） 今、村長の言うとおりなんですけれども、やっぱり私から見ても、かなり立派な橋ですけれども決していい橋じゃないんです。走る分には。だからできれば、説得できるのであれば、ここ1年2年そうなんじゃなくて、長い目で見て説得できるまで続けて、やっぱりあそこへ道路を造つたら交通事故も防げるし、それは村としても大きい事業の一つとして、その説得とか村が県のほうへ要望する、そういう活動が必要だと思います。それは心からお願いしたいと私は思っています。

次ですけれども、克雪センターの建物と土地ですけれども、この建物は旧国交省が四ヶ村地区の豪雪を何とか克服しようということで、四ヶ村開発協議会とも関連して建設した記憶があります。その後、国交省が改正した後、沼の台保育所として利用していたんですけども、保育所の閉園後は何の利用もなく、今の現在に至っています。

最近は夏の間はある建設会社の事務所や資材置場に利用していますが、この建物はもう老朽化により住居として利用することはできないと思いますが、今、四ヶ村の現状、農業など見たとき、後継者不足やもう高齢化により個人で農業を継続することは困難な時期に来ています。これは四ヶ村だけじゃありませんけれども、今はこの克雪センターのことだから四ヶ村と言つてますけれども、これは大蔵村全体そうだだと思います。そこで提案というか提案ですけれども、その地域や農業を守るために、まず法人化やオーナー制度、今、少々やってます、法人化はや

っていませんけれども、オーナー制度はやっています。今まで売り出したいと想定しているあの棚田米の専属のカントリーエレベーター、例えば農協に持つていきますが、農協に行っても棚田米といって評価できません、あまり。だから四ヶ村地区の棚田米という専属のやつを作つてやれば売れるはずです。あとは地域でできる農産物の加工場などに利用できないものでしょうか。これはもちろん村や農協も大切なことですけれども、一番大切なことは地域の考えも大事になりますけれども、やはり地域地域とばかり言ってもしようがないから、やっぱりこの行政がリードしないことにはできないことがあります。このせっかくある建物と土地ですから、ここを地域維持の拠点とするような方法があればいいと思いますが、村長の考えを伺いたいと思います。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議員おっしゃるとおり保育所の利用ということ、それがなくなつてから実質利用ということはされてございません。ただあそこの場合、本当に出水もあって、パイプで消雪のために、あの前の雪があれだけの雪を消せる、そういういろいろな工夫をしながら、また、あそこに水車ですか、そういうことでいろいろな地域おこしのことをやつたりということで、地元の皆様方の努力は大変なものだと思っていますところであります。

今、議員からは棚田米について、今、価格的にも1俵3万円で売買はされていますけれども、それが部分的なものだと、数量的にも多くないというようなこと。そういったことから棚田米、あそこで取れる棚田米を何とかカントリーエレベーターというふうな法人化をしながら、そして品質を均一化して高価格で取引ができるような、そういった施設に変えていけないかという具体的な提案をいただきました。私も聞きながらなるほどなというふうに思っています。この米の価格については、佐藤議員と私も常にいろいろなことで話をしながら、話をしながらといいましょうか、お互いの思いをぶつけ合ったりしていますけれども、そのことについては一致をしているところであります。そういうことで米価格、棚田米価格については、そこから取れるものが私は全て3万円で売れれば、あの地域が逆に脚光を浴びてくるのかなということ、そういうことを思っていますので、そのことに対する何とかそれが成就できるように、いろいろな方向性を見いだしていきたいと思ってます。そういったことで、今、御提案いただいたこと、例えばあそこの克雪センターの老朽化しているというようなことも、自身もおっしゃってますけれども、そういったカントリーエレベーターの施設をあそこに造れるのかと。あの建物を利用して、そういうこともいろいろ検討しなくちゃいけないわけで、この場でやるとかやらないかということじゃなくて、いろいろな下調べをして地区の皆様方の御了承をいただき、

そしてそういう計画に参加をしていただけるという確約が取れるのであれば、村としても腰を上げていきたいと、私、個人的には今、考えたところでございます。そういうことで、それに向けてはいろいろな準備がこれから必要になってくるものと思います。そういったことのときには、佐藤 勝議員もそうですけれども、須藤議員も地元に2人の議員がいらっしゃる。その皆様方が手を携えて、地区民の説得と理解が進むような形で手配をしていただければ、村としてはいつでもそういう相談にも乗りますし、ぜひそんな構想を大きく育てていきたいと思っているところであります。ぜひこちらのほうからもお願ひしたいと思っております。

なお、最終的な答えになりますけれども、そういった前向きの発言については、下調べをしながらしっかりと検討してまいりたいと思っています。以上です。

○議長（海藤邦夫君） 佐藤議員。

○4番（佐藤 勝君） 法人化とかカントリーとか多分農協とも関係すると思うんですけども、今、集落、地域の限度なんです。限度というか、そういうことをこれからやろうとしている発想を実行に移す、それはもう限度です。もうあと5年もして何もできなかつたら、ほとんどもうやる人はいなくなります。これはぎりぎりの線だと私は思っています。できれば俺があと20ぐらい若ければやれるんだけれども、あと3年ぐらいで駄目になる可能性がありますので、その前に全てその段取りぐらいは何とかしなきゃ駄目かなと私は思ってます。そういうのはやっぱり村の行政のほうでやっぱりしっかりと指導とか補助とか、補助あるからするっていうんじゃないけれども、気持ちの補助などをしっかりと頑張っていただければ、1年か2年で説得すれば、じゃあやってみようという人が出るかもしれません。このまま流れに乗っていったのではもうほとんど駄目です。ほとんど駄目だと私も実感しています。だからそれを防ぐために、何とか行政のほうにもしっかりと地域に頭を突っ込んで考えてもらいたいと思います。この書面だけでなく、書面とか答弁だけじゃなくて体で行ってもらいたいと、そう思います。これやっぱり地域が生きるということは大蔵村も生きるということですから、そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

次に5番目ですけれども、沼の台保育所の周辺の空き地や遊具についてですけれども、保育所が閉鎖されてから数年たちました。以前保育所に設置された遊具や広場は、今日の朝も見てきたんですけども、草むらの中でそのまま放置されて何となくむなしい感じがしてきました。以前遊具について、私、一般質問をしましたが、その後使えるものは使えるんじゃないかと、そこを保育所がまた開設するという見込みがないんだから、今のうち移設してどこか使ったほうがいいんじゃないかと言ったんだけれども、何の変化もありません。先ほどの答弁では、新

しいのを買うのよりも移設費が高くなるから断念したと、答弁でした。でも断念したからといってそのままほったらかしていいんじゃないと思うんです。環境のことを考えないとだと思います。

あの場所は役場にも関係する事業の中の男沼・長沼の入り口でもあり、さらにヘリポートもあります。その上に、皆さん知っている人は知っていると思うけれども、あの地域で一番古い馬頭観音様の入り口があります。そこには年間何人もやっぱりお参りに来ます。今、一番入り口である旧沼の台小中学校のグラウンド、保育所、あのままにしておいたのでは、せっかく訪れた人、まるで言い方は悪いけれども取り残された集落のような感じを受けます。それで佐藤雅之議員もよく案内人で、ブナ林とかあそこ歩いていますけれども、やはりあそこではちょっとまずいんだと感じていると思います、私、直接聞きませんけれども。やっぱりあそこは四ヶ村の中心でありますから。ここは四ヶ村の中心は四ヶ村でやっぱりしっかり直さなきや駄目なんです。でもこれは必ずしも村の中心街でなくても地方であっても、やっぱりこれは管理、それはしっかりしていかなきやならないと。してもらわなきやならないんです。そういうことに関して、村長の思いをちょっと語ってください。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 今、勝議員から大変大事なことを言っていただいたと思っています。私も思いはまるつきり同じであります。佐藤議員も御存じのとおり、沼の台小中学校は併設校がございました。それが統合になりました、平成20年でしたっけかね。そういうことでそこには学校がなくなった。旧校舎は解体をしましたけれども、そこにやっぱり文化の灯として学校に代わる何かがなければ駄目だという私の思いでございました。それで旧学区全て学校閉校したところには、それなりのそういう文化施設を建ててございます。あるいは整備をしてございます。そういうことで、沼の台小中学校の跡地にはああいった形で保育所を建てて、さらに体育館の利用とかいろいろなことをしまして、防災センターというものを建ててございます。保育所は、今、閉鎖というか休所していますけれども、あそこの場合は炊き出しということで食料を煮炊きをしたり、そういうことで提供できる、そういう設備を備えてございます。そういうことで、保育所がやらなければどうするんだという当時の話もありましたけれども、それもそういったことで解決をし、そして予算を計上して、ああいった形で整備をしていただきました。私は何にも無駄にはなっていないと思ってございます。例えば、今、佐藤議員がおっしゃるその遊具についても果たしてあそこから本当に移動しなければならないんだろうかという疑問もございます。例えば、お盆とかいろいろなときにふるさとを訪ねてこられる、そういう

う家族だっているわけですし、あそこは佐藤議員おっしゃるとおり四ヶ村の中心地であり、憩いの場であるという捉え方をすれば、その場所にそういう施設があってもしかるべきかなという考え方もあるかと思います。

佐藤議員については佐藤議員の考え方、あるいは別の人から見れば私のような考え方、そういう考え方を合わせれば、決してなくしてもいいものかあっていいものかということは、それぞれ価値観の違いで変わってくるものかなと思ってございます。ですから、逆に移動すれば買ったよりも高くなるという表現をいたしましたが、私の場合はそうじやなくて、見積りをしたら非常に移設費が高かったですから、それを断念してもっと有効利用できないかなということに考えを変えたと思ってございます。そういうことで、ぜひあの地域については、先ほど馬頭観音があるということもおっしゃいましたけれども、そういういろいろな要素があつてしまかるべきかなと思ってます。ですから、あそこを必要ないからこれを取り壊す、取り外すではなくて、いろいろな方面からそういう施設があるようにするということも大事なことかと思います。答弁になったかどうか分かりませんけれども、御理解いただければありがたい。

それから、農業関係については、佐藤議員がおっしゃったこと、私も同感だということでございますので、コロナ前は私は四ヶ村の米を3万円で全て売りたいということで、農協を通して神明という業者の方と話をしてございます。ところがコロナになってその話が断念されました。私は今年度の末から、その交渉といいましょうか、何とかそういうこともやっていきたい。農業はもうかる農業でなければ誰もできなくなります。誰も趣味やそういったことだけでできるものではございません。職業ですので食べていかなくてはなりません。なおかつある程度、文化的生活も営まなければならぬ、そういうようなことを考えれば、当然もうかる農業をやっていく必要があろうかと思います。もうかる農業については、これからもいろいろな形で議論になるかと思いますけれども、ぜひお願いをしたいと思ってます。以上です。

○議長（海藤邦夫君） 佐藤議員。

○4番（佐藤 勝君） 時間もあまりないようですが、質問の中で山間部に集中している物件があるのはなぜかということで質問したんだけど、時間もないようですのでそれはまた後で、後ほどやりたいと思います。これ質問ではありませんので、もし答弁できるのなら答弁いただきたい。今まで私、素人考えで何も分からぬで質問していたんですけども、答弁されてこれはありがたいと思います。この質問はずつと前から考えていました。でも、今、村では、言葉は悪いんですけども、庁舎建てで目いっぱい、ほかのことはあまり考える余裕がなかったと思います。でも、最近ちょっとでも村の庁舎建てが前に進みました。それでこういう

質問しました。これ私、含めてですけれども、人間なんておかしいもので、今まで大切にして大事にしてきた人の付き合いだというものもあるんだけれども、それを新しいものを見れば新しいもの、うまいものならうまいもの、きれいなものに移るのは、これは誰でも当然なんです。でもそれでは今まで大切にした積み上げてきたものが無駄になります。私はそういうことを防ぐためにこういう質問をしています。だから何にもならない質問だなど皆さん思うかもしれませんけれども、私はこれをこういう質問を信念を持ってやっていますので、これをお願いして、まずこの財産あるやつを間違わないほうにあれして、かじを取って、行政をうまくかじを取ってやっていただければありがたいと、これ、それで終わります。もし何かあったらお願ひしたい。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 時間ないようですので簡潔に申し上げます。今、佐藤議員からは、逆に私に頑張って村政を引っ張っていきなさいよというふうなことで、エールをいただいたと思っています。当然それに応えて今まで精いっぱいやってきました。なぜ四ヶ村方面、肘折方面にそういったものが多いか。それは私、就任当時から言ってました。地理的条件、いわゆる雪が多いとか山が多いとか、そういうところはそこで暮らす人たちが非常に難儀してございます。その難儀さ、大変さを少しでも平坦部と同じようにしようということで、格差を縮めようとする、そこでいろいろな投資をしているわけです。その投資がそういうふうに要らないものではないかと、後世の人から見れば言われることが多くなるということだろうと思っています。それをいかに有効に使っていくか。それは我々がしっかりと実践していかなければならぬものだと思っています。ですから、それでも幾らお金を投資してもその格差は全て逆転しないし、なかなか縮まらない。でも、私をはじめ、あるいは私の前の村長さん方、役場の職員さん方、その前も前も前も全てそういう思いで、そういったところに暮らしをされている皆様方のことをしっかりと支援をしてきたということだろうと思ってます。以上です。

○4番（佐藤 勝君） ありがとうございました。終わります。

○議長（海藤邦夫君） ここで休憩いたします。

再開は、11時10分とします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（海藤邦夫君） 休憩を解き、引き続き会議を開きます。

6番 加藤忠己議員。

[6番 加藤忠己君 登壇]

○6番（加藤忠己君） 私は、防災行政無線についてと題しまして、村長に伺います。

防災行政無線は、災害情報や火事、行政情報を村内一斉に伝達し、村民が情報を共有し、安心・安全に暮らすためのツールであります。現在はA Iの自動音声で放送しておりますが、村民の方からは聞きづらいし、何を言っているのか分からぬことが多いと言われます。特に外にいる場合は風向き等により、分からなくなることがあります。内容が分からぬなどの苦情も来ているのではないかと思います。無線が聞こえても内容が分からなければ、もう防災無線とは言えません。「くらっち」やエリアメール等、情報の伝達方法はいろいろありますが、村民への情報伝達手段の中の中心的な役割を果たしております。A Iの音声で放送していることに意図があるのか、放送内容が分かるように対策を講じるべきと思うが、村長の考えをお願いいたします。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

[村長 加藤正美君 登壇]

○村長（加藤正美君） 「防災行政無線について」という加藤忠己議員の質問にお答えをいたします。

議員からは、防災行政無線の音声についての質問をいただきました。

議員御発言のように、A Iによる音声が聞き取りにくいという御意見が寄せられているところであります。こうした御意見に対応し、現在、村では防災行政無線に様々な改良を施して放送しているところでございます。

今年度は2点の改良を行ったところでございます。その1点目は、A Iでの音声を明瞭にするための発生装置を改良したこと、2点目としては、屋外スピーカーから一斉に音声が流れ、近隣の屋外スピーカーの音が共鳴するがないよう、屋外スピーカーを2つのグループに分けて、干渉が起きにくくないようにしたことでございます。

これまで、防災行政無線では豪雨や冬期間などに音声が聞こえづらい状況になっていたことから、議員御承知のとおり、村では全戸にタブレット端末を配布し、音声での情報の聞き逃しや、周囲の雑音、暴風雨で音声がよく聞き取れないときは、タブレット端末に同時に配信される文字情報を確認できる仕組みを構築いたしました。こうした配信は、配付したタブレット端末のみならず個人のスマートフォンにも導入できる仕組みとなっております。

議員からの質問であるA Iの音声で放送している意図としては、こうした機能を最大限活用

したいとの思いによるものでございます。さらに、夜間や休日に緊急放送が必要となった場合などは、役場に到着することなく、担当者の自宅からでも緊急放送ができるといったメリットもございます。

A I の音声は聞き慣れないこともあり、聞き取りにくい面も確かにあります、村としても、音声の改良に意を配しながら、文字情報、音声情報の2通りでの配信ができるメリットを生かしてまいりたいと考えております。

また、9月から始めたデジタル推進室と教育委員会共催のスマートフォン講習会を通して、主に高齢者の方々を中心に、新しく10名程度の防災無線アプリ「くらっち」の新規登録者がございました。今後もいろいろな機会を通じて、防災タブレット端末の改善及び防災無線アプリ「くらっち」の普及とともに、より聞き取りやすい音声の改善に努めてまいりますので、議員皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げ、答弁といたします。

○議長（海藤邦夫君） 加藤議員。

○6番（加藤忠己君） 村長の答弁はお聞きしました。この一般質問に至った経緯は、村民の方々がいつまでこのような聞こえない音になってんだなや、聞こえない、聞きづらい防災無線ねえべや、緊急のときにどげすんなだ、といったことから始まって、だからお前一般質問して聞こえるようにしてもらえやということでした。

令和3年の総務省の調査なんですけれども、70歳以上の人でスマートフォンやタブレットを利用しない人は49.8%だそうです。ほとんど利用しない人は8%で、合わせて57.8%との調査結果があります。したがって70歳以上の半数の人は、スマートフォンやタブレットから情報は得ていないということになります。

現在、村民の方が一番早く村に関する緊急情報も含め情報を得る方法として、無線のスピーカーから流れる情報ではないかと思います。その情報が自分にとって必要な情報なのか、あるいはそんなに必要な情報でないという判断しまして、必要な情報であれば聞こえない部分、聞きづらかった部分も含めてタブレットの文字で確認するということは、一番多くやられているんじゃないかなと思います。聞こえない、何を言っているか分からない、このような状況は村民に情報が伝わるわけがないですし、村民は情報を得るのに非常に苦労していると思います。さっき村長の質問では、この不具合を解消するため、順次いろいろな方法で対策を行っているということですけれども、放送の声は別にA I でもいいんですよ。人間の音声でなくても聞こえる、理解できればいいんです。スピーカーから流れてくる放送が何を言ってるのか理解ができればいいんですけども、これが今のところどうしようもないということですね。

これから冬です。雪が積もります。道路情報、雪情報、あるいは雪崩情報、いろいろな情報を流さなければならなくなります。生命に関わる情報も出てくるかもしれません。こういう聞こえない、聞こえづらい地区を含めて早急に対策、改良をお願いしたいと思います。

あと参考までに、町内に防災無線のスピーカーは何基設置されているんですか。あと個別受信機ですか、そっちのほうは各世帯に何%ぐらいの世帯に設置されているんでしょうか。お願いします。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 加藤議員の言われていることはもっともであります。ただ、その前後したかもしません。そういう苦情が出始めてから、先ほど私が申し上げたとおり、2点について改良あるいは修繕を行ってございます。それで大分よくなつたのかなと思ってます。

それで情報をしっかりと伝えるためには、いろいろなところから情報を得る、そういうことも大事ですので、加藤議員が言われたとおり、音声で駄目だったらタブレットでという対応もできるということで、大蔵村の場合、そういうこともできているというようなことも、それも御理解をいただいているようであります。

それから、先ほど議員が令和3年度の中ですか、国が調査した中でタブレットあるいはスマートフォンの利用、70歳以上ですか。49.8%という方が利用していないということをおっしゃいましたけれども、村の状況はどうなのかということも含めて、ちょっと存じ上げていただきたいなと思っています。これは私の後に担当課長に答えさせます。

それから村内で何基の個別受信機というか、そういったものがあるのか。それから何%あるのか。（「スピーカー何台ぐらい」の声あり）スピーカーが何台ね。スピーカーが何台って個別受信機が何台あって、（「どのぐらいの世帯で付けているのか」の声あり）、そのことについては詳細ですので担当課長のほうからお答えさせます。

○議長（海藤邦夫君） 危機管理室長。

○危機管理室長（東谷英真君） ただいまの加藤議員の質問に対して、私のほうからお答えさせていただきます。

屋外放送塔につきましては36基でございます。家庭に置いて放送されるスピーカーにつきましては、全世帯に配布しております。以上です。

○村長（加藤正美君） それから大蔵村での70歳以上のタブレット、スマートフォンを利用しているのは何%、これ調査してます。していませんか。大蔵村でのタブレット利用、あるいはスマートフォンを利用している70歳以上の方々がどれぐらいいらっしゃるかということです。危

機管理室長、分かりませんか。デジタル推進室長。佐藤室長。

○デジタル推進室長（佐藤克也君） 防災無線の絡みですけれども、ちょっとデジタル部分も絡んでいるものですから、私のほうから件数のほうをちょっとお答えしたいと思います。

今現在スマートフォンに登録されてる方は748名おります。全体の登録者数は1,940名ですので、残りが役場管理になっておりまして、いわゆる全戸に配布したタブレットと役場職員関係にあるんですけども、その台数が1,192台となっております。スマホに登録している方が748名ですので、約4名に1名の村民の方が、スマートフォンにこの防災アプリ「くらっち」を導入していることになります。

その内訳ですけれども、ちょっと加藤議員御質問の70歳以上についてはちょっとお答えできないんですけども、65歳以上に関して把握しておりますのでお答え申し上げます。スマホの登録者数の748名のうち、65歳以上の登録者は102名と現在なっております。私がお答えできるのは、以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長（海藤邦夫君） 加藤議員。

○6番（加藤忠己君） 確かにここ数年先には「くらっち」が伝達方法の主流になるはずです。

今、室長が言ったように、携帯電話に登録して情報を便利に得ている方も748名ですか。そのぐらいいると聞きました。防災無線の機能強化のためのまず防災情報アプリ「くらっち」でありますので、本来ならば全ての、さっきの受信機と同じように全ての世帯で設置されてよいはずですが、現在何%の家庭で取り付けて利用しているんでしょうか。

○議長（海藤邦夫君） 東谷室長。

○危機管理室長（東谷英真君） 今の加藤議員の質問にお答えいたします。

村ではタブレットにつきましては、全世帯へ配布いたしました。ただ、先ほどデジタル室長のほうから話がありましたとおり、自分のスマホに入れているから要らないということで返却された方がいらっしゃいます。ですので、ちょっとそこまで、今、資料がないので把握しておりませんけれども、大体95%程度ということで、ただ残りの方々につきましても、その方々は自分のスマートフォンに入れているということで、情報が行かないということではございませんので、その旨お答えいたします。以上です。

○議長（海藤邦夫君） 加藤忠己君。

○6番（加藤忠己君） タブレット、全世帯に配布はいいんですけども、本当に例えば高齢者夫婦2名で住んでいるとか、ただ1名で住んでいる人とか、そういう家庭というか世帯では利用しているんでしょうか。その辺追跡調査したことありますか。

○議長（海藤邦夫君） 東谷危機管理室長。

○危機管理室長（東谷英真君） 私どものほうで、今回といいますか、秋頃から点検がありまして、いろいろ私も平林に行ったりする機会がございました。やっぱり今、加藤議員言われるよう、高齢者お2人の世帯とかそういう世帯もつぶさに見てきて、実際の使用状況を見てまいりました。ただ、利用されているのかと言いますと、きちんと放送はされているんですけれども、確認ボタンを押されていないとか、そういうことは見受けられました。ですので、放送は聞いてるけれども、その後の確認ボタン等の押し忘れ等が見受けられるなということはございました。以上です。

○議長（海藤邦夫君） 加藤議員。

○6番（加藤忠己君） 今、聞いたのは、緊急事態が発生した場合に、高齢者が命に関わることなので、その辺どうかなと思ってお聞きしました。

先ほど70歳以上の人々はスマートフォンやタブレットからの情報は得ていないという調査報告というのを言いましたけれども、高齢者はやはりスマートフォン、タブレットは使わない、使えないということを決めつけないほうがいいと私は考えております。使いたい、使い方を丁寧に教えて、まず使い方を覚え、自分に合ったアプリがあれば必ず使います。私たち世代でも結構使っています。まず一番使っているのは天気予報ですね。農家は必ず天気心配しますから、必ず朝になったら今日はどうだったなど必ず見ます。これもやっぱり必要な情報ですから、アプリを開くわけなんですよね。そういうふうにして「くらっち」も必要なアプリなんだよということで、こんなことを私が言わなくとも担当の室長とかがやっていると思いますけれども、それからまず高齢者に対してなじませていくという、それがまず「くらっち」をスマートフォンに登録する手立ての一つかなと私は思っています。

あと最後になりますが、村長に2点ほどお聞きします。

村長はこのアプリ「くらっち」を使って、今後どのように利用しようと考えていますか。

2点目として、村長は春の令和5年度の施政方針でこんなことをおっしゃいました。

私自身初心に立ち返り、今までこうだったからこれからもこうだといった固定観念にとらわれることなく、柔軟な考え方の下、しっかりと時代の流れを読み、日常にあるいろいろな課題に果敢に挑戦し、地域発展のため全力で村政運営に当たる決意を新たにしたところでございますと、力強く述べていらっしゃいました。

新たに、今年度からデジタル推進室をつくりました。行政DXについて村長はどのように考えているんでしょうか。この2点について最後にお聞きします。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 今の2点についてお答えいたします。

私も加藤議員と同じ年というようなことで、どちらかといえば加藤議員から比べれば、こういった情報関係については疎いほうだと思ってます。ですけれども、役場の責任者として村の責任者として、これについても果敢に取り組んでいかなければならないということで、先ほど加藤議員がおっしゃったとおり、村の中にDX推進室をつくって、来年6年度、あるいは7年、8年というふうな先を見据えた形でのいろいろな方策を施策として考えているところであります。

内容についてはDXの推進室長に答えさせますけれども、まずは先ほど加藤議員がおっしゃったように、70超えたからこういったものは使えない、まず決めつけないということ。誰でも使えるような、そんな優しいものもしっかりとこの中に盛り込んでいかなければならないなと思ってございます。なおかつ村民に対してそれなりのメリットが出るような、そういういろいろなDXの方法があるんじやないかと思って、今、計画もいろいろ練っているところであります。このことについても、DXの室長からお答えさせていただきます。

それから施政方針の中で、私が初心に立ち返りということで、そしてなおかつ今までこうだったからこうということではなくて、いろいろなことに挑戦しながら、私自身もそうですが、村の方向性としてそういうふうに変えていかなければならないと思っています。このことについては、議員にも村民の皆様方にも、いつも申し上げておりますけれども、週1回の会朝示っていうんでしょうか。例えば普通の場合は月曜日です。月曜日に必ず朝礼をいたします。その日が休みであれば火曜日の日ということで、週の初めに朝礼をやるわけでありますけれども、その中でも職員にも申し上げております。私1人の問題だけではなくて、職員もそういった同じ思いで当たっていただかないと、村は変わっていかないんです。そのことを私は夕張メロンにならないように、職員に対してもしっかり協力要請を行っております。そういうことで、例えば、今まで何て言うんでしょうかね。習慣的なこと、役場の中で例えばお盆とかお正月とか、そういうときには通例で早く帰ってもいいんだみたいな風習があったときもありました。これは職員については、きっちとした形で有給休暇ございます。ですから休みを取って休めばいいんですね。こういった昔からの悪習というんでしょうかね、そういうことは取りやめるべきだということで、まず村長に就任したときすぐやめていただきました。あるいはいろいろなときもそうです。例えば時間外といいましょうか、時間内であっても職員が例えばですよ、これは変な話ですけれども、例えの仕方がおかしいんですけども、職務時間中に私用したと。

私用の用事、仕事をしたとか、そういう場合ちゃんと休みを取って時間休を取ってやればいいんですね。そういうことができるようにななくちゃいけないということもずっと申し上げてきました。今までの慣例というものをできるだけなくしながら、新しい方向に変えていく、そのことなどは、今までこうだったからこうだという意味ではないと私は思ってございます。

そういうことで、いいほうに変えていこうということですね。私1人のことではなくて、職員全員がそういうような方向で向かっていかなければならぬと諭しているところあります。そういうことを含めて、あるいは村民からの要望に対して、これはできないというふうに頭ごなしに決めないで、できるところはやっぱりやってあげる。あるいは県なりそういった担当部署に問合せをしながら変えていくことも大事ではないかという思いであります。そういうことに対して私は言っていることです。

それから、いろいろな事業についてもそうです、見直しがあってしかるべきかなと思っています。毎年惰性でやるのではなくて、新しいことを取り入れてやるとか、あるいは必要でないところはやっぱり省いていくとか、そういうことも先ほど私が言った、あるいは加藤議員が言ったことに当てはまるのではないかなと思ってございます。そういう思いで日々、職員と一緒にになって頑張っているんだということで御理解をいただきたいと思います。以上です。

さつき、これからDXに対してどんな計画でいるかということに対しては、今、計画段階ですけれども、DXの推進室長からちょっと。

○議長（海藤邦夫君） 佐藤室長。

○デジタル推進室長（佐藤克也君） それでは加藤議員から質問があった今後の「くらっち」の使い方というところ1点と、次にこれから行政DXについての考え方ということのその2点お答えしたいと思います。

「くらっち」に関しては、12月中にバージョンアップする予定でございます。先ほどの加藤議員の質問にもございましたが、やっぱり住民が一番必要とする情報、先ほど言われた天気予報だったり積雪情報、これからのお需用がありますが、そういうものを1つのタッチで情報が取れるようにしたバージョンアップでございます。今月中に業者のほうが1軒1軒お伺いしてバージョンアップする作業を行いますので、それを見た後にまた後ほどいろいろな御意見をいただければと思います。前のタブレットはどうしても1個のアイコンから入ってきて何回もタッチしないとその情報にたどり着けないという状態でしたが、今度の「くらっち」のいわゆる画面は、1個のアイフォンをタップするだけで情報が取れるという仕組みになっておりますので、ぜひお試しの上、後ほど御感想を聞かせていただければと思っております。

2つ目の行政DXのこれから考え方ということなんですけれども、今年度に大蔵村DX基本計画、これまだ仮称となりますが、この策定を予定しております。この中に盛り込む事業として、大きな3つの柱を置いております。

まず第1に、村民に分かりやすいDX事業の推進ということが1つでございます。

次にデジタルデバイドですね、デジタルに弱い方ってありますけれども、その解消ということが2つ目でございます。

3つ目として、やっぱり村民に喜ばれる、使っていただけるDX事業の推進という、この3つの事柄を重点事業の柱として考えております。

その中で、2番目に私が申し上げましたデジタルデバイドの解消につきましては、大蔵村のDX推進室で9月からデジタル推進員ということで1名、派遣職員ですけれども雇用しております。この方がこれからやっていくこととしまして、これもちょっと12月中に大蔵村のデジタルメニューというものを各家庭に配布する予定です。そのデジタルメニューの中には、例えば「くらっち」の登録だったり、いろいろなデジタルに関する疑問の悩み事、ちょっと聞きにくいなということをメニューにしております。そのメニューを見ていただいて、例えば「くらっち」を自分のスマホに入れたいなという方がいるとすれば、うちの推進員が自宅まで出向いてその設定をしてあげると、スマホに設定をしてあげるというところまでやりたいなというかやる予定でございます。

やはり大蔵村の場合人口規模も小さいですし、やはり膝を交えてちょっと住民に一步踏み込んだサービス、デジタル事業のデジタルデバイド解消に向けたサービスをしていくことが必要であると考えますので、これもデジタルメニューを住民の各戸に配布してからになりますが、実行していく予定となりますので、よろしくお願ひしたいと思います。私からは以上です。よろしくお願ひします。

○6番（加藤忠己君） 以上です。どうもありがとうございました。

○議長（海藤邦夫君） 7番佐藤雅之議員。

[7番 佐藤雅之君 登壇]

○7番（佐藤雅之君） では私今日、3番目ですが、大きく2点について伺いたいと思います。

答弁は午後からになるのかなと思いますが、質問します。

まず1点目が物価高騰対策で、上水道基本料金の減免をということがまず1点目。

2点目が、第9期介護保険制度の見通しは。来年度から始まりますが、この2点についてお伺いしたいと思います。

まず第1点ですが、御承知のようにこの間、物価高騰が急速に進んでいます。話は大きくなっていますが、ウクライナ戦争やパレスチナ紛争、気候危機などによる不確実性はますます高まっています。

そうした中で、最低賃金の一定の引上げや国による減税、給付になる方もいると思いますが、そういった対策も打たれつつありますが、その後の「防衛」増税や各種負担増が懸念され、効果は限定的だと思わざるを得ません。

村は、昨年度1世帯合計4万円の商品券の給付に加え、今年度は升玉水力発電地域還元商品券や物価高騰対策商品券の給付、合計1世帯3万円、先ほど村長の挨拶報告にもありましたが、そういったことなどの対策を行っています。効果がどのように現れるかは、今年のやつは12月が期限だと思うので、これから検証することになると思うんですが、効果のほどはこれから現れてくると思うんですが、住民税非課税世帯などの線引きをすることなく、また商品券の購買力の有無に関わらない「全世帯配布」としたことは、私は大いに評価できるものだと思います。どうしても非課税世帯かどうかということで、いろいろなことで不平等・不公平という声が村民の中にもありましたので、そういった中では全戸配布という決断は私はよかったですと思っています。

さて、物価の高騰の主な要因は、食料品や燃料など生活必需品の高騰だとされています。本来は、我々の立場であれば、消費税の緊急減税など国の政策転換が今こそ必要であり、一地方自治体で対応できる問題じゃないと思いますので、一地方自治体で対応するには限りがあると思ってます。そうした中でも、幾らかでも村民負担の軽減をするために、物価高騰対策の一つとして、村が運営主体となっている簡易水道・上水道基本料金、基本料金だけでなくいいんですが、まずは基本料金の一定期間の減免、これ一定期間です。未来永劫じゃないです。その辺は今後質疑で明らかにしたいと思いますが、一定の減免、一般家庭や事業所を含んだ減免ですね、これを当面行ってはどうでしょうかと、この点について質問したいと思います。

また、これに関係してですが、水道事業については来年度から公営企業会計の移行が進められているところですが、上記のような減免措置をするに当たっては、今でもそうですが、他会計一般会計からの繰り出し、そして簡易水道事業会計への繰入れが行われています。しかし、公営企業会計になるとそういったものに対して大きな制約、いい意味でも悪い意味でも制約が生じることになると思われるのですが、こういったものについてどのようにしていくのか御質問したいと思います。これが第1点目です。

2点目は介護保険の問題です。

2000年度、平成22年度から始まった介護保険制度も、2024年度、来年度令和6年からは第9期を迎えます。大蔵村第8期の第1号被保険者の標準月額保険料は、第7期に比べ800円引き下げられ5,800円となっています。第7期の保険料見込額が過大であったためと考えます。結果的に過大だったと思います。過大だったと考えられます。第8期は保険料が引き下げられたものの、コロナ禍によるサービス控えもあり、保険料のこれも結果的に過大徴収になっているものと推測します。

他方で、今後はコロナ収束によるサービス提供の復活や働き方改革による介護職員等の処遇改善等が、保険料を引き上げる要因になることが推測されます。介護職員等の処遇改善は、私自身は必要ですし、まだまだ少ないとと思っていますが、必要かつ急務の課題ですが、それが直接ダイレクトに被保険者負担、いわゆる保険料の値上げになってしまふとなれば、大変な事態にもなるので、今後大変な事態になるので避けなければならないと考えています。そういうことを踏まえて第9期、来年度から始まる第9期の介護保険料について、併せてサービスの提供体制について、村の課題について質問したいと思います。

まず以上です。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

[村長 加藤正美君 登壇]

○村長（加藤正美君） 「物価高騰対策で、上水道基本料金減免を」という佐藤雅之議員の質問にお答えをいたします。

今年度、国においては、住民税非課税世帯に対して、エネルギー・食料品等の物価高騰による負担増を踏まえ1世帯3万円を、さらに令和5年11月2日にデフレ完全脱却のための総合経済対策として、同様の世帯を対象に1世帯当たり7万円を現金給付する方針を閣議決定しております。

また、村単独事業として、升玉水力発電地域還元商品券1万円、物価高騰対策商品券2万円を全世帯に配布し、住民の生活を支援させていただいたところでございます。65歳以上の世帯や障害者の世帯、低所得者世帯に対しては、今年度も県事業としての1万円の灯油券のほか、村独自に1万円の灯油券を追加して配布し、燃料費の高騰対策に努めさせていただくものしております。

さて、議員からは、現在のウクライナ情勢やパレスチナ紛争に起因した物価高騰対策として、村が運営する簡易水道の基本料金を一定期間減免してはどうかと提言をいただきました。本村の水道使用料につきましては、最上管内の市町村の中で一番低い料金設定となっております。

簡易水道会計につきましては、本来、維持管理費・資本費については繰入金を充当せず、全て水道使用料で賄う独立採算制が原則となっていますが、本村ではその不足分を一般会計から繰入金に頼る形となっており、厳しい経営状況となっております。

本年2月に開催をいたしました村上下水道審議会におきましても、料金の値上げ改定の必要性について、委員の皆様から御理解もいただいているところでありますが、食料品や燃油等、様々な料金が値上がりしている状況を踏まえ、やむを得ず現状の料金体系を維持している水道使用料の減免については、慎重にならざるを得ないことを御理解いただきたいと存じます。

また、公営企業会計移行後に減免を実施する場合、他会計からの繰り出しのような措置に対する制限ということについての御質問でございますが、今のところ明確な表現で制限などについて示されたものはございません。しかし、公営企業会計への移行は、一般の企業と同じ会計処理の下、貸借対照表や損益計算書により経営状況をより明確にするよう求められたものであります。

このことは、前段でも申し上げたとおり、公営企業会計に移行した後は、さらに独立採算制の原則をより強くした経営を求められることになり、安易な繰入金や補助金での経営を是正するよう助言といった指導が、行われるのではないかと危惧をしております。

上下水道事業の経営につきましては、今後とも大幅な使用料の値上げなど住民生活に大きな影響を及ぼすことのないよう、経営の合理化に努めてまいりたいと思いますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、「第9期介護保険制度の見通し」という質問にお答えをいたします。

介護保険料は、議員御承知のように、介護保険事業計画の3年間を1期とした計画期間ごとの介護サービス見込額等に基づき、計画期間を通じて財政の均衡を保つことができるよう設定しております。

計画期間を通じて、介護保険財政に剰余金が生じた場合には、介護保険介護給付基金として積立てを行い、後年度における予期しない急激な給付額の増加に備えております。

仮に介護保険介護給付金で不足するような場合には、県の財政安定化基金より借り入れを行うことになります。こうした場合は、次期介護保険計画費において県への償還分を加味した改定となり、介護保険料の負担が大きくなることも懸念されますので、保険料の算定については、介護サービスの動向など慎重に検討しているところでございます。

議員の御発言にもありましたように、令和3年度から令和5年度までの第8期の介護保険料の基準額は、県内で4番目に低い月額5,800円となっております。今後とも高齢化が進む中で、

介護保険料の増加を抑えることは、要介護リスクの抑制と加齢に伴うフレイルの進行を遅らせる、こうした取組が喫緊の課題ととらえております。そのため村では、様々な機関の協力を得て、介護予防の取組を強化しております。一例として、介護予防大会としての「ピンピングック」や介護予防教室、住民が主体的に行っており13のサロンがあります。また、村社会福祉協議会を中心に平成27年度に12地区の老人クラブにワナゲ台を提供し、村公式ワナゲ大会を開催をしております。関係機関と連携し、高齢者の地域での通いの場の創設や活動の場の確保など、介護予防活動や介護予防普及啓発活動を積極的に推進しております。

サロンのような通いの場は、後期高齢者の要介護リスクの軽減に有効との医療的エビデンスもあり、本村では高齢者人口が増加しているにもかかわらず、平成29年3月末に20.7%だった要介護（要支援）認定率が、令和5年3月末時点では16.4%と、健康寿命を確実に伸ばしております。第8期における保険料引下げの要因が、議員御意見の第7期における保険料が過大であったことからではなく、介護保険事業計画に基づき展開した介護予防活動などの成果と考えているところであります。

第8期計画中は、議員の御発言のように、新型コロナウイルス感染症等の影響により、訪問サービスや通所サービスサロンの休止及び利用控えなどにより、給付見込み量を下回っているサービスがあります。しかし、コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、今後は介護サービス料の増加につながることが懸念されます。さらに、介護職員等の処遇改善・物価高騰による事業所の維持経費の増加を含む介護報酬の改定が令和6年当初に行われる予定となっております。

令和6年から9年までの第9期介護保険事業計画では、介護サービス量の増加、介護報酬改定などの政策の動向を注視し、介護保険料の算定を行う必要があります。また、今後の介護需要への影響が大きくなると予想される、介護保険事業所での看護小規模多機能居宅介護の需要動向を踏まえ、介護給付基金残高の推移を見ながら、介護保険料の適正化に努めてまいります。

議員の皆様におかれましては、本村の介護予防活動に対する支援として、各地区で展開をされておりますサロン事業に御理解と御協力をお願いをいたしまして、答弁といたします。

○議長（海藤邦夫君） ここで休憩いたします。

再開は午後1時とします。

午前1時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（海藤邦夫君） 休憩を解き、引き続き会議を続けます。

7番佐藤雅之君。

○7番（佐藤雅之君） それでは午前中に引き続いて一般質問を行います。

まず1問目の「物価高騰対策での上水道基本料金の減免を」ということであります、先ほど村長言われたような形で、政府は11月2日に閣議決定をしまして、重点支援地方交付金ということで、1.5兆円出すというような話がありました。それで確かに7万円の住民税非課税世帯、そこへの給付ということで、年内にできればということで、1.1兆円ぐらいですかね、残り5,000億円、0.5兆円がある程度メニューに沿って自由に使えるお金として、また村に来ることが言わわれています。国のはうも年内にめど立てろって11月2日に出しといてなかなか拙速な話で、市町村も大変だと思うんですが、財源としてこういったものが全国ベースで5,000億円来るわけですが、この間何回も来てましたけど、大蔵村は幾らぐらいになると見込んでですか。まずそれをお聞きします。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 担当課である総務課のほうからその詳細についてお答えをさせていただきます。議長、総務課長のほうからお答えします。

○議長（海藤邦夫君） 田部井総務課長。

○総務課長（田部井英俊君） 今の御質問ですけれども、今のところ7万円の分につきましては約1,870万円程度と考えております。それであともう一方の市町村独自の施策のほうになるかと思うんですけども、そちらのほうが1,700万円程度となると考えております。以上です。

○議長（海藤邦夫君） 佐藤議員。

○7番（佐藤雅之君） なかなか急な話でもあって執行する側も大変だと思うんですが、7万円給付は大きく話題になってマスコミ等でも報道されていますが、独自として大蔵村に1,700万円程度来るということなので、水道料金、もともと最上郡内低いという中で大蔵村は低いと言われているわけですが、こうした財源としては当面、未来永劫この減免制度を拡充しろとかということじゃなくて、当面の物価対策、景気対策の一環として、これまで商品券、評判よかったですと思うのですが、こういったものの一つとして、例えば全世帯と事業者、これを例えれば2か月でもいい、2か月ずつ徴収していますので、基本料金大体3,000円ちょっとぐらいかなと思うんですが、これを全世帯と事業者でやった場合どのぐらいの財源が必要になるでしょうか。答えやすい形式で答えてもらってもいいです。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） これも担当課長のほうから答弁させます。地域整備課長のほうですね。

お願いいいたします。

○議長（海藤邦夫君） 早坂地域整備課長。

○地域整備課長（早坂健司君） 今の質問についてですが、基本料金というようなことで1か月1,540円となっておりまして、今村では2か月に1回の徴収ということで3,190円と基本料金はなっております。それでおおよその世帯を掛けますと3,300万円ほどということになろうかと思ひます。以上です。

○議長（海藤邦夫君） 佐藤雅之議員。

○7番（佐藤雅之君） ちょっと聞こえなかったのですが3,300万円ですか。分かりました。この1,700万円程度の財源で3,300万円ではちょっと2か月分もならないかなと思うんですが、村としては年内にどういった形でこの財源を使うつもりでいるんでしょうか。物価対策等については。年内にしてくれという国の強い要望もあるんですが、そろそろ何に使うか議論がされていると思うんですが、私は水道料金等も一つの方法かなと。幅広く村民全体に賄う負担軽減という意味ではいいやり方かなと思ったんですが、これがなかなか難しいというのであれば、村としてどういった使い方を、今、検討していますか。

○議長（海藤邦夫君） 安彦副村長。

○副村長（安彦加一君） 私のほうから今、まだ実際的にこうしようというのは決まっていません。國の方針もお金を出しますよということしか来ていなくて、できれば年内にという話なんですけれども、年内に7万円のほうを供給してと言われているようでございます。それで、今、担当レベルでまだ検討している段階でございますけれども、國のほうも予算的に市町村が繰越しをしていいのか悪いのかまだ明確になってございません。そういったことで、ちょっと繰越しは駄目だよということであれば、また考え方を改めなければなりませんし、繰越ししがいいよということであれば、商品券などの1,700万円というと大体1世帯1万7,000円程度かなと考えているんですが、そういった使い道もできるかな。ただ現金給付はできないということを言わっていますので、その辺も國のきちんとした方向性、方針が決まるまでは、なかなかそっちもちょっと難しいのかなとは判断しているところでございます。以上です。

○議長（海藤邦夫君） 佐藤議員。

○7番（佐藤雅之君） 副村長もお悩みだと思うんですが、これ繰越しできるかどうかで大きく性格が変わってしまうと思うんですが、でも繰越しできないとすれば年度内に執行しないといけないわけですよね。そうするともう今今というところで、商品券というのが1つ考えられるということでしょうか。1つの案としては商品券があるということでしょうか。

○議長（海藤邦夫君） 安彦副村長。

○副村長（安彦加一君） 今、ちょっと担当レベルとしてはちょっといろいろな情報を集めてい
る状況です。ちょっと県の動向など見ますと、繰越しもありきのようなメニューもできています
ので、ちょっとその辺を、今、確かめているという判断でございまして、繰越しできるとすれ
ば、商品券が有力かなと考えているところでございます。以上です。

○議長（海藤邦夫君） 佐藤議員。

○7番（佐藤雅之君） 逆に繰越しできれば商品券ということもあり得るということでしょうか
けれども、じゃあできなければ何かありますか。

○議長（海藤邦夫君） 安彦副村長。

○副村長（安彦加一君） 今のところできなければ、ちょっといろいろ、今、検討しているんで
すけれども、一応やっぱり物価高騰対策でございますので、そういったことにいろいろ検討し
ています。ただ、なかなか今、メニュー的にも難しいので、商品券とかそういったものも考
えてはいるんですけども、ちょっとそういうところもいろいろ検討してまいりたいと考えてい
るところでございますけれども、まだ本当に何をどうするかというのはどこの市町村でも悩ん
でいることでございます。国の方針がはっきりしないというのが、ここが一番1つのネックに
なってございまして、それがはっきりし次第、すぐできるいろいろなパターンを、今、考
えているということでございますので、つい先日国のはうの国会で議決があったばかりで、その詳
細のメニューというのもまだ本当動いてないということでございますので、その辺も今後いろ
いろと検討させていただきたいと考えてございます。以上です。

○議長（海藤邦夫君） 佐藤議員。

○7番（佐藤雅之君） なかなか厳しい時間テーブルの中でやっているなとは思うんですが、こ
うした中で、水道料金の減免ですと去年度は山形市もやって、どこがやったからここでやらな
くちゃというわけじゃないんですが、今年度ですと、私の知っているところでは尾花沢市です
とか米沢市でも減免ということで、これ手続要らないような形で、住民には特段負担がなくて
徴収しないだけですから、商品券も非常にいいと思うんですが、やはりいろいろな手間がかか
ったり印刷したりだとか、もちろん水道料の減免だっていろいろな手間はかかるわけですが、
そういうことも考えると予算的に1,700万円というとちょっと足りないし、効果がちょっと
不十分かなと思いましたけれども、こういった案についてどのように思いますか。やっぱり大
蔵村は水道料金がもともと安いからそんなに効果ないよという立場なのか、こういうことも繰
越しも含めてできるのであれば、考える余地はあるよという立場なのか、教えてください。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 何回も佐藤議員のほうからは水道料減免についてお話をいただいております。ただ、私が最初の答弁で申し上げましたとおり、大蔵村は最上管内において他の市町村と比べるとかなり安くなっています。そういったことで、大変な予算の中で水道料金の中でこういった運営をしている。この特別会計においては独立採算制を主とするということがうたってあるとおり、できるだけそういうような方向ではいきたい。ですけれどもこのぐらい低料金でやっているがゆえに、一般会計からの繰り出し、それが多くなっています。そういうことの中でこの水道料については、期限的とは言いながら減免は村としては考えていないというのが現状であります。先ほど副村長が申し上げましたとおり、その他のいろいろなことにそのお金、国から来るお金についてはしっかりと手当てをし、そして考えていきたいという思いでございます。御理解をいただきたいと思います。

○議長（海藤邦夫君） 佐藤議員。

○7番（佐藤雅之君） 住民の中からは、やっぱりよその自治体などの情報も入ってるんでしようが、大蔵村は安いというのは当然あるわけですが、そういう中でもうちの村は水道料減免にならないのかなという、物価が上がって本当に生活やりくりが大変だという声も聞いてますので、1つのそういう方法、いろいろな形があっていいと思うので、水道料にこだわるわけではないですが、1つのやっぱりそういったことも対応としてあってしかるべきかなと思います。今日は物価高対策なのでちょっとこれ以上踏み込むかどうかは別なんですが、ただ、ちょっとだけ言うと、来年度から公営企業会計になるということで、今現在も一般会計から相当の繰入れを、繰入れ繰り出しをしているわけですが、これが来年度から急にできなくなるということなんでしょうか。そうした場合、相当水道料金の値上げなどという話も一方で村長の1回目の答弁には出できますけれども、もちろん不採算な部分というのはなくしていかなくてはいけないというのは行政運営としてある程度理解はできるんですが、これだけ一般財源から入れているものを来年度から入れられなくなるかもしれない、はっきりしない部分もあるんでしょうけれども、その辺どのように考えているんでしょうか。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 今、佐藤議員がおっしゃったように、一般会計からの繰入れができなくなるというときには、それなりの考え方を示していかなければならぬと思ってますけれども、先ほどから何回もおっしゃってますけれども、減免したと同じぐらいの水道料金の負担になっているということで、村民の皆様方には御理解をいただきたいと思います。

それから今のところ、公営会計になつてもそういう繰入れはいけませんよという具体的な指導はございません。それでも、特別会計という、あるいは公営会計ということの中で、そういうことが年次ごとにだんだん強く求められていくということは考えてございます。そういう中で、村としての水道事業の在り方、あるいはいろいろなところの修繕、あるいは工事が出てまいります。そういうものを勘案しながら、それでも1回目の答弁で答えておるとおり、村民の皆様方については御理解をいただける範囲内での料金改定という形の中でとどめていきたいと私なりには考えているところであります。以上です。

○議長（海藤邦夫君） 佐藤議員。

○7番（佐藤雅之君） 安定供給と価格の問題と両面見なくてはいけないので、公営企業会計になつてそういう形で負担増となることも想定はされるんですが、公営企業会計になることが住民にどういった影響を及ぼすかというの、宣伝の仕方なり広報の仕方はあるでしょうが、議員の中では公営企業会計ということを言われてますが、それがどういった影響を与えるかについても、今日は物価高騰の話ですけれども、併せて住民に周知して意見をいろいろ聞いていただきたいなと思います。

2つ目なんですが、介護保険の第9期ということに移りたいと思います。

3年に一遍ということで見直しがかかるって、今、第8期目ということで、第8期目は引下げになったということで、保険料が下がったから単純にいいとは言いませんが、やはり年金から天引きされて高齢者も先ほどのインフレとかそういった中で年金が目減りしているという中で、介護保険料が安いとはいえた一定の負担になってますし、始まった当初は2,000円台ぐらいだった負担がどこでも6,000円だとそのぐらいになっているわけです。それで第8期は安く済んだわけです。済んでいるわけなんですが、それはコロナの影響もあったやには聞いてますけれども、第8期でも余った部分というか、積立金のほうに回る予算、積立金のほうに回る金額というのはおよそどのぐらいになると見積もってますでしょうか。今年度の積立金へ行く金額、まだ終わってませんけれども、どのぐらいを見込んでいるでしょうか。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 詳細ですので、担当課長のほうから説明をさせます

○議長（海藤邦夫君） 長南健康福祉課長。

○健康福祉課長（長南正寿君） まだ給付の途中で年度の半ばでもありますし、今年度の基金積立額についてはちょっと調べてみないと分からないので、以上でございます。すみません。

○議長（海藤邦夫君） 課長。

○健康福祉課長（長南正寿君） 後ほど調べてお答えしたいと思います。それでよろしいでしょ
うか。

○議長（海藤邦夫君） 佐藤議員。

○7番（佐藤雅之君） 恐らく今期、第8期は収支は黒字になるというか、保険料のほうが多く集めたような形になるんじゃないかなと思います。ただ、先ほど言ったように、今後はコロナ明けということで需要も出てきますし、一番課題なのは人件費、言い方は別ですけれども、処遇改善、これとの兼ね合いが保険料にダイレクトに来てしまうんじゃないかなという懸念なんです。先ほども言ったんですけれども、本来この処遇改善で、今、岸田内閣のほうでは1か月当たり介護職で6,000円の賃上げというふうに言われていますよね。介護職なので介護以外の現場で働いている人でならしたりすると6,000円の賃上げにならないんじゃないかな。6,000円でも1桁賃上げが一般企業の労働者と比べると介護職は少ないので、1桁6,000円でなくて6万円の賃上げが必要じゃないかなと言う方もいらっしゃいますが、その介護保険料を上げるか、それともそういう改善にするかという二者択一的な形にどうしても保険の構造上ならざるを得ないと思うんですが、そうすると一般的の高齢者の保険料を負担する方と介護職の間にすごく何か労働状況をめぐって分断も出てきてしまうような形も見えてくると思うんですね。それでこの保険料を上げずに処遇を改善するような、そういった努力というのを市町村レベルではできるものなんでしょうか。それも国の制度で決まっているから、もう仕組みどおり運営せざるを得なくて、処遇改善が進めば保険料は自動的に上がるという仕組みなんでしょうか。この辺ちょっとお聞かせください。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 専門的な見解を求められておりますので、担当課長のほうから説明をさせます。

○議長（海藤邦夫君） 長南健康福祉課長。

○健康福祉課長（長南正寿君） 村長の答弁の1ページの後段にも書いてありますとおり、介護職員等の処遇改善、物価高騰による事業所の維持経費の増加を含む介護報酬の改定ですね。こちらのほうが今今、令和6年当初、多分1月には出ると思いますので、1月31日、佐藤議員も委員になっておられます次期計画の策定委員会の際には、その辺のデータも取り入れながら、あとは現在基金のほうが6,000万円残っておりますので、ただしその6,000万円は、次期3か年計画、なるべく残るような形で計画を立てないと、答弁にもありますとおり県の財政安定化基金より借入れをしないとちょっとやっていけないような状況になると思います。できればそこ

は避けたいなという考え方もありますので、その辺も加味しながら1月31日の策定委員会には、いろいろなデータを取りそろえて御意見を賜りたいと考えておりますので、よろしく御審議いただきますよう、よろしくお願ひします。以上でございます。

○議長（海藤邦夫君） 佐藤議員。

○7番（佐藤雅之君） 結果的にその処遇改善ということは大変いいことですし、人手不足の中でやっぱり介護をやっている方がプライドを持って、やっぱり定着をして介護職に専念できるような、そういうった賃金体系なり処遇改善は待ったなしだと思うんですが、それがやはり被保険者の負担に直接跳ね返ってしまう、保険制度と言えばそれまでなんでしょうねけれども、そこを何らかの形で緩和できるような方策というのを、国レベルなのか、市町村、都道府県レベルなのか、そういうたところで多少上げるということはどこまで許容できるかですが、上がっても例えば6,000円今回国は示していますけれども、介護職、実際は6,000円、先ほど言ったようにほかの介護職員以外の方もいると思うので、平均すると四、五千円の賃上げになると思うんですが、結果、将来的には1桁違うと言われるぐらいだとすると、1か月当たり今に比べて5万6万ぐらい上げなくちゃいけない場合に、それが介護保険料に全部乗っかってきたらとんでもない金額になると思うんです。そういうたものを処遇改善と両立できるような形で、今のうちから手を打っていかないと、法律で決まってるからしょうがないということでは、なかなか地方自治体としても説明責任が果たしきれないと思うので、その辺これ専門のことじゃなくて村長の考え方としてどうなのかお聞きします。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） これは国レベルでのそういう方針、方向づけでありますので、市町村自体がこの介護保険そのものが成り立たなくなってしまうような、そういうことには私は進んでいかないと思います。そういうことで、国のいろいろな対策をしていただけると思ってますし、それに対して市町村としてもできるところはやはり協力をしていく。

例えば佐藤議員がこの質問の中で、第7期の保険料が非常に高かったと。それを第8期では安くして、今、県で4番目ですか、安いほうから数えて。そういう状況になっている。それは第7期でのあまりにも過大に集め過ぎたからだという理由づけをおっしゃってますけれども、私どもはそういうふうに捉えてございません。確かにそういう側面は少しあるかもしれません。ですけれども第8期の中で、7期も含めてですけれども、大蔵村は介護予防に特に力を入れています。そういう中でパーセンテージも申し上げましたけれども、いわゆる介護が必要な方ということの中で、要支援、平成29年の3月末に20.7%だったもの、要介護ですがね。その認定

率が令和5年の3月の末時点では、16.4%というふうに非常に減っています。これは大蔵村が介護予防に対しているいろいろな「ピンピンピック」だったり、そういった介護に関わる改善のいろいろな事業をしたということが、大きく私は影響しているということで、ここで述べているところであります。そういうことで、必ずしもその利用料が多かった少なかった、それもあると思うんですけども、そうじゃなくてその自治体の、例えば大蔵村の場合は大蔵村が、それだけ介護にならないような自助努力をしているんだということも、評価の中に入れてもらえるようにひとつお願いをしたいと思っているところであります。以上です。

○議長（海藤邦夫君） 佐藤議員。

○7番（佐藤雅之君） そうですね。過大徴収という部分は結果として、もちろん憶測で予想ですから、予想ですから多少のずれはあって、それを8期では保険料引下げにまでにしたということは非常に評価もできますし、あとやっぱり介護予防に村が力を注いできた結果が、比較的安い保険料に落ち着いているという意味では大変評価できるところであります。

ただ、傾向として、やはりこれは村だけのことじゃないですが、全国的にどんどんこれ上がっていく。それで、今で言えばもう若い世代は年金ももらえなくなってしまうんじゃないかな、医療も2割、3割負担、もっと負担があるんじゃないかなという中で、介護保険制度そのものに対する不安感だとか、そういう方が納税者、若い方の被保険者の中でもやっぱり広がっている中で、国の制度ではあるわけですが、市町村としてやはりいつもここで議論すると、国に言う姿勢が問われるわけですが、私も自分の立場で発言はしていくつもりですが、村長としても、県や国に対して保険者はあくまでも村ですから、村が保険者として大いに意見を言っていっていただきたいし、もう既に言っているとは思いますが、引き続き国や県に対する考え方をどのように伝えているか、答弁をお願いします。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 今、佐藤議員が言われたようなこと、例えば私は今職責として国保連合会の理事長をしてございます。これは直接関係ございませんけれども、総じてこういう扶助制度というか、相互扶助の下でやっぱりやっていかなければならぬと、国の責任のところと地方自治体の部分とあります。そういう中で、やはり地方自治体としてはこのことだけは曲げられないということですね。いわゆる今の住んでいる皆様方が生活できなくなるようなシステムでは駄目なわけであります。そういうことをしっかりと伝えていく。例えば国保でもそうですが、介護保険でもそうですけれども、そういった全ての福祉に関する事について、私1人の個人の意見じゃなくて、山形県の場合は山形県町村会という形で、いろいろな項目に

ついてまとめて、国、県にも要請してございます。そういう形の中で、今後も前段の一般質問の中でもありました要求、あるいは要望してすぐにできるものではないと思います。気長に根気強く、いろいろな方面からいろいろな方々を巻き込んで要望していく、そういう行動を取つていかなければならぬと思っています。その先達になるのが大蔵村においては、私であり役場であり議員の皆様方であります。そういうことをお互いに話し合いながらまとめていくことに私は意義があり、少しそれを実現に引き出すための、私は一番の基になるものだと考えてございます。ぜひ議員からも、こういったことに非常に詳しい方でありますので、その辺の知識を村の担当職員とも話し合いながら私どもに指導していただけるようお願いをしたいと思っています。以上です。

○議長（海藤邦夫君） 佐藤議員。

○7番（佐藤雅之君） 今、本当に負担増、物価高という中で、大変厳しい状況の中で生活している人たちがたくさんいるということで、それは皆共通の認識であると思いますが、そういう声を地方自治体として、首長のほうも議員のほうとしても代弁できるような活動をしていきたいということを申し上げて、私の一般質問を終わりにします。どうもありがとうございます。

○議長（海藤邦夫君） 長南課長。

○健康福祉課長（長南正寿君） 質問のお答えをしていなかった点が1つありますので、ここでお答えさせていただいても。

○議長（海藤邦夫君） いいですよ。お願いします。長南課長。

○健康福祉課長（長南正寿君） 先ほどの質問あった点を担当の者にちょっと精査させていただいたところ、基金の今年の積立額ですよね。コロナ禍がちょっと過ぎたので、利用控えをしていたサービスの利用、若干増えたようでございます。それに伴って給付も若干増えるわけですので、昨年は令和4年度は1,200万円の積立てを行いましたが、大体その半分の五、六百万円ぐらいの基金の積立てを現在では見込んでいるようでございます。そのようなあくまでも見込みですので若干の差はあるかと思いますけれども、以上のようなことでお答えとさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。（「分かりました。どうもありがとうございます」の声あり）

○議長（海藤邦夫君） 3番須藤敏彦君。

[3番 須藤敏彦君 登壇]

○3番（須藤敏彦君） 御苦労さまです。私のはうから2つほど質問させていただきます。

小さな村の人口交流の拡大、2番目に地域おこし協力隊の応募、採用の現状は。村長、お願いします。

世界を脅かした新型コロナウイルスも収束し、経済観光をはじめとして人々の交流もコロナ前に近い数字が戻ってきてている。そこで、村においしい農産物をはじめ蔵元、秘湯の肘折温泉、四ヶ村の棚田など、すばらしい交流の条件が整っていると考えています。村の人口も現在2,900人弱、2030年には2,350人と推測される状況で、村の特徴を生かした人口交流拡大へつなげる施策は必要だと思います。村長の考えをお伺いしたい。

2番目に、地域おこし協力隊の募集を始めてから10年ぐらいになると思うが、何人ほどの募集、採用状況をお聞きしたい。

全国的な人口減少の中、村も中山間地域では耕作放棄地など毎年少しづつ拡大している。集落の在り方について共に考える人材が欲しいと思うが、村長のお考えをお伺いしたい。

よろしくお願ひします。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

〔村長 加藤正美君 登壇〕

○村長（加藤正美君） まずもって舟形町の町議会議員の皆様方が傍聴に来られているようあります。隣町ということで、お互にこういった形で議員の皆様方の交流、そしてその内容について高めていきたいという思い、非常にうれしく感じているところであります。今後もよろしくお願ひを申し上げます。ありがとうございます。

まず初めに、「小さな村の人口交流拡大」という須藤議員の質問にお答えをいたします。

議員からは、豊富な地域資源を生かし交流人口の拡大を図るべきとの御意見をいただきました。交流人口の拡大は、本村に訪れる方を増やすことであり、言わば観光客などを増やす意味で使われております。

議員御発言のとおり、大蔵村には全国に誇る地域資源が豊富に存在しております。それらは外から見ればすばらしい資源なのですが、我々住民はその価値に気づくことができず、その豊富な資源を地域の活性化や村の魅力づくりに活用できていないことが多いと言われております。まずは我々がその価値を再確認し、村全体として積極的に活用していくことが重要であると考えているところであります。

その資源の1つである肘折温泉ですが、かつては湯治場として20万人が訪れ、にぎわいを見せておりました。これらの方々は、長期間の滞在により心身を癒やすために湯治を楽しみ、これが年中行事の1つとなっている、言わば関係人口という部類に当たる方々であります。

一方で近年、コロナ禍前の水準で約5万人と4分の1の集客となっておりますが、首都圏からの観光客はむしろ増加傾向にあります。これは、関係者による観光振興対策の結果、肘折温泉の知名度が上がったことによる成果であり、交流人口の増加につながったものと考えているところであります。

また、「四ヶ村の棚田ほたる火コンサート」についても、今年で20回を数え、コンサートの内容についても、地域活動としての取組体制についても、内外から高い評価を受け、多くの方が訪れるイベントに成長しております。

しかし、コンサートの運営に関して、高齢化や人口減少等も影響し、開催準備や当日の対応等、地元で取り組むことが難しくなっている状況であると伺っております。さらにこの事業の開催に対して、地域としてのモチベーションが年々低下しているようにも感じられるところでございます。

時代とともに、その地を訪れる目的、観光スタイルも変化してきております。今後は交流人口にこだわることなく、地方創生の鍵を握る効果があると言われている、地域に強い愛着を持って深く関わりのある人、いわゆる関係人口の拡大を目指した取組を推し進める必要があると考えております。

地域資源を活用した関係人口拡大事業について、現在行われている取組に関しての支援を充実するとともに、「四ヶ村の棚田ほたる火コンサート」や「肘折の灯」事業などのオンラインイベントの開催や、ふるさと納税の返礼として米づくり体験など、村内各地域の特色を生かした取組に関して、地元との情報交換を通じてそのニーズを確認しながら推し進めてまいりたいと考えておりますので、議員皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げまして、答弁といたします。

次に、「地域おこし協力隊の応募、採用の現状は」との質問にお答えをいたします。

本村の地域おこし協力隊の募集については、平成26年12月から始めております。地域おこし協力隊については、人口減少や高齢化が進行する本村において、都市部の意欲ある人材を積極的に受け入れ、新たな視点や発想により地域力を向上させ、地域コミュニティーの維持及び活性化を図る目的で募集を行っているところであります。

本村では、協力隊の活動として、地域情報や村の魅力の発信、村のイメージ向上を図る活動、特産品開発やPR、販路拡大といった振興支援活動、6次産業化の推進、都市と農村の交流及び移住に関する支援、地域資源の発掘や活用の支援といった内容で募集を継続をしているところです。

さて、議員からは、これまでの応募、採用の状況について質問いただきました。募集開始から現在まで20代から30代の7名の方から応募がありました。そのうち実際に協力隊として採用し、活動していただいた方は平成27年度1名となっております。

また、応募があった方については、私どものほうで首都圏に出向く一方、都合がつけば大蔵村までお越しいただき面接を行ったものの、その後、応募者の考えが変わったなどの理由から採用まで至らなかったところでございます。昨年も1名の応募があり、村では採用通知を差し上げたところでございますが、民間企業への就職が決まったという理由から辞退をされております。

地域おこし協力隊の応募動機としては、応募する地域に何かしらの縁があることや、先任の隊員がいることなどが応募動機となっている傾向もあります。また、応募者が行いたい活動と行政の目的とのマッチングがうまくいかないケースもあり、考え方のすり合わせに困難さを感じていることもあります。

しかし、議員御意見のように、地域課題の対応については外部からの視点による意見も必要と私も考えているところです。今後とも、地域おこし協力隊の募集を継続するとともに、集落支援員の募集についても検討してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたしますとして答弁といたします。

○議長（海藤邦夫君） 須藤議員。

○3番（須藤敏彦君） 1番と2番と関連性のある質問でありますので、よろしくお願ひします。

まず村の人口で、日本全国人口減少ということで、本当に首長さんたちはどうして人口を増やすのか一生懸命努力しているつもりだと思います。本当に大蔵村でも子育て住宅や様々な施策をつくりながら、やっぱり人口減少を止めるというか、そういうことにしていくようです。そこでこれはやはり若い人がいないし、やっぱり結婚する人も少ないから子供はいないわけですね。そこで先日の全員協議会の中で、6年後の1年生は7名と聞きました。今、大蔵村でも年に100人近くが減少していると思います。そこで私は、その減少は、今、人口を維持しながら交流人口を増やして、やっぱり将来に村をつなぐというか、そういう考えでいっぱいこう思っております。そこでやっぱり今は昔と違って旅行スタイル、様々なスタイルの中で、相当皆さんも御存じだと思いますが、違ってきているのではないか。早く言えば俺たちは、私たちは考えていなかった外国人が物すごく増えてきて、観光客、どこの地域でもそういういろいろなその対応に工面しているような状況で観光客を取り入れようとしています。そんな中でやっぱり大蔵村にも、村長の答弁の中でありましたが、ここにいる人は知らないというかそれが分から

ないんですよね。大切なこといっぱいあるの。村の宝。食べ物もうまいし、やはり肘折温泉、すばらしい温泉もある。そして最上郡に1件しか今、ない。山形県でも最古、古い酒蔵、小屋酒造、そういうものがいっぱいあるんです。またおいしいトマトも山形県トップです。そうしたもので何か人口交流をうまく合わせてつなげて、村にその金が落ちるような仕組みが何かできないものかと私は考えているわけです。そこで私、議員、実行するということで大蔵村あまり回ったことは、冬なんかなかったんですけども、豊牧のほうにちょっと行ってきました。そのときちょうど日曜日なので、スノーモービルですか。スノーモービルの関係者が車、十何台停まっていました。そこで子供さんがわんわんって騒いでいるから何やってんだかなあと、スノーモービルの後ろにそり引っ張って、そのスノーモービルのクラブの人たちが一生懸命遊んでいるんですよね。遊んでいるというか。そういう中でやっぱりそれはやっぱり村内の人ばかりじゃないんです、やっぱり。村外、県外、そういうグループの中で、そういうものをやっぱり何とか組み合せた交流事業みたいなことも考えてはどうかとか、そして去年のさんげさんげですか。あのとき早稲田大学のほうで落合先生とよく私、電話で話しているんですけども、学生20人ぐらいいっぱいおってね、須藤さんもちょっと来てくれということで、去年ちょうどそのとき、肘折のほうに行ったとき、須藤さん、棚田見せてくれって生徒から言われたんです。棚田なんか見せられないよ雪の壁、どこからも入れないよって私がこう言ったんですよね。とてもとても行けないし。そして俺は何とかできないかなと思って、かんじきですね。役場のちょうど地域担当の人がいますので、かんじきないかというので、ああ、かんじきだったら味来館じゃなくていでゆ館にあるよということで、私も10組ぐらい用意してそしてこうやって、じゃあかんじきでも履かせて雪の中歩かせたらどうかなということで、そうしたら20歳、18から大学生だから、その人たちが童心に返ったように格好で遊ぶんですよね。遊ぶというか体験したことないんです、やっぱり。九州とかそういう。そういう交流事業というかね、できないものか。セットで何か肘折に泊まっていけないかなとか、そういうことで呼べないかとか、また子供たちがやっぱり学校そのものが大変だったら家族、そういうものでやっぱりそういう体験をさせるようなこともできないのか。じゃあ須藤議員、何かないかともう言われたら、私もつなげることなんかやっぱりアイデアはできるけれどもなかなか私はプロでないから、やっぱりそれは非常に大変だと思います。そういうことを、やっぱりこれから先の私たちの後輩につなげるような人口交流の村づくりをしていかないと、私はできないと思う。本当に人口なんかやっぱり減っても増えないという。それはやっぱり村長がどうとかということでなくて、村が悪いとかそんなことない、全国的にそういうことになっているんだって。そういうところでやつ

ぱり成功事例も結構あるような気がしますので、やはりそういうもので今後どうかなということで考えていますが、村長、その辺ちょっとお願ひします。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 須藤議員からは、この1番2番関わりなく村の活性化、あるいは人口の拡大といいましょうか、増やすことの意義、そういったものを自分の体験を通してお話を聞いていただきました。須藤議員においては棚田米の会長として、その販売なり生産なりに一生懸命尽力をしていただいている。そのことについても村長として心から厚く御礼を申し上げます。

それも須藤議員が目指す交流人口の拡大ということ、そして早稲田大学の落合教授との中でいろいろな稻作管理、そういったことも含めてやっていたいっている。それも村の事業とは言いながら、それを受けてくださる農家の皆様方、地域の皆様方があればこそできる事業であります。須藤議員おっしゃるとおり、大蔵村でもほかではなかなか経験することのできない、このすばらしいといいましょうか、どんなふうに言つたらいいんでしょうかね、よその地域よりも多い雪を活用していろいろな試みをしてまいりました。ただ、なかなかそれがヒットにつながらなかつたということもあるうと思うんですけれども、やり方もあるうかと思います。そういったことを役場サイドだけでなく、やはり地域の皆様方と一緒にになって、そういう方法を考えていく。そこだと思うんですね。やはり役場ではいろいろな考えを出したり、また、地域の皆様方からいろいろな案を出していただいても、実際にそれを進めていく上でより効果的に、例えば1つの例として、都市部、首都圏にどういった形でそれを下ろしていくか、PRをするかということについていろいろな方法があろうかと思います。そういうことについても研究をしながら、これからも進んでいかなければならぬと思ってます。

大蔵村は10年になりませんけれども、観光アドバイザーを1人雇ってございます。その中で、肘折温泉の接客からいろいろなマナーから、そういったものも合わせて、今、肘折温泉というものを売り出しているわけでありますけれども、先ほど私の1回目の答弁にあったように、都市部あるいは県外からのお客様そのものは肘折温泉としては増えている。ですけれども、須藤議員おっしゃるとおり、旅行形態、そういったことも変わってきています。例えば1人が泊まる宿泊数、それが少なくなっているということ。人数も個々の人数でおいでになる。昔のように団体とかそういうことではおいでにならない。そういうことの中で、実際の集計人数は少なくなっていますけれども、都会からの観光客は多くなっているんだと。じゃあそれを多くなっているんだったらさらにもっともっと都会から人が来るように、観光客が来るように、それをしなければならないと思ってます。そういった中で、担当部署の産業振興課として、村

の基幹産業である農業と観光というものを組み合せて、今、いろいろな村の交流人口、あるいは関係人口の拡大に努力しているところであります。努力が足りないと言われればそれまででしょうけれども、どこの地域にあってもこれは状況が同じ、その中であってやっぱりその競争に勝ち残っていかなければならぬ、そういう仕組みになろうかと思います。そういった中で、先ほど議員も私も言いましたけれども、大蔵村にしかない、そういった地域資源を表に出しながら関係人口、交流人口の拡大を図ってまいります。

1つ例を挙げれば、今大蔵村でやっている発電でありますけれども、これは国の施設である砂防ダムを使っての発電を行ってます。これは皆さんも御存じのとおり全国に例を見ない施設だということで、いろいろな方面から視察おいでになってございます。これをぜひお金を落とす仕組み、そこにリンクしていかなければならぬと思ってるところであります。そのところを今後担当部署と詰めながら、そして夏も冬もそういういわゆるいろいろな観光ツーリズム、もう1つあるんですよね。大蔵村には最上郡あるいは山形県、全国にも例を見ない、いわゆる国、国土を守るためにそういう施設が多くあるんだそうです。例えば砂防ダムだったりいろいろな施設です。そういう施設がよそにはないということで、そういったマニアの方々が全国にかなりいらっしゃるということを聞いてます。それを何とか旅行ということ、そしてそういう方々の愛好家の皆様方が大蔵村に来ていただけるよう、そういうシステムが構築できなかっただけで、長野県の小谷村という棚田の総会をしたところでありますけれども、あそここのところで全国で初めてやっているそうであります。そこに今回職員2名を視察にやりました。そしてそれは国土交通省の新庄河川事務所の所長さんの勧めであった話ですので、国土交通省からも大いに支援をいただいております。そういうことの中で、全国でも例のないそういうインフラツーリズム、特に防災を学ぶあるいは体験をしたいという方々のそういう旅行形態の1つの催しというか、そういうことをこれからやれればなと思っています。これは実際に長野県でやってすばらしい反響を受けているようであります。次には、山形県の大蔵村だということで、今、進めておりますので、ぜひこれも実現に向けてしっかりと検討、そして実施をしてまいりたいと思っています。

今後も須藤議員からは、四ヶ村の棚田を生かした、あるいは肘折の観光というものを見据えて棚田と肘折を結ぶ、そういう橋渡しの役もお願いをしなくちゃいけませんし、いろいろな御助言をいただければと思っているところであります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（海藤邦夫君）　須藤議員。

○3番（須藤敏彦君）　そこで私、こんな取組も私、行政のほうは知っているかと思いますが、

仙台の米のオーナーの方も入ってますけれども、須藤さん、畠、山ありませんか、貸してくださいって5年ぐらい前に来たんですよ。何をするのと言ったの。いや、ワラビ取ったり山菜取って憩いで仲間が集まる場が欲しいんですよと言うから、でも私も相当考えました。そのとき消防もやっていたもので、やっぱり山を貸したりしたら、人がもし遭難したらどうすんだべとかって、でもそういうことも考えながら、部落、私個人の山っていうか、ワラビ畠とかなかつたものだから、そして部落の共有地だったものだから、自治会の会長さんと話しながら、そういうのが来ているけどどうだということで、やっぱりいろいろ難しいこといっぱいあるよねって言われました。それでも何とかやってみるかということで、3反歩ほど貸した。それでやっぱりいろいろな規約をつくったり、約束条件ですよね。ここからここから入って駄目だよ、3人以上は行動して駄目だよということで、また山菜だから5月から6月いっぱいぐらいの期間だから農作業や農家の忙しいところ、農道通ったら駄目なわけだから、そういう条件の中でも私もいろいろ工面して、いろいろな規約をつくりながら5年になります。そこで連休が開けると電話がします、代表さんから。雪消えたかや山って。まだ消えないって私のほうから言えば、じゃあもう1週間ぐらいかなって。そこで、やっぱり5年、2か月ぐらいで、七、八十人来ているんですよ、土日。そこの山に。山菜取り。仙台から。そしてそこで味来館でそば食べて肘折さ湯さ入っていってけろよって、少し金落とさねば駄目だよって。それも約束条件の中で私は常に言っていたわけですよ。やっぱりワラビ1人2キロ取ったって、ちょうどフキがちょうどうまくてよ。歯ごたえのいいフキでちょうど手頃なフキ、フキがおいしいんですよねって言うんだよな、お母さんたちな。そしてそれ1キロか2キロ取って喜んで仙台のほうに帰るんですよ。須藤さん、いっぱいこんなところいろいろ食べ物あっていいねやって、こう言うわけだ。こんな山の中でかって。でも仙台の町で体調子いいか、青空眺めたって何も面白くねえぜって。ここさ来れば10年ぐらい長生きしそうだって言われると、やっぱり私も協力しなきやいけないと思って5年間やってきました。そういうことで今も来ています。そして部落の方と相談しながら、やっぱり年にその土地を幾らで貸してやってそういう契約を結んで、来年の分もいただいてちゃんと自治会のほうにやりました。やはりそういうことを考えれば私1人も100人近くも2か月ぐらいで呼んでこられるなんて、やっぱり考えようすれば仕組みをちゃんとつくってすれば、何とか人口交流なんて簡単なものじゃないんだけれども、できると思うような気もするんですよ。だから今、大蔵村でも観光協会という1つの例がもう協会あります。そこでやっぱり肘折の、今、会長さんが一生懸命やっているんですけども、やっぱり中身を少し考えていかないと、私は同じスタイルで毎年会議していても進歩がないのではないか。温

泉の旅行のスタイルも違っているし、やはり本当に大蔵村にしかないというか、そういう何とか賭けじやないけれども、そういうふうにやらないと、やはり残れないんじやないかなという心配しています。そういうことも、ぜひ村長もまず考えながら、これ大事な大事な委員会だと思いますよ。人口いなくなったらどうしようもないんだからね。だからそういうのをまず早急に立ち上げないと駄目だと思います。まずよろしくお願ひします。それで次に進めたいと思います。

地域協力隊ということで私も20年ぐらい前、ほたる火コンサートということで、いろいろ関わってきたわけです。そこで、10年ぐらい前にある役場の担当者から、地域協力隊を大蔵村でもどうですかとという話がありました。ぜひお願ひしますと私も言った覚えもあります。そこで、その地域協力隊というのは話があったんだけども、全然前に進んでいないような気がしているんですよね。だからそれ何か1人、平成27年に1名採用になったって話にはなっているけれども、これ何年ぐらいいましたか。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 担当課長のほうに話させますけれども、私もう存じ上げてます。男性の方で40代でしたかね。担当課長、じゃあお願ひします。

○議長（海藤邦夫君） 田部井総務課長。

○総務課長（田部井英俊君） 募集に来て採用になった方は、答弁にもありましたように1名が採用になった30代の男性の方で、活動内容としましては観光とか農業体験、そういったことで1年間ほど活動されておりました。以上でございます。

○議長（海藤邦夫君） 須藤議員。

○3番（須藤敏彦君） そういうことで、これやっぱり何で俺、地域協力隊っていうのこれ、私自身も常に頭にあります。これ、それから7名ということは、何か村で大蔵村がちょっとまづかった、これネットワークあると思いますよ。多分、地域協力隊の。その中で何かあったのではないかというイメージ的なこと、ちょっと厳しい質問だけれども、何かなかったんですか。こういう大蔵村はあまりよくないとか、そういう障害がなかったのかなと心配していますので。その辺どうですか。

○議長（海藤邦夫君） 田部井総務課長。

○総務課長（田部井英俊君） そちらにつきましては答弁にもありましたけれども、やはり先輩隊員がいるところとかいうのが来やすいというところもございます。やっぱり一応、大蔵村の評判等、そういったことよりも、その隊員との考え方、うちのマッチングとかそういうところ

のほうが問題であったのではないかと考えております。やはりほかに先輩隊員がいますと、その方と話を進めながら何かお互いにやれるとか、そういったことが一番のネックになっているのかなと考えております。以上です。

○議長（海藤邦夫君） 須藤議員。

○3番（須藤敏彦君） これ私もやっぱり棚田とか様々、今まで地域で会議しているわけですけれども、やはり顔見知りの人は何か意見を出すとそんなことできるわけねえべって話が先に進まない。やっぱりそれはどこの地域だって同じだと思う。他人が入れば聞く耳を持つてますよね、みんな。そういうもので少しは変わってくるのではないかと思うのがこの地域協力隊の、私は一つ頼りというか、地域協力隊が来ただけで村が発展するとか、そういうことばかりではないと思いますけれども、やはりそういうことが一番大事な考えではないかなと思います。だから、役場職員の方々も一生懸命やっていると思います。でも職員は予算関係ではやっぱりつけてあるよ。頑張って住民に話してくれと来るけれども、やっぱりそれ以上は入ってはいけないところがいっぱいあると思うんですよ、やはり。その辺をやっぱりそういう中を取ってくれる相手、今、本当にやっぱりトマトとか農業、いろいろな面でいろいろな人口減少、後継者問題の中で、農家やいろいろな観光業もそうだけれども、やっぱりそういう中でそういう話で中に入って、いろいろな間を取ってくれる人がいれば、もうちょっと話が前に進んでいるのではないかということが、私が第一番に考えていることです。

そこでこれは私は自慢するわけではないけれども、今、農業ボランティアと付き合ってます。農業ボランティア、3年ぐらいになるかな。何で農業ボランティア、それも役場の係の人が来て行政には関わりたくない。その人に直接会って話したいということで、私、時間取って話したわけですけれども、その人と一生懸命話しているうちに、何で農業ボランティアって言えば、やっぱり俺たち心配なこといっぱいありますよね。もしけがしたらとか、いろいろな面で。そういうことをいろいろ話しながら、須藤さんにはさっぱり迷惑をかけません。今、こういうボランティア保険というのは最高で5億ぐらいの保険あるんだそうです。そういうものも今あるから、須藤さん何も心配ありませんから。ただ、農業をさせてください、棚田でさせてくださいということで、話をしてみれば悪い人でもないし、そして後から聞けばすばらしい国家公務員で、ある東北の有名な国立大学の事務所をやっていた人だそうです。そして、合間に縫ってアフリカに、地域協力隊みたいにしてアフリカでちょっと仕事した人です。あまり語りませんけれども、でもいろいろなこの地域協力隊というか、そういう人たちのことは聞いたりなんかするんですよね。何かもうちょっと須藤さん、できるんじゃないとか。そういうことを一生

懸命アイデアを出してくれる人です。だからそういう人たちがいれば、もうちょっと、今、高齢化、人がいないと言っても、そういうボランティア組織もいっぱいあるんだよという、農業ボランティア、だから本当にやっぱり人が来れば、その辺の人たちは飯はどうするかって、一切それは関係ない。やっぱりちゃんと肘折温泉取って自分で取って泊まって、そして、そういうじやなきや、車からテントを出してそこでも寝れる。そういう人です。仕事も一生懸命で代かきから田植え終わるまで5日間私のところへ来ます。毎日通って。そういう人もいるんですよね。だからそういうふうにすれば、やっぱり人が駄目だ駄目だと言っても、そういう話相手がいれば、もうちょっとそういう地域協力隊みたいな人がいれば、もっと村が発展というか前に進んでいくのではないかと、こういう考えでいます。

そして最後に時間もなってきましたので、今、いろいろな大蔵村でも大きな事業、新庁舎建築ということでもう話になってますので、やっぱり予算は26億、約そのぐらいかかるのではないかというこの前話もありましたが、やはりそればかり、今、世界的な材料だって高騰しますので、相当これ跳ね上がると思うんですね。毎年補正補正で。そっちのほうばかり行くと、やっぱりこういう、今、村もこういうこともしなきやならない、後期高齢者も出てくる。様々な金を使うものがいっぱいあると思います。さっき皆さんの質問の中から聞いてましたけれども、やはりそっちのほうばかり行かないで、予算の配分というのもしっかり考えながらこれから行ってもらいたいなと思います。最後に村長に一言よろしくお願いします。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 須藤議員のアイデアといいましょうか、アイデアというよりも実際に、今、平林の集落の中で自分がいろいろな方々と関わっている。まさに交流人口というよりも関係人口のほうだと思っています。そういう方々と深い絆、あるいは仕事、あるいは趣味の形で結びつくということがこれからいろいろな方々を村に呼び寄せる、そういう機会になっていただけれどと思っていています。その件については、うちの職員と話をさせていただきながら、それを契機としてそういう交流が図られればなと思ってございます。

それから私は最初の答弁の中で、地域協力というか集落支援員といいましょうか、そういうことでも地域おこし協力隊がいないからというわけじゃないんですけども、そういう形で進めていくことも大事かなと思います。大蔵村では地域おこし協力隊の代わりというわけじゃないんですけども、先ほど申し上げました観光アドバイザーということで、まるっきり観光会社の課長クラスの方を派遣をしていただいて、観光についてプロのいろいろな指導をいただったり、そういった方々をいろいろなところで招いてお聞きをしております。それが地域おこし

協力隊に代わるものだというものではございませんけれども、まずは全力を挙げて地域おこし協力隊を何とか村に来てお仕事をしていただきますように、その人とのいろいろなマッチングもあろうかと思います。以前は、本当に大変残念ながら、その方が最上地域の地域おこし協力隊の中に入っていたかなかつたりということで、一人ぼっちで行動するようなことが非常に多かったです。そういったことで1年でやめてしまったということなんですねけれども、それが役場の責任なのかと言われますと、まるっきりそうではないと言い切れない部分もあるかと思います。それを経験としまして、今度おいでになる地域おこし協力隊については、やはりまずはその本人のやりたいことをしていただけるような、そういうことも大事かなと思ってます。その上で大蔵村からの要望的なこと、お願いしたいことをマッチングしていくということも大事かなと思っています。

それから最後に須藤議員から庁舎建設のことがございました。これは今回の質問には関係ございませんけれども、以前に伊藤議員からも役場庁舎建設に関して予算配分が重きになるだろうと。そういったことで、ほかのことについては予算が手薄になるのではないかという御意見、御質問いただきました。当然役場庁舎を建てれば、それだけの予算が必要になってまいります。ですけれども、それに見合うだけのものを村としては今までずっと我慢しながら蓄えてまいりました。十分対応できるだけのものは準備してあるつもりです。ただ、法外にいろいろな要望というのは困りますけれども、通年の今までやってきた、そういった村のいろいろな事業については支障がないようにしっかりと対応してまいります。ただ、あれもこれもということになれば、いつもとはちょっと違うかなと思います。今まででは補正予算という中で、例えばこのことが来年に繰越ししないで、もう今年やっちゃおうということで補正を組んでやるということもできました。そういうようなことは少しできなくなってしまうのかなという危惧がございます。ですけれども、そういった庁舎形成に対しては、今まで平成19年、私が就任したときから建ててほしいという要望があったんですけども、何回も申し上げますけれども、役場は一番最後でいいと。その前に、各集落、各地域のそういった公共施設の充実整備が大事だということで、私はそれに専念をしてまいりました。

そして、令和2年の最上川の大洪水を機に、本部になり得る役場が浸水想定地域にあっていいのかということ、本部としての機能を失うことがないのかという指摘を受けまして、満を持して庁舎建設に臨んだわけであります。先ほども申し上げましたとおり、14集落を回ってきて、何ら否定的な話はございませんでした。前向きに、ぜひ職員が仕事のしやすい、また村民が訪れやすい庁舎を造ってほしい。大蔵村らしさが現れる庁舎を造ってほしいという激励ま

でいただいてまいりました。そういうことの中で、しっかりととした対応をしながら皆様の要望、そういった村民の要望にしっかりと応えてまいることをお約束を申し上げます。以上であります。

○3番（須藤敏彦君） じゃあどうもありがとうございました。

○議長（海藤邦夫君） ここで休憩いたします。

再開は午後2時24分といたします。

午後2時14分 休憩

午後2時24分 再開

○議長（海藤邦夫君） 休憩を解き、引き続き会議を続けます。

大蔵中学校3年生の皆さん、傍聴に来ていただきまして、議会を代表いたしまして感謝申上げます。

それでは一般質問を続けます。2番伊藤貴之君。

〔2番 伊藤貴之君 登壇〕

○2番（伊藤貴之君） それでは、一般質問をしたいと思います。

中学生の皆さんようこそ、議会を見に来ていただいてありがとうございます。これを機にとは言わないですけれども大蔵村の行政に興味を持っていただければと思います。よろしくお願ひします。

それでは新規就農者を増やすための村の取組はということで、村長に対してお聞きしたいと思います。

私は大学卒業後、約20年間農業、特にトマト栽培に従事してきました。農業というものは幾ら技術があっても、幾らよい資材を使ったとしても、今年の猛暑のような天候には勝てず、また農協出荷であれば市場価格に左右されるという不安定な職業です。しかし幸いなことにそのような不安定な中でも、大蔵村では先人の方の御努力のおかげで、野菜の栽培に関しては農家のやる気があれば人並みの生計が立てられる仕事になっております。

また大蔵村の農業は、それも先人方の新規作物の開拓のおかげもあり、最上郡内ではいち早く稲作依存の農業からの脱却を図ることができました。その受皿がトマト、ミニトマト栽培をはじめとする野菜の栽培でした。おいしい野菜が身近にたくさんあるというのが大蔵村の魅力にもなっております。さらに農業経営としましては、1,000万円以上の収入のある農家の割合が最上郡では大蔵村と鮭川村が14.5%超で、その他の市町村の割合は平均約8.4%であり、い

かに大蔵村では金額面で稼いでいる農家が多いかが分かります。

稻作依存の農業から脱却し野菜農家へ転換したことを考えますと、会社勤めよりも農業に魅力を感じた人が多かったからではないでしょうか。

しかし近年の新規就農者のデータを見ますと、大蔵村ではここ10年で15人、うち夫婦の方が2組と少ないという状況にあります。また、国の取組を見ますと、これちょっと私の勉強不足で令和4年の資料をもって調べてしまったので、今の時代は令和5年から経営開始資金という事業ですね。新規就農者に対し年間150万円の支給や各種補助金がありまして、農業に参入するのは以前より敷居が低くなったと思います。私自身トマト栽培をしていて、農家は魅力的な仕事だと思いますし、国でも支援が手厚く取り組みやすい職種であると思います。

しかし、現状ではなかなか新規就農者が増加していないので、村としての新規就農を増やすための施策方針を伺いたいと思います。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

[村長 加藤正美君 登壇]

○村長（加藤正美君） 大蔵中学校3年生の皆さんこんにちは。今日は12月定例議会ということで、朝から傍聴者が非常にいっぱいだったんですよ。鮎川の議員さん、それから舟形町の議員さんも、今、おいでになっています。そして大蔵中学校3年生の皆さん18名ですかね。青木先生と松田先生、合計で20名というようなことで、心から歓迎を申し上げたいと思います。先ほど伊藤会長さん、PTA会長さんです。と同時に伊藤議員ということで、今日は村議会議員として、今、私に一般質問という形で質問をいただきました。これから伊藤議員の質問に村長として答えてまいります。お聞きください。

「新規就農者を増やすための村の取組は」という伊藤議員の質問にお答えをいたします。

議員からは、村の農業の現状や御自身の経験を踏まえながら、農業後継者確保について御意見と村の考え方について御質問をいただいたところであります。

まず、本村の近年における新規就農者の動向といたしましては、国の新規就農者支援が拡充された平成25年以降、本年度までの11年間で、新規就農者支援を受けられた方が11名、それ以外の新規就農者が8名、うち農業法人などへの雇用就農者が3名と、19名の方が新たに農業に従事していると把握しております。平均して年間2名弱の方が新規に就農しているということになりますが、本村の人口に対してその数が多いと見るか少ないと見るかは別として、担い手不足が著しい現状から、新規就農者の確保対策は村の農業振興施策の重要な課題の一つであると認識しております。

現在、農業後継者確保の観点から新規就農者に対する国や県の支援策は、大変に手厚いものになっております。

資金面の支援としては、「就農準備資金」、「経営開始資金」、「雇用就農資金」の3点の事業が用意されております。「就農準備資金」については、研修中の研修生に対して年額150万円を2年間、「経営開始資金」については年額150万円を3年間、「雇用就農資金」については年額60万円を4年間、それぞれ給付を受けることができます。ここで言う「就農準備資金」、「経営改修資金」は、令和3年度まで実施されておりました「農業次世代人材投資事業」の後継事業でございます。

さらに、経営発展支援事業として、就農後の経営発展のために都道府県が機械施設等の導入を支援する場合、事業費の上限1,000万円として、都道府県支援分の2倍に相当する額を国が補助するといった制度もございます。

そのほか、税の優遇措置が受けられる農業経営基盤強化準備金制度など、様々な支援措置があり、49歳以下の認定新規就農者が支援の対象となっております。

こうした新規就農者に対する支援制度については、農林水産省が発行している「新・農業人ハンドブック2023」に最新情報が掲載しており、同省のホームページで確認できるほか、産業振興課でも相談できる体制を取っており、産業振興課のカウンターにパンフレット等を用意して閲覧できるようにしているところであります。

同時に、村としてもこれまで「農業次世代人材投資事業（経営支援型）」の初年度に50万円のかさ上げ措置を実施しているほか、農地取得費や施設整備費の借入れに係る利息の5か年分を助成する制度や、新規就農者等の農業技術習得や情報交換の場として「農業後継者の会」の活動を後押しし、支援を行っているところであります。これら村単独の新規就農者支援事業については、今後も継続をしていく考えでございます。

議員御発言のとおり、新たに農業に参入することへの敷居は大変低くなっているのが現状であります。しかし、今後新規就農者を増やすには、篤農家と言われる農業者自らが、農業がなりわいとして魅力ある職業であることを積極的にアピールしていく必要があると考えます。一定以上の農業所得を確保し、農業をなりわいとされている皆さんの「生の言葉」が職業選択を考える若者の心に深く刺さるのではないかと考えるからであります。

令和6年4月に東北農林専門職大学が開学します。本村においても、数名の農家の方から学生の研修の受入れを表明していただいております。農業は魅力ある職業であり、自分たちはそれを実践してきた、そういうことを声に出して、若者にぜひお伝え願いたいと思います。村

としても同大学の運営について積極的に関わりを持ち、農業を目指す若者の獲得を後押ししてまいります。

併せてこれまで行ってきた農業振興策を継続し、安定した農業経営ができる環境づくりにも意を配してまいりますので、議員各位の皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げまして、答弁といたします。

○議長（海藤邦夫君） 伊藤議員。

○2番（伊藤貴之君） 生の声が突き刺さるとありましたけれども、実際に生の声、出会った人出会った人に関しては生の声というのはずっと伝え続けているんですけども、その生の声が伝わらないというところがちょっと問題が、私、問題とまで言わないですけれども、伝わるようにならいいかというのをまず考えていきたいなと思っておるところです。そうしますと、私に連絡が来て話しましょうという人だったら個々で対応できるんですけども、そういう農業に関心のあるような人が一気にとは言わないですけれども、大蔵村の農業の現状を見るとかツアーや、もしそういうのが企画できればもっとその生の声が相手に伝わるんじゃないかと思うところがあります。ですからそういう取組を行政側と我々の話し合いの中で進めていきたいと思っておりますけれども、何かそういう機会ってどうにかして増えないかなと思いますので、そこ辺はどうお考えかちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 今、伊藤議員からはなかなか生の声、伝えたいですけれども相対して伝える数は限られている。伝えられない人、あるいは伝えてても伝わらない人についてどんな対応がいいのかということ。そのことに対して村として何らかの方策を打ってほしいということあります。私もこの仕事をしてから、伊藤議員のハウスに何回かお邪魔をしております。そのときは県だったり学校だったり、あるいは一般の方々だったり、そういう方々をお連れしてハウスにお邪魔して伊藤議員からトマトに対する思い、そして農業に対する思いを熱く語っていただき、それに共鳴をしていただいているのが現状がありました。ただ、表面から見た上では、やはり納得をしたとしても心の中では果たして納得しているのかということもあるかと思います。村としてそういった機会を今後も増やしていくように努力をしていきたいと思っています。

それから特に学校のことに関しては、今、小学校3年生でしょうか。伊藤議員のハウスにお邪魔していろいろなこと、トマトの定植とか収穫とか、そういうようなこともやらせていただいたというか、そういった作業を経験させていただいたということをお聞きしております。非

常にありがたいことだと思っています。

それから今年の春ですけれども、私、大蔵村トマトを一手に引いている大宮市場に、トップセールスとして村長としてトマトのセールスを行ってきたところであります。早朝数多くの皆様方がいらっしゃる中で挨拶をさせていただいたんですけども、その中にも大蔵のトマト、大変品物がいいわけで幾らでも引き受けると。どんどんと持ってきてくれ、村長というお話がございました。非常にうれしい限りでした。併せて学校側から子供たちがトマトに関するポスターといいましょうか、標語といいましょうか、そういうものも書いていただいたと。それが市場関係者として非常にうれしかったということ、またそれを見て消費者が、あらすじいわね、こんなことを書いてくださる子供さんたちがいるのかしらということで共鳴してそのトマトを買っていただいたりというお話もございました。

やはり限ったものではなくて、そういういろいろな方面からいろいろな形でアプローチをしていくということが非常に大事なことかと思っています。そういうことをしっかりと今後も行政として、伊藤議員からもいろいろなアドバイスを受けながら、協力して一緒に農業の啓蒙、あるいは農業のすばらしさ、ただし農業はもうかるものだという印象を与えなければ私は駄目だと思っています。先ほども申し上げましたけれども、趣味や道楽でやる仕事ではございません。生計がかかっております。食べてていく、生活をしていく。そのためには、職業としてそれなりの収入があるものでなければ駄目です。先ほど伊藤議員の話の中で、非常に収入が高くて1,000万円から5,000万円までの方々がかなり多くいらっしゃる。それは最上郡の中では鮭川と大蔵だという大変力強いお言葉をいただきました。これに対して、村としても長年の投資が実ってきたものだと思っております。そのことをしっかりとこれからも継続し、さらにいろいろな方策を考えながら、同じやり方ではなくて新しい取り組み方、新しいPRの仕方を見いだしながら、生産者の皆様方と力を合わせ、販売促進、農業の振興に努めてまいりたいと思っています。以上です。

○議長（海藤邦夫君）　伊藤議員。

○2番（伊藤貴之君）　ありがとうございます。それであとは新規就農者の数についてですけれども、人口から見て少ないか多いかというと何とも言えないですけれども、今年の、去年かな、去年の山形県の新規就農者の数というのが東北で一番ということで380人程度でした。うちそこの200人がここでいう雇用就農者という格好になっております。農業の新規就農者を増やせばいいという話ではないでしょうかけれども、やっぱり確率論ですからそういうものというのは。そうすると優秀な人がその中にいるかもしれないという話ですよね。そうすると雇用就農者が

半数以上いるという現状を踏まえまして、大蔵村でも法人化を後押しするような政策に持つて
いっていただきたいなと私は思っているんですけれども、村長のお考えはどうでしょうか。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 私も法人化は大賛成であります。ただ、村としての税収は落ちてしま
います。個々の農家でないものですから、法人一本化の税となりますので。それはまたさておいて、農業が盛んになる、あるいは法人がいろいろな形で活躍できるということは、村としても望んでおります。今のところ法人化をやっているのは主に稻作が多くて、大蔵村では担当課長、6つですかね。5つですか。法人、今のところ。4つですか。5つぐらいあるのかな。まず数はあれですけれども、そういうことで稻作がほとんどであります。

私は以前から、先ほども佐藤 勝議員やそれから須藤議員とお話し申し上げている中で、ち
ょっと言葉には出なかったんですけども、佐藤 勝議員から補助の話が出ました。四ヶ村で
の法人化、これも非常に大事かと思ってます。いわゆる棚田をメインとしたですね。ですから
必ずしも稻作だけでなく、園芸を主体としたそういった法人化もぜひ伊藤議員あたりから働
きかけて、平坦部でやれるのであればやってほしいと思っています。それに対しての支援は今
までの方針のとおり、村、県、国からいろいろな連絡、手続、そういったものもしっかりサポ
ートしてまいります。以上です。

○議長（海藤邦夫君） 伊藤議員。

○2番（伊藤貴之君） 分かりました。ありがとうございます。

あとは今日のお話が全てとまで言わないですけれども、村としての何に対してもその方策と
いうのがすごく一生懸命しているというのはすごく伝わるんですけども、これ前回の議会で
も言ったんですけども、いま一つやっぱりPRが足りてないと私は思います。だから今の農
業に関しても手厚くなっている現状でありますので、それ今、手厚いんだよというのハンド
ブック、これ私もちよつと借りて持ってきましたけれども、これひとつ産業振興課の窓口のと
ころにぽんと置いているという話ではなくて、やっぱり周知する方法というのと一緒に考えて
いきたいなと思っていますので、その辺のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 大事なことを言っていただいたと思ってます。真面目さ、一生懸命さプ
ラスそれにPR力といいましょうかね、周知をするための宣伝をするためのといった力、そ
れがなければなかなか周りに広がっていかないということだろうと思います。その辺も伊藤議
員、あるいはここにいらっしゃる議員の皆様方と一緒にになって考えていくように、そして必

ずしも大蔵村だけのものではなくて、他の市町村のそういったPRの方法もいろいろお伺いしながらやはり進めていかなければならぬことかなと思ってます。ただ、実際はいいことをやっていてもそれが広がらないということは非常に残念な事であります。ですからその費用対効果を狙うためにも、さらなるPRの実績を広めてそして応募していただけるように持つべきたいと思っております。以上です。

○議長（海藤邦夫君）伊藤議員。

○2番（伊藤貴之君）それから答弁書の最後のほうに書いております東北農林専門職大学も開学するということでありまして、今から本当にもう、今からその対応と言いますか、入るものそうですし受け入れるのもそうです。その辺を本気で考えていかないと駄目だなという時期だと思います。それに関してはどうお考えですか。

○議長（海藤邦夫君）加藤村長。

○村長（加藤正美君）今、山形県の中で大きく分けて4ブロックに分けることができます。庄内、最上、村山、置賜。その中で山形県が一番力を入れているのが最上地域だと言われています。なぜかというと大型事業が次々に最上地域に実施されてございます。1つは県立病院、警察、それから農林専門職大学ということで大型予算、ある県議会議員の先生がおっしゃってました。これは置賜の先生でありますけれども、なぜこんなに最上地域に集中しているんだろう。私はお答えをしました。今までがそういった公共的、いわゆる県の公共的施設があまりにも少なかつたし規模が小さかった、それに対して人口割合ではなくて最上地域だからこそできる、そういうものをしっかりと対応していただいた、その結果だと思いますということを申し上げました。まさにこれからが一番いろいろな面で遅れていると言われる最上地域の伸び代がぐんと上がる時期だと思っています。そういうことで、やはり県の期待も大きくてそういった施設ができてきたのかなと思っています。最上地域に建てられた初めての4年制大学であります。そのことで我々8人の首長は、いろいろな考え方を巡らしながら対応を考えてございます。例えば今日舟形の議員の先生方がおいでになっているから言うわけじゃございませんけれども、舟形では新庄市に一番近いということで、学生が泊まる宿舎といいましょうか、アパートといいましょうか、そういうものも建てていただいているということであります。各町村でそれぞれいろいろな目的に従って割当てをして、そのことをしっかりとクリアしていくこうという話しになってございます。大蔵村ではまだ定かではございませんけれども、大蔵村に合った形での協力ができるよう、そして日本全国からおいでいただける学生ですので、そういったことも踏まえながら対応していくことを、今、話し合っているところでございます。以上です。

○議長（海藤邦夫君） 伊藤議員。

○2番（伊藤貴之君） 分かりました。私は最終的な目標としましては、そのいろいろなことを通しまして新規就農者が増えて、若い農業者が農業で生計を立てて大蔵村の農業が未来永劫続くというのが私の目標でありますので、その目標を微力ながらですけれども私も協力して頑張っていきますので、行政の方々と手を携えながらこれからも進んでいきたいなと思っております。（「何かあれば」の声あり）大丈夫です。以上です。どうもありがとうございました。

○議長（海藤邦夫君） 5番八鍬信一議員。

[5番 八鍬信一君 登壇]

○5番（八鍬信一君） 私は、農業集落排水の整備について村長に伺います。

旧赤松学区、赤松・鳥川・通りについては、汚水処理として合併浄化槽設備はおおむね整備されております。一部においてまだ水利その他の関係で設置できないところもあります。

当地区の水利については河川上流より取水し、浄化槽設置前には生活水として野菜や農具を洗ったり、田んぼ、そして畑のかん水、畑の消毒、このように使用されていました。この状況のときは、多分皆さん自家用の排水を地下浸透型、ちょっと穴を掘って地下に浸透させていたという状況だったと思います。その辺で水路には汚水は流れていなかったということです。

ところが浄化槽設備が普及する中で、水質の悪化が進んでおります。当然畑の消毒なんかは使えませんよね。果実にその辺の水を使用することはできませんので、幾ら排水のほうは基準値に適用されているという話ですけれども、やっぱりBOD、COD、そしてSSといういろいろな物質があります。それも数値によって適合ということをしてませんで、多少のその範囲内にあっても、汚れは汚れとしてあるという状況です。

また、今年夏場の場合は特に川に水がない状態。完全に枯渇しました。それで水路にも当然水が流れていません。さらにパイプラインのほうで田んぼに水を引いてますので、そのところから水路にはほとんど流れない。ということは、若干の排水のヘドロとかその辺あります、そばを通って歩くと分かるんですけども、開口部なんかはちょっと悪臭が臭うというような感じになりました。そんなことで普及すればするほど汚染というか環境が悪化しているという状況なんですよ。これらを改善するとともに、浄化槽未整備の解消対策としても農業集落排水の早急な整理が必須と考えられます。村長の見解を伺います。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

[村長 加藤正美君 登壇]

○村長（加藤正美君） 「農業集落排水の整備」という八鍬議員の質問にお答えをいたします。

議員からは、旧赤松学区の汚水処理について、浄化槽未整備の解消対策として、農業集落排水の早急な整備が必須ではないかとの御提言をいただきました。

現在、村の生活排水の処理状況につきましては、清水、合海、白須賀、上竹野、上熊高、肘折で公共下水道による処理を行っております。それ以外については合併処理浄化槽による処理として計画を策定し、村として推進をしているところであります。令和5年3月31日現在の下水道の水洗化率については、清水処理区で93.1%、肘折処理区で98.7%と高い水洗化率となつてはいる一方で、村管理の合併処理浄化槽の普及率については55.6%と、10年前の普及率42.8%と比較しても13%ほど増加しているものの、普及率については鈍化傾向にあります。旧赤松学区における合併処理浄化槽の普及率につきましても、村内の普及率と同じような傾向にあり、令和5年3月31日現在59.7%となっております。

さて、議員からは、浄化槽整備が普及するにつれ水質が悪化しているという御指摘をいただきましたが、合併浄化槽設置前はほとんどの住宅で単独槽の設置ということで、トイレ以外の生活雑排水は水路等に未処理のまま放流されておりました。それによる水質の悪化が懸念されておりましたが、合併浄化槽の設置を起因として以前より水質が悪化するということはないとの認識をしているところであります。村では、浄化槽整備後も年3回の保守点検、年1回の清掃及び法定検査等の維持管理を行い水質の保全に努めており、委託業者からの報告書からも浄化槽からの放流水については、適正な水質となっていることを確認しておりますので、その点については御理解をいただきたいと存じます。

次に、浄化槽未整備の解消対策として、早急に農業集落排水で整備すべきではということでありますが、旧赤松学区の汚水処理につきましては、平成16年11月に赤松・鳥川地区で座談会を開催し、公共下水道や集合処理に比べ、集落形成、地形、建設期間、初期投資の大きさなどの要因にも影響されず、個別にしかも比較的容易に対応が可能である村設置型浄化槽整備事業を行うことを地域の皆さんに御説明をし、平成17年6月に国の循環型社会形成推進地域計画の承認を得まして、浄化槽整備事業に取り組んできております。

前段でお話ししたとおり、普及率は6割弱と伸び悩んでおりますが、浄化槽整備事業から農業集落排水事業に計画を変更した場合、合併浄化槽と農業集落排水が計画区域内に混在することで事業の整合性をどう図るべきか。また、既に合併浄化槽を設置されている方にはさらなる負担を強いることや、補助金等の返還手続等も発生するなどの問題が生じてくるものと考えられます。

村といたしましては、議員の懸念している放流先の水路の現状を確認しながら、必要に応じ

て水路の改善も検討し、今後も同地区においては、合併処理浄化槽での汚水処理を進めてまいりたいと存じますので、議員皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げまして、答弁といたします。

○議長（海藤邦夫君） 八鍬議員。

○5番（八鍬信一君） ただいま答弁いただきましたが、合併処理槽での補助金関係ですか。補助金等の変化が発生するとあります、設置後何年間すると返還に抵触するのか。

それとこれ平成17年度より設置始まっているわけなんですけれども、村への補助金は幾らぐらいで、返還条件としてどういうものなのか、あとは返還額、もし変えるとなったときの返還額、分かる範囲でどのぐらいになるのかお伺いします。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 詳細ですので、担当課長より説明させます。なおこれが、今、言えることと調べていないこともありますので、御了承いただきたいと思います。

○5番（八鍬信一君） 分かりました。お願いします。

○議長（海藤邦夫君） 早坂地域整備課長。

○地域整備課長（早坂健司君） ただいまの質問につきましては、今、担当のほうに調べさせてま
すので、よろしくお願ひいたします。

○議長（海藤邦夫君） 八鍬議員。

○5番（八鍬信一君） じゃあ引き続き質問させていただきます。これ平成17年、16年から話あ
ったと思うんですけれども、そのときの当時の担当者からの話では、これ下水道、集落排水、
それと合併処理槽という3段階ありますけれども、下水道というのは1,000戸以上ですか。集
落排水20戸以上という規定がありまして、集落排水はやることは可能ですよという話でした。
ただしちょっと時間がかかり過ぎるので、皆さんどうですかと、早めにできる合併処理槽とい
う話で進んだと思います。ところがさっきも言ったような状態なんですよ。村長は規定値に流
されている、基準値に流されているので水質の保全は確保されているという話ですけれども、
実態見てくださいよ。本当に水路の底部には、ヘドロとは言いませんけれどもかなりのカスが
漂っています。それが前はなかったんですよね。当然だんだん水が流れなくなつたせいもある
かもしれませんけれども、この状態では環境汚染につながってしまうと、本来環境保全、水質
保全についての合併処理槽の目的がなさなくなると私は思っているんですよ。

この先ほどの返還という話、ちょっと聞いてなかつたので分かりませんけれども、ただこの
ままにしておくどんどん悪化してしまうということなんですね。本当に今年の夏

は水が流れませんでした。そこに汚水だけ流れるという状況だったんです。

それともう1点。3地区で、先ほど村長からお話をありました。全世帯、3地区の全世帯144世帯に対し86件の設置なんですよ。先ほど言った59.7%、残りは40%の方がまだ未整備だと、未設置だということなんですよね。これはなぜか。御存じの方もおると思いますけれども、1つはまず水利がない。家の前に水路がない。さらに隣の前を水路を掘るわけにはいかない。こんな状況が多いんですよね。あと経済的な面もあります。これを除いても結構そういう状況の中で合併されたこともできないという状況なんですよ。これをまず集落排水にした場合は、本管を埋設してそこに排水を流すだけなので、それは可能になるわけです。

この2点について、村長、どのように考えるかお伺いします。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 私は最初の答弁で、問題がないということではなくて、規定内での汚水の排水を流しております。それはやはり濃度が強まることによって、いわゆる濃度が強まるということは、水分が蒸発してそれが濃縮になるわけですので、当然そういう状況が起きてきて当たり前だなと思っています。水が流れないことによるそういった現象であるとか、プラス排水をする戸数が多くなっている。いわゆる合併浄化槽を設置する世帯が多くなればなるほど、そういう現状が起きてくると思っています。その2つの要因が重なって、しかも今年は特に水が流れなかった。そういうことでは悪臭、そういう悪いほう悪いほうに行ってしまったと思っています。私は一番八鍬議員にもお願いしたいといいましょうか、この変更、そんなに簡単にできるものではないんです。ということは、先ほども1回目の私、答弁で申し上げましたけれども、いわゆる村の施策、それから集落の取決め、その中できちっと協力をしていただいて合併浄化槽に切り替えた方々、その方々の今度費用負担が逆に発生します。改善したにもかかわらず。それとの整合性をどう取っていくのかということもございます。そういうことをまずは集落の中でしっかりと話し合いをしなければ、こちらのほうには簡単に行けないとと思ってございます。また、大蔵村としての全体の計画として、これは年月はあれですか。平成16年ですよね。きっちり計画として上げて、もう図面上で色分けしているんですね。そういうことなものですから、なかなか私どもばかりではちょっとできないのかなと、そういうふうな思いでございます。そういうことで、私は1つの解決策として、先ほど八鍬議員がおっしゃったいわゆる放流先がないということ。それについても合併浄化槽を1軒のみの槽のほうです。対応じゃなくて3軒とか4軒とかそういう集合体でできないかという提案もこれから申し上げて、それを県にお願いをし、許可していただくとか、そういう方向でいかなければならないのかなというこ

とを考えていかなければと思っています。そうすることによって、ある程度のことが解消できるのではないか。

それからもう1つは、やはり放流先、水を流すという水路ですね、それをきっちり整備をしていかなければ、いつまでもこの問題は解決できないのかなと思ってございます。なかなか住宅が密集しているところですと、それもままならないということがあるでしょう。ですから私が先ほど申し上げたとおり、4軒とか5軒とかという合併処理槽を設けることによって、そこから1か所から放流できる、そういうことになればある程度いろいろなことが解決していくのかなと思っています。これはあくまで私の私案でございます。制度的に可能かどうかということで、今後、役所と詰めていかなければならないと思ってますけれども、そういうことを考えていくべきかなと、私自身は思っているところであります。以上です。

○議長（海藤邦夫君）　八鍬議員。

○5番（八鍬信一君）　この話については3地区全体で話し合ったわけじゃないんですけども、各地区の方々、特に農業をやっている方、これは水利をかなり安全なものにということの考えの下に、いや今のまじや駄目だなど。何とかせねばという話なんですよ。それで手っ取り早いのができれば集落排水ということの思いつきでした。いろいろ国の機関は農村整備局地域整備課という担当なんですね。その中に環境省の浄化槽推進室という部署もありまして、そちらの方にもいろいろ聞いたんですけども、返還という話はあまり出なかつたんですよ。計画あるんですかと聞いたら、ちょっとそれは分かりませんのような話でね。だからこの辺もちょっと精査してもらうことと、実際これ本当は下水道につないでもらつたほうが一番いいと思うんですけども、実際上竹野でやってますよね。何でうちらのほうができるのかなとも思ったんですけどね。その辺も含めて下水道もしくはその集落排水、それが一番かなと思います。というのは、今年の場合水が来ないためにパイプラインの水が来なかつたんですよ。それで一部水路に多少たりとも流れた時期もありました。そのときは、パイplineに今度水路の水を入れるふうな操作をしていたところがあつたんです。というのは、パイplineが故障したときに水路から水を入れるというシステムを取つてたので、そこから入れたところが何か臭いやということになって、それをストップした状態でした。というのは我々農家はやっぱり安心な米づくり、そして安全な米づくりを目指してやってまして、その目的がパイplineだったんですよ。というのはパイplineは赤松集落の一番先のほうから取つてますので全然汚水等は入つません。生活雑排水も入つません。ただ上流の四ヶ村とか平林のほうから流れきますけれども、川というのは浄化作用がありますので、それは全く問題ないという水質検

査をした結果でした。そのせっかくのパイプラインが生かされないことと、安心安全な米づくり、もしくは農産物の生産、それを考えていくときにやっぱりこのままじゃ駄目だなと。何回か何かの機会にそういう話ありました。

村長が、そういうことで別の方法ということを考えあれば、それも含めてやっぱりいろいろな面で精査して、きちんとした対応を取っていくべきかなと思います。その件に関して村長、お願いします。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 今、八鍬議員がおっしゃることはもっともなことだと思います。ただ、農産物の安全ということ、それは私も十分分かります。ただ、上流から生活雑排水が入ってきていることは確かです。ですから幾ら安全とはいえ先ほど私が言った、いわゆる合併浄化槽から出る排水と濃度は違えども安全という言い方は同じなんですね。そのところは理解できますか。（「いや」の声あり）いや、今、例えば清水でも合海でもそういう体制は全部やってます。それが全部最上川に行きます。下流でもそれでちゃんと米づくりやってます。同じです。全てのところで。上流で本当の生活雑排水が入っていないというのは大蔵村では四ヶ村の棚田ですよね。本当にあそこはもう山から来るわけですので、全然入ってないわけでございます。空気中にあるものをそれを一緒に水として流れてくる場合は違いますけれども、そういうことで農産物の表示については、そういう言い方は通るかもしれませんけれども、厳密に言えば濃度の濃淡はあっても同じだという考え方でいかなければならぬ。ただ、私もやはり農業でしたので、農業やってましたので、八鍬議員の意図することは分かります。ただ、先ほども私、申し上げましたけれども、最初にその政策に乗ってしっかりと対応していただいた方々、それから後から結局応じた方々、その辺の対応によって差が出た場合、どういった形で取るのかということも含めて、地域の中でしっかりとそれを話し合っていただかないと、村にだけそういうふうにということを言ってもいろいろな問題が生じてまいります。

今、八鍬議員から言われたこと、うちのほうでもしっかりと上のほうにつなぎ、精査をしてまいりたいと思ってますけれども、まず肝腎なのは集落の中でそういう受入れができるのかどうかということが第一番だと思ってございます。そのところを確認していただいてから、再度村との交渉、いろいろなことを進めていくべきではないかと私自身は整理をしているところであります。以上です。

○議長（海藤邦夫君） 早坂地域整備課長。

○地域整備課長（早坂健司君） 先ほど議員から御質問いただきました補助金返還の件について

お答えいたします。補助金の返還につきましては、10年を経過していないと補助金の返還が生じるということでございます。それと補助金の今までいただいた金額ですけれども、107万3,000円となっております。以上です。（「分からなければ後からでいい」の声あり）起債につきましては、今、資料がございませんので、資料を確認次第議員のほうに資料の提出をいたしますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（海藤邦夫君） 八鍬議員。

○5番（八鍬信一君） 今、これね、107万というのはこれ3地区の分で、今までの分として捉えていいですか。

○地域整備課長（早坂健司君） そのように捉えていただいて結構です。

○議長（海藤邦夫君） 八鍬議員。

○5番（八鍬信一君） 村長ね、地区全体で話してからと言いますけれども、実際我々分かりませんのでね、どのくらいのそれを変更したら、どのくらいの費用がかかって、今、持っている分はどうなるのかとか、そのもろもろが分からぬからこういう場で話しているんですよ。それを持ち帰って話したって話のしようがないんじゃないですか。だからやっぱり村からこれは今、10年後ってはっきり言われたからそれしかできないのかどうか分からないですけども、もしそういうふうに変更するのであれば、こういうこういうもろもろの費用が出てきますよ、それで受益者負担は幾らですというようなところまで資料がないと、私もお話しできませんよね。ただやみくもに集まって何なんだとか、今日みたいな話になっちゃうわけですよ。だからその辺やっぱり提示してもらって、それから3地区でちょっと相談してみたいなと思います。

それともう1つね、あくまで上流で生活雑排水、もしくは合併処理槽の排水が流れてくるといえどもあの川ですよ。いつも水が流れてないわけじゃないです。その川に入れば何千倍何万倍、それ以上の濃度ってなりますよね、現には。それだけ薄まってやっぱり安全になるんですよ。放射能だってそうでしょう、汚染された水だってね。海水、海に放してどのくらいになるかと。それは皆さん御存じだと思うんですけども、そういう状態と今の我々の状況は違うということです。それを加味して、巖神社御存じですか。赤松にある巖神社、松山の下にある神社、あそこは取水なんですよ。それまで4キロ先の取水口から赤松川上流4キロ先から水を引いています。あそこの取り入れ口がパイプラインの入り口なんです。全然あそこには我々の生活雑排水、もしくは合併槽の排水が入ってません、一滴も。ということであそこから取りいたということなんですね。それがやっぱり都合によって水路から入れることになると、それはやっぱり使えないなという状況だったものですから、その解決策としてじゃあ集落排水のほかに何

かあるのかなといういろいろな考えもあったけれども、我々素人なので分かりませんでした。それで今日の一般質問になったわけです。そういうところを加味していただいて、やっぱり村からもこの集落排水できなければ適切な水路の改修とか、もしくはもう少し水が流せるようとか、その辺の対策を我々も考えますので、講じていただきたいなと思います。村長、この件については。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 八鍬議員の言わんとすることも分かるんですけども、私の先ほど言ったことについては、理論上といいましょうか。道路上のお互いの話合いのことで、例えば合海で田んぼつくってございます。これも水揚げでつくっていますけれども、最上川から。それで生活雑排水が入ってないとか何とか言っても、それは真っ赤なうそになるわけです。そういうことなんだよということまでですね。分かっていただきたいという思いで答弁していただいたところでした。

それから今後の対応についてでありますけれども、八鍬議員がおっしゃるように、私は金額云々よりもまず平成16年の中で、いろいろなきさつはあったにしろ合併浄化槽のほうがいいよねということで、集落が一丸となってそれに取り組んでいただいた。その中で今、6割程度しかなっていない。いろいろな条件があろうかと思いますが、いろいろな要因があって4割はできないのか。集落排水とかそういうことであれば入っていただけるのか、そういう保証もなかなかないと思います。ただ、臭いがする、あるいはいろいろな支障が出ているということに対しては、それについて解決に向かっていくことが、私は早道かなと思っているということを申し上げたところでした。方法は、今、八鍬議員が言ったようにいろいろあろうかと思います。そういうことで、今後もまず地域の方々の思いを、しっかりとそこも大事なことだなと思っております。最初に決めたときも、地域の皆様方から例えば10年後、あるいは15年後では遅いよねということで、我々も文化的生活をしなくちゃいけないということで、いち早く合併浄化槽、つまり台所からと便所のほうから2つ出る汚水を同時に解決できるということで、そちらのほうを選んでいただいたという私は認識をしております。それが集落排水とかということになれば、10年、20年後であれば、ちょっと私たちはそれについて行けないよねというような恐らく判断をしたと思っているところであります。今後についても、例えばするにしても集落排水、先ほどおっしゃったとおり10年後なのか15年後なのかそれも分かりません。だとすれば、今の状況の中で臭いはしない、あるいは生活に支障がないという形の中での解決方法を見いだしていかなければならぬのが行政の仕事かなと思ったところでした。そういうことで、

まず今、村として対処していかなければならないことを、私の意見も含めて申し上げたところでありました。以上です。

○議長（海藤邦夫君） 地域整備課長。

○地域整備課長（早坂健司君） 先ほど補助金の返還ということで、お話しした件ではちょっと訂正なんですが、先ほどの金額につきまして、これ107万3,000円と先ほどお答えしたんですが、これにつきましては、現段階で赤松地区・鳥川・通りということで集計できないということで、5人槽と7人槽の1基当たりで計算したものでして、5人槽が1基で48万9,000円、7人槽が1基で59万4,000円ということで返却になるということで、10年経過したものもございますので、そちらにつきましては後ほど集計次第、先ほどの起債と合わせまして議員の皆様方に資料提供いたしますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（海藤邦夫君） 八鍬議員。

○5番（八鍬信一君） 今、1基と言いましたよね。1基造るのに5人槽は48万円の補助金が出ているという意味合いですか。（「はい」の声あり）分かりました。じゃあ1基大体5人槽で総額幾らぐらいの工事費でしたっけ。もし分かればです。1基。

○議長（海藤邦夫君） 地域整備課長。

○地域整備課長（早坂健司君） そちらにつきましても、併せて資料提供を後ほどさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（海藤邦夫君） 八鍬議員。

○5番（八鍬信一君） 今、村長とのやり取りありましたけれども、我々ももう少しできる範囲の話合いをちょっととしてみたいなと思っていますので、その辺の精査方よろしくということです。また村長とは水かけ論を議論したいなと思います。これで終わります。

○議長（海藤邦夫君） ここで休憩いたします。

再開は3時40分とします。

午後3時28分 休憩

午後3時40分 再開

○議長（海藤邦夫君） 休憩を解き、引き続き会議を続けます。

1番早坂民奈議員。

〔1番 早坂民奈君 登壇〕

○1番（早坂民奈君） 明るい未来にするためにということで、村長と教育長に伺います。

前回9月の人口減少に伴う質問をしてから、私なりに何か減少を止める妙案はないかとずっと考えておりました。国全体が減少している今、人口を増やすことは難しいかもしれません。でも流出を防ぐにはやはり若い方が戻ってくれるのが一番ではないか。そのためには一体何があるのか。

若者世代、親世代、祖父母世代、各世代との話合いの場を積極的に設け、特に高校生、中学生の意見を取り入れる。村長は今まで村長と語る会の開催をしております。そこで中学生の意見も聞く村長と語る会の開催を検討してみてはどうか。中学生の意見を侮ることなれ。私たち大人よりも柔軟な考えで今後の村を明るい未来に変えてくれることを信じて、ぜひ実現していただきたく、村長、教育長の考えを伺います。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

[村長 加藤正美君 登壇]

○村長（加藤正美君） 「明るい未来にするために」という早坂議員からはすばらしい表題をいただきました。大変感激をしているところであります。

議員からは、本年9月議会での一般質問同様に、村の大きな課題であります人口減少問題について、改めて御提言をいただきました。

本村の人口構造を見ますと、11月1日現在、10代が245人、20代が135人、30代が242人、40代が325人、50代が310人、60歳以上が1,443人で、合計2,852人となっております。これを見ますと、60歳以上が50%ということになります。いわゆる俗に言う高齢化であります。65歳以上の方ということが高齢化と言われてございます。さて、こうした傾向が、特に20代の人口が少なくなっているということが問題で、これが昨今の出生数の減少につながっているんだと考えております。

さて、議員からは、若者世代や親世代など、それぞれの世代からの御意見を村づくりに生かすべきとの御意見をいただいたところであります。

私は、村長就任以来、「直接対話による住民総参加の村政」を公約の第一に掲げてまいりましたので、対話する機会を積極的につくってまいりたいと考えております。その一環として、これまで毎年のように村長と語る会を実施してきたところでございます。しかしながら、コロナ禍の影響で数年間開催できずになりましたが、今回、4年ぶりに新庁舎建設をメインテーマとした村長と語る会を開催することができました。要望のあった12地区で開催し、143名の参加をいただき、多様な御意見をいただいたところでございます。いただきました御意見や要望は、世代によって違いがございましたが、どれも村の将来を考えての御意見で、今後の村政運

常に反映させてまいりたいと考えております。

今回、議員からは特に高校生、中学生の意見を取り入れるために「村長と語る会を開催しては」という御提案をいただきました。このことは、私も大事なことと認識をしております。

しかしながら高校生、中学生は学校生活で日々勉学に励み、学校行事や部活動など、自分の将来の夢などに向かい、大変忙しい毎日を送っていることもまた事実であります。私は、そうした学生の貴重な時間を割いていただくことについては慎重に考えるべきであるとも考えております。決して話し合いを否定するものではありません。ぜひしたいのであります。

そこで次の意見を申し上げます。答弁を申し上げます。

先ほど、今もありますけれども、大蔵中学校の生徒の皆さんのが授業の一環として議会の傍聴に訪れていただきました。そういう授業、学校教育の一環として、意見交換の場を持つことができれば大変意義深いことであると考えております。ただこれには、村からの押しつけではなく、学校側の理解と教育の一環としての位置づけが重要となってまいりますので、今後、学校の御意見をお伺いしながら、教育委員会とも協議してまいりたいと考えております。

御理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（海藤邦夫君） それでは、次に、教育長からの答弁をいたします。有馬教育長。

〔教育長 有馬眞裕君 登壇〕

○教育長（有馬眞裕君） それでは、私から「明るい未来にするために」という早坂議員の御質問にお答えをさせていただきます。

人口減少に対する歯止めにつきましては大変難しい問題であり、決定的な方策が見つからない中で、その手だての一つとして、人口流出を防ぐために若い方々の意見を積極的に聞き入れていってはどうかという早坂議員の御意見につきましては、非常によいことであると私は考えます。

教育委員会といたしましては、主に中学生についてということになると思われますので、こちらについて答弁させていただきます。

中学校では、地域に根差し、地域に提案・発信する教育活動といたしまして、総合的な学習の時間を活用し、「美しい村プロジェクト」というものに取り組んでおります。

こちらはそれぞれの学年の学習に加え、1年生から3年生まで縦割りにしたグループをつくり、生徒自らが目標を定め、具体的な解決方法を出し合い、それに向けた調査研究を行います。その成果をまとめ、いろいろな形で提案の発信を行ってまいりました。

今年度につきましては、自分たちが取り組んできた内容を、発表という形ではなく、実際現

場で実践することでまとめを行っております。例えば過日、山形新聞にも掲載されましたが、中学1年生につきましては、実際に肘折温泉で観光ガイドを行ったり、3年生は銀座の山形県のアンテナショップで、自分たちで作成した看板やパンフレットを使ってトマトなどの販売を行うとともに、大蔵村のPR活動を実施するなど積極的に取り組んでおります。

これらの活動の基盤となるのは、郷土愛の醸成でございます。今まで知らなかつた大蔵村の産業や農業について、自ら学習することで地域への興味を深め、それをグループで行うことにより協働、共に学び合う学びにつなげていきます。そしてみんなでつくり上げてきたものを提案、発表することで達成感を味わい、その達成感を得ることが個々の自己肯定感の醸成につながってまいります。

議員御提案される「村長と語る会」の取組につきましては、非常に有意義な御提案だと考えます。形はいろいろあるようですが、多くの市町村でそのようなことが実施されているようございますので、前向きに検討させていただきたいと考えております。

しかしながら、何分まだ中学生でございますので、そういう会を改めて設けることになりますと、それなりの予習する時間が必要になってまいります。併せて先ほど加藤村長の答弁の中にもありましたが、学校や関係機関などの御意見をいただきながら調整が必要となりますことは、御理解いただければと思います。

また、「語る会」という形にこだわらず、現在取り組んでいる「村プロ」のような活動をそのまま活用することも、効果的な一つの案と考えられます。

改めて申し上げますが、議員の御提案については非常に意味のある御提案でございますので、十分検討してまいりたいと考えておりますので、議員皆様方の御理解と御協力を今後ともお願い申し上げまして、私の答弁といたします。

○議長（海藤邦夫君） 早坂議員。

○1番（早坂民奈君） 今まで私、質問してきた中でちょっと趣向を変えた質問になりました。

というのは、今日中学生が本当に傍聴していただいて、これはすごくありがたいなと思っております。私が議員になりましてしばらくしてから子供議会を開けないかという質問、あと佐藤勝議員もそういう質問を何度かいたしておりました。ですが今までではちょっと難しいと。そういうことだったんですが、私事ですが孫が残っておりますけれど、孫がいるものですから学校の授業の内容とかちらっと聞くことあるんです。

今回考えていたのに、ちょうど公民の授業で議会傍聴があるんだよということがあつたものですから、ここで聞かないでどこで聞くと、そう思つて今日質問させていただいたんですが、

なぜかといいますと、公民の授業の中で村に対して子供たちがどう考えているか。それを話合いをしたときに、みんなマイナーな意見しか出てこなかつた。そうかなって考えたんですね。私もそれは何もないかもしないけれども、村にはたくさんいいことがあります。そしてその話の中で気になったのが、自分たちが意見を出しても実現しないだろうと。だから話しても無理なんだなというふうにちょっと私、受け取ってしまったので、いや、そうじやないよと、聞く場所を設ければ必ず行政は動いてくれるはずだなと思いました。なぜかといいますと、昔からの「美しい村プロジェクト」でおおくら君のクッキー、あれは中学生が考えた、一番最初に考えたものがもう実現しております。だから、いや何を話しても駄目だということではもったいないなと思ったもので、質問したらとても前向きな答弁をいただきましたので、それにちょっと突き詰めて質問させていただきます。

村長は「村長と語る会」ということをおっしゃってますけれど、私も参加させていただいております。参加メンバーを見ると、どうしても私たちの年代の前後ということで課長クラスというんですか、その辺の方たちだけがちょっと参加しているなというのがありました。そして高校生のほうは「語る会」というのを何年か前にしたようなのをちょっと記憶にあるんです、広報だかを見たときに。あと高校生自身では最上管内で地元大学ということで、地区のプロジェクトの中で活動している方もいらっしゃいます。だけれども村単位として、今、庁舎建設に向けていろいろ話し合をこれからしなきやいけないときに、私たち、親、祖父母ですけれど、あと親世代だけで庁舎建設の話を進めてもいいのかなと。やはり子供たちはいずれ戻ってきたいと思っていますけれど、仕事もない、何もないという感覚でなかなか戻ってくる機会がありません。それでも自分たちの意見が通った何かがあれば、必ずああこの村いいから自分たちの意見も聞いてくれるから戻っていきたいなという思いがあると思います。

それでお聞きしたいんですが、「村長と語る会」をしてその中で若者ミーティング、そのときも村長は積極的に懇談していたと思いますが、そのほかにどのようなところでどのような団体と語る会を行っておりましたか。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 私は村で組織してあるいろいろな組織について、都合がつけば出させていただいて、余裕があればというんでしょうか。話合いに入って、そして一緒に話をしたいというのが私の思いです。ただ、やはり内容によったり村長がいたらかえって話しづらいよねというときには、退席をしたりということでお互いに気を利かせるようなこともございました。

まずは農業後継者の会といいましょうか、仮称ですけれども、大蔵村をつくっていく年代の

皆さんという形でずっと組織を持ってきました。ところがこれもなかなか長続きしなかったというのが現状であります。やはりそれぞれの立場というのがありますと、最初は10人がメンバーだとすれば、最初の1年2年は10人、8人という形で集まっておったんですけども、それがやっぱり7人、6人、5人と年々減ってきてその会そのものの意義が薄れてしまったような、そんな感じもございます。内容にもよりそういうふうになったのかなという反省もございますけれども、やはり忙し過ぎるというのが一番の原因かなと思ってます。忙し過ぎるという内容ですけれども、やはり話、来ていろいろな話をすることも大事ですけれども、若い方々でやはり遊びに行くじゃないですかけれども、そういうことも大事だとその方々は捉えていらっしゃいます。それも当然だと思います。例えば独り身の場合、伴侶を見つけるためにそういう活動も必要ですし、私はそういうことであれば大いにいいことだと思って、むしろそちらのほうを推奨しました。彼女とデートだということであれば、そういうこともあって自然消滅をしていったというのがその会の現状がありました。

「村長と語る会」については、年代を問わずどんな方が参加してもいいですよということでもっていました。ただある時期、40代とかあるいは60代とか、そういう年齢制限をしたこともあります。なぜ制限をしたかというと、早坂議員がおっしゃるとおり、たまには壮年、老年ではなくて青年たる部類の方々とお話をしたいと、いわゆる既婚されている方々の本当のこれからの大蔵村というものを持っていくために、どんな話として持っていくのかということとか、そういうことを聞くために年齢制限をしたこともございました。それから女性の方々というふうに限定したことなどございました。でもそのことが結構苦痛になっているようありました。受けるほうとしては。そのことで年齢とか性別を制限しないで、おいでになられる、あるいはおいでいただけの方々はどなたでもどうぞということで、この「村長と語る会」を開催してきたところであります。過去10年の中で約3,000人以上の方々と話をしてまいりました。年間300人ちょっと超えてました。それだけの、コロナ前ですけれども、それだけの参加があったということであります。今回コロナを経て初めてですけれども、私は割と集まっていたなと思っていますけれども、先ほど答弁で答えた人数がありました。14集落ですか。112で124名でしたっけかな。123名ですか。という数でした。今回はメインとして新庁舎建設ということを銘打ったがゆえにそういう人数になったのかどうか分かりませんけれども、そのほかにも早坂議員御存じのとおり、必ずしもその話題だけではなくて、その後の村に対する要望、あるいは御意見など伺ってきたところであります。以上です。

○議長（海藤邦夫君） 早坂議員。

○1番（早坂民奈君） それでは本題であります中学生に対する語る会というか、それについてお尋ねいたします。村長も教育長も準備が大変だという答弁をなさっていますし、それは分かるんですよ。いろいろここの中でも予習をしなきやいけないとか、そういうことじゃなくて私は公民の授業というのがあるんだったらば、その授業の中に村長が出向いていって意見を聞く。語るんじゃなくて中学生の意見を聞く、そういう場というのはどうなんだろうなと思うんです。本当に今まで中学生が傍聴に来る。教育長にも何度もお願ひしたんですが、役場の行政の仕事も見てもらってもいいんじゃないとか、あと子供議会とか。たまたま今日新聞で南陽市のみらい議会ということで、ちょうどあら、グッドタイミングで載っていたなと思ったんですが、そのあればもう本当に中学校3校と高校生2校に立候補を促して、それで14名だかの議員がいてそこに50万円の予算をつけて自分たちで何がしたいかと、そこまで進んでいる行政もあるわけです。一番初めは遊佐の少年議会、その中で少年議会に入った人たちが将来というか、今現在町の職員になっている。やはりそれは行政のことに関して興味を持って、自分が議員となつてやったことに対する、ああ、だったら私は行政側に立ってやりたいと思ったんだと思うんです。今回本当に語る会というとお互いに語らなきやいけないんですけど、まだ中学生にここまで求めるのは、私ちょっと酷だと思います。だけれども今日傍聴に来ていただいて、この雰囲気も見ました。だったら村長がそちらの授業の一環としてその1時間でもいいですからその時間に組み込んでいただきながら、今の中学生がどんな考えを持っているか、それを聞いてもらいたいなという思いもあります。村プロの「美しい村プロジェクト」、実は私、発表をとても楽しみにしておりました。文化祭に行きましたら、あれ、今回ないんだ、えって言って教育長にも聞いたんですが、ちゃんとそういう活動はしているけれども発表はしてなかつたんだという答弁いただきました。でもやはり私たちは、子供たちの活動を村民みんなに知らせるというわけじゃないんでしょうけれども、文化祭に来ている保護者はそれを知っているわけですよ。前、発表していた段階のを聞きながら、体育館でいろいろなブースに分かれて発表してましたけれども、そういうのをやはりちょっと来年以降考えていただいて、ぜひとも私たち議員も、今、子供たちが何を考えているか、どんなことをしたいか、そして村に対してもこういうことをしてみたいんだというのがすごく感じられたんですよ。だから私は今回ちょっと発表を聞けなかつたのがすごく残念だったので、ぜひともこれは復活していただきたいなと思います。負担はあるかもしれませんけれども、ただ新聞に載っていたのを見て、ああ頑張ってるなだけじゃなくともっと深く知りたいなと思ったのが、私は保護者としてとあと議員として考えたものですからその辺は今後いかがなものでしょうか。どちらでもいいです。

○議長（海藤邦夫君） 有馬教育長。

○教育長（有馬眞裕君） ありがとうございます。まず第1点、一言でというと失礼ですが、やっぱりまずもって授業の一環ということは十分御理解ください。それでやっぱり授業の中でという絶対基本があるものですから、やっぱり村長がぱぱっと行って、なかなかそこら辺はやっぱり学校の授業、単元、カリキュラムがあるものですから、やっぱりそう面倒とかではなくて、十分協議しないとやはり子供たちの学習が第一ですので、その点は御理解ください。決して授業を見に行く、通覧する、これは全然やぶさかではありません。ただ、行ってすぐその意見の中に、じゃあ村長さん来たから、さあ語りましょうではちょっとない。カリキュラムとしてきちんと組み込まないと、やはり正直義務教育ですので、やっぱり高校生とは十分そこが違うということは御理解ください。

あと、当然ながらそういう前向きな検討するということで、様々な形で今後どうやつたら一番と、子供たちと村の行政と理解できるか、十分やっぱり話し合っていかなければならぬと思います。決して子供議会を否定しているではありません。予算化も例えればですよ。今、村の御理解、村長の御理解で各学校で小中で80万円の、これはほかの町村ではありません。自由にというとすごい語弊がありますが、学校として特色ある活動、そういうのを活用をして、やっぱりしていく。ただ、それもやっぱり学校、村なり打合せをしながら、やっぱり最終的には子供たちの学習として残していくべき。やったやらなかつたではなく、学びの一つの流れとしてきちんとカリキュラムに沿った内容をこれは絶対的にしなければならない。これは御理解ください。

最後に、具現化、せっかく子供たち、結構ね、でも早坂議員、しているんですよ。例えば最初にお預かりしたとき、パンフレット、観光パンフレット、やっぱり今まで作り放しだった、せっかくこんなに良いものたくさん出してもらって、村、御理解、自由にしていただき、産業振興課の御理解いただき、まず27年、28年、29年、3年か4年間ずっと中学生、東京でのこの観光パンフレット。時には英語で書いたり様々で、そこから一歩踏み込んで今度はビデオ作成、村の。ということでやってまいります。ですから具現化できるものはまずやっていこうということで、一応頑張っておるところも、子供たち認めてください。

それからもう1つ発表、発表。それはそれも総合学習なんですよ。ですから年間決めて、やっぱりここまで自分たちのプレゼンテーションを中心として、特に現実言うと、去年、大蔵中学校、全国僻地指定校、発表の指定校で全国から先生方来たんです。そこをまず目的にすばらしい発表でした。確かそのDVD、議会へも届けているはずですので、時間があれば御覧く

ださい。そこが1つのまとめなんです。それで今年はそれを今度じゃあ自分たちでやってみようというアイデア、現実になって肘折観光ガイド、そしてコロナで三、四年できなかった、それが東京に行って、アンテナショップでトマト。そういういたPRというような発表というか、実際やってみてという授業の一環としてだったということを御理解ください。ですからやっぱり計画に沿っての授業としての一つという点も十分御理解いただきますようお願いします。

最後に、「村長と語る会」、これはどういう形が望ましいか、前向きに当然意義のある内容ですので、御検討させていただきます。長くなりました。申し訳ありません。以上です。

○議長（海藤邦夫君） 早坂議員。

○1番（早坂民奈君） 今の説明、これは平成27年、パンフレット、私も持っております。4年間くらいですばらしいの、本当に英語のあれもあるし、ビデオのあれも見ました。それもやっぱり学校での文化祭に行ったからこそ見れたことなんですよ。だから教育長おっしゃるのは分かります。分かるけれども、村民にもこれをちょっと知らせる場、それがやっぱり時間を取れなかつたら文化祭なんじゃないのかなと思いますので、今までやってきたことですから、また来年あたり、もうそれを再開するということは可能なのではないかなと私は淡い期待を持つてゐるんです。本当に聞きたいです。

先ほど一番最初に中学生を侮ることなれ、本当にそのとおりだと思います。私たち大人が考えていることとはまた別の視点でのすばらしいものを持っているんですよ。私なんかもただ、まず調べ物をするにしたってネットとかその文書とかを読む段階なんですけれど。でも子供たちって体感的に持っている何かあるんですよね。これはもう私たちが忘れてしまったことなんでしょうけれど、でもやはりいずれ大蔵村に戻ってくる、戻ってきたい、そうなったときの一つの視点っていうのかな、それがあれば必ず自分たちが言った庁舎がこういうふうになっているんだ。もしくは自分たちが言ったことが、伊藤議員もおっしゃいましたけれども、新規就農として残ろうかなとか、そういうのを聞き出すのもやはり村長の役目じゃないかなと思うんすけれども、それはいかがでしょうか。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 私は元来、子供たちとのそういう会話といいましょうか、話をすることも大好きであります。ですからそういう機会をつくっていただければ、ぜひお話をしたいと思ってます。それからちょっと先ほどのほうに戻りますけれども、早坂議員は「村長と語る会」というよりも話を聞いてほしい会ですね。そういうことを望んでいらっしゃる。それだったらなおさら大事なことだなと思いました。というのはこの質問の意味も、早坂議員からは

「村長と語る会」ということで表題があったものですから、「明るい未来にするために」の下のほうにですね。ですから私も答弁としては、「村長と語る会」というふうに表現をさせていただきました。何かというと、子供たちの負担になるような会であっては駄目だということが、私第一です。そういうことで、子供たちの授業の中、あるいは学校での中に限って、そういうようなこと、話を聞く場とかそういう時間をいただければ、ぜひ参加をさせていただきたいと思ってます。ただそれには、学校側だったり教育委員会だったり、あと子供たちの状況だったり、そういういろいろな状況があつて初めてできることだと思ってます。そういうことで、私が一番恐れているのは子供たちの負担になるようなことでなくやつていただければ、喜んで参加をしたいと思っているところです。そのことだけです。

○議長（海藤邦夫君） 早坂議員。

○1番（早坂民奈君） 私もそう思っております。負担がかかるようなことだったらばしないほうがいいです。だけれども今、村長から本当に前向きな答弁いただきましたので、そこは期待したいと思います。

そこでもう1つなんですが、これは今まで中学生、高校生とかその若い人たちの意見っていうんですが、もう1つ高齢者の意見もちょっと聞いてほしいなと思いますので、何かの機会にそういう場がありましたら、ぜひとも本当に語る会ではなくて聞く会、村長が村民の意見を聞く会というのをちょっと設けていただければ、もちろん婦人会に来ていただいても構いませんし、そういうのがあればと思います。

私は今回質問いたしまして、とても前向きな検討のお答えをいただきましたので、安心してこの村で頑張っていきたいと思います。これで私の質問を終わります。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 早坂議員から高齢者の方々ということですので、高齢者についても私は非常に大好きでございます。ですから招待があればというかお誘いがあれば、必ずお邪魔をしているところであります。例えば婦人会は高齢者ではございません。そういうことで婦人会にも私は御案内をいただければ、何があっても駆けつけています。それから幸齢者大学がありますよね。幸齢者のその幸齢というのは高い齢じゃなくて幸せと書きます。そういうことでその会議も行っています。それから老人クラブにも、このたびも何か来てくださいということで、「ピンピンピック」ですか、その表彰式があつたり、その後いろいろな話合いがあつたりというようなことで、いろいろなことを盛りだくさん、老人クラブと社会福祉協議会のほうで何か設定をしていただいてるようあります。それにも行って、私がお話をするのではなくて、

皆様方の話をしっかりとお聞きをしてまいりたいと思っているところです。私は御案内をいただければどんなところにも行きますし、御案内のいただけないところに行っては迷惑なのかなと思ってるところです。そのところ迷惑ということを思わせないように、ぜひ御案内をください。喜んではせ参じますので、よろしくお願ひいたします。

○1番（早坂民奈君） それで終わります。

○議長（海藤邦夫君） 以上で一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は、明日12月8日午前10時より開会いたしますので、御参集ください。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後4時21分 散会

令和 5 年 12 月 8 日（金曜日）

第 4 回 大蔵村議会定例会会議録
(第 2 日目)

令和5年 第4回大蔵村議会定例会会議録第2号

令和5年12月8日（金曜日）

出席議員（10名）

1番	早坂民奈君	2番	伊藤貴之君
3番	須藤敏彦君	4番	佐藤勝君
5番	八鍬信一君	6番	加藤忠己君
7番	佐藤雅之君	8番	斎藤光雄君
9番	鈴木君徳君	10番	海藤邦夫君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

村長	加藤正美君
副村長	安彦加一君
教育長	有馬眞裕君
総務課長	田部井英俊君
住民税務課長	中島輝美君
健康福祉課長	長南正寿君
産業振興課長	若槻寛君
地域整備課長	早坂健司君
診療所事務長	小野秀司君
危機管理室長	東谷英真君
デジタル推進室長	佐藤克也君
教育課長	羽賀明美君
住民税務課課長補佐	佐藤信一君
産業振興課課長補佐	八鍬充教君

職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名

議事日程 第2号

令和5年12月8日（金曜日） 午前10時00分 開議

第 1 常任委員会付託案件審議

請願第 5号 健康保険証を廃止せず存続を求める意見書提出を求める請願

第 2 議第 94号 専決処分の承認を求めるについて

令和5年度大蔵村一般会計補正予算（第6号）

第 3 議第 95号 専決処分の承認を求めるについて

令和5年度大蔵村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

第 4 議第 96号 大蔵村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

第 5 議第 97号 大蔵村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について

第 6 議第 98号 大蔵村職員特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 7 議第 99号 大蔵村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 8 議第 100号 令和5年度大蔵村一般会計補正予算（第7号）

第 9 議第 101号 令和5年度大蔵村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

第 10 議第 102号 令和5年度大蔵村簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）

第 11 議第 103号 令和5年度大蔵村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

第 12 議第 104号 令和5年度大蔵村へき地診療所特別会計補正予算（第4号）

第 13 議第 105号 令和5年度大蔵村介護保険特別会計補正予算（第3号）

第 14 発議第 4号 健康保険証を廃止せず存続を求める意見書の提出について

追加日程

第 1 議第 106号 副村長の選任に同意を求めるについて

第 2 議第 107号 令和5年度大蔵村一般会計補正予算（第8号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開議

○議長（海藤邦夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 常任委員会付託案件審議 請願第5号 健康保険証を廃止せず存続を求める意見書提出を求める請願

○議長（海藤邦夫君） 日程第1、常任委員会付託案件の審議に入ります。請願第5号 健康保険証を廃止せず存続を求める意見書提出を求める請願を議題といたします。

総務文教常任委員長の報告を求めます。佐藤雅之君。

○7番（佐藤雅之君） それでは、委員会審査報告を行います。

本委員会に付託の事件は審査の結果、下記のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

審査した月日、12月7日。

事件の番号、請願第5号。

請願書 健康保険証を廃止せず存続を求める意見書提出を求める請願。

請願者 山形市飯田西1-2-30、山形県社会保障推進協議会会长高木紘一。

マイナンバーカードを健康保険証として利用できるマイナ保険証については、手続の利便性向上や質の高い医療提供が期待できるため、今後進めていくべきであり、制度自体に反対するものではないが、現在、他人の情報が誤登録されるなどのトラブルが相次ぎ、国民の不安や不信感が強い中、来年秋に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一体化することは拙速であり、大きな混乱を招くことになる。

さらに、マイナ保険証でのオンライン資格確認の拙速な義務化は、医療機関、患者双方に大きな負担をかけることになり、また、マイナ保険証を登録しない人に交付する「資格確認証」交付のために、健康保険組合や自治体の事務負担が増大することも必至である。

「誰ひとり取り残されないデジタル社会」実現のためには、時間をかけてトラブルが起こらない安全安心で使いやすいシステムや仕組みを構築する必要があり、現在の健康保険証を廃止せず存続を求める必要があると判断し、採択とする。

審査結果、採択。

以上、報告いたします。

○議長（海藤邦夫君） 説明が終わったので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑がないようですから質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから討論を終結します。

これより採決いたします。

本請願は委員長報告のとおり採決とすることに決定し、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海藤邦夫君） 異議なしと認めます。よって、本請願は委員長報告のとおり採決と決定いたしました。

日程第2 議第94号 専決処分の承認を求めるについて 令和5年度大蔵村一般会計補正予算（第6号）

○議長（海藤邦夫君） 日程第2、議第94号 専決処分の承認を求めるについて 令和5年度大蔵村一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 皆さん、改めましておはようございます。昨日は一般質問、誠にお疲れさまでございました。近隣の町村議会の議員の皆様方や大蔵中3年の皆様方、そして村民の皆様方と、近年にない大勢の傍聴者の皆様方をお迎えしての12月議会となつたこと、大変うれしく思っているところであります。周囲としてはそれだけ関心があるんだと思ったところでありました。議会と執行部がお互いに切磋琢磨して、村の発展を目指してまいりましょう。それは今日もよろしくお願ひを申し上げます。

提案理由の説明を申し上げます。

議第94号 専決処分の承認を求めるについて。令和5年度大蔵村一般会計補正予算（第6号）。

この議案は、一般会計歳入歳出予算の総額に850万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ42億2,880万円としたものでございます。

補正予算の内訳につきましては「第1表 岁入歳出予算補正」に記載のとおりでございますが、詳しい内容につきましては各担当課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（海藤邦夫君） 各担当課長より議案の詳細説明を求めます。田部井総務課長。

○総務課長（田部井英俊君） 議第94号専決処分の承認を求めるについて。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

記

令和5年度大蔵村一般会計補正予算（第6号）

令和5年12月7日提出

大蔵村長 加藤正美

それでは専決処分した補正予算書の2ページをお開きください。

専第14号

令和5年度大蔵村一般会計補正予算（第6号）。

令和5年度大蔵村の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ850万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億2,880万円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の件、村議会の議決を要するところ地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、村長専決する。

令和5年10月26日

大蔵村長 加藤正美

8ページをお開きください。

2 歳入

15款県支出金 2項県補助金 7目教育費県補助金55万円。

18款繰入金 1項基金繰入金 1目財政調整基金繰入金795万円。

次のページをお開きください。

3 歳出

3款民生費 1項社会福祉費 1目社会福祉総務費290万円。

4款衛生費 3項 1目簡易水道費600万円。

6款農林水産業費 1項農業費 6目農地費150万円の減。

10款教育費 3項中学校費 1目学校管理費110万円。

以上御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（海藤邦夫君） 説明が終わったので、質疑に入ります。佐藤議員。

○7番（佐藤雅之君） 11ページの19の扶助費ですが、280万円というのはあったか応援灯油券給付事業扶助費であります、これプラスして昨日私の一般質問の中でも村長お答えになつた形で、県のほうも倍になって、あと村独自でもするということですが、当初予算はもともと80万円計上されていて補正予算でも80万円計上されているわけですが、今回こちらのほうは280万円専決で計上されているので、対象者が違うんでしょうか。かなりダブると思うんですが、こちらの280万円のほうが対象者が多いんでしょうか。

○議長（海藤邦夫君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（長南正寿君） こちらのほうの対象者につきましては、65歳以上の世帯、それから障害者のみの世帯という形になっております。特に非課税とかそういうものはないので、こちらのほうが世帯数が多く、対象者が多くなっております。以上でございます。

○議長（海藤邦夫君） 7番佐藤雅之君。

○7番（佐藤雅之君） 大変手厚い対応になっていると思います。これまでも非課税世帯かどうかということが様々議論に、私どもが議論してきた部分もありますが、議論になっていたわけですが、今回は特別ということもあるんでしょうが、65歳以上ということとあと障害者ということで、非課税とかという形ではないという形にしたのは、村長としての何か考えもあったんでしょうか。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 佐藤議員からもいつも言わわれているとおり、福祉についてはできるだけ多くの方々にということもあって、そういう意味合いでいうふうに私は決定をしたところで、そして今回特に燃費が高騰しているということもあって、県も加算措置をしました。それに対して村独自の形でという考え方であります。そういうことで御了解をいただければと思っております。

○議長（海藤邦夫君） ほかにありませんか。2番伊藤議員。

○2番（伊藤貴之君） 6款1項6目18節の11ページにあります農業水利施設電気料金高騰対策支援事業費補助金についてお聞きします。

まず1点目、これは去年も、大変に農業者としては助かったものですから来年も電気料はそんなに安くなると思いませんので、来年もできればお願いしたいなというのが1点と、あとはもう1つですけれども、大蔵村土地改良区の理事会において、その高騰対策の補助金の報告が

ありました。そのときにはポンプを使っている地区の交付の金額が明示されたんすけれども、それが240万円程度であります。6月の議会で補正が420万円でありますと、今回150万円余ったと。差し引きますと270万円ですけれども、実際は240万円程度しか計上されていないというところで、残りの30万円程度はまたほかのポンプに対応してくれたのかなと思ってちょっとそれ質問したいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（海藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（若槻 寛君） まず1点目でございますけれども、国や県の動向、あとは電気料金の今後の高騰の状況や近隣市町村の対応等を伺いながら検討してまいりたいと思います。補正の額の問題でございますけれども、現在算定が終わりまして約260万円弱の見込みとなっておりますが、今回150万円補正させていただくとほぼ160万円程度の余りになるという部分でありますけれども、この補正予算算出時にまだ正確な金額が出ていなかつたということもありまして、若干の差額が出ている状況ですということでございます。以上です。

○議長（海藤邦夫君） 伊藤議員。

○2番（伊藤貴之君） 分かりました。本当に近隣、国、県でいろいろ調整はあると思うんですけれども、また来年もぜひお願ひしたいなということでまず質問を閉じます。

○議長（海藤邦夫君） そのほかありませんか。8番斎藤議員。

○8番（斎藤光雄君） 今の18節の件でですけれども、一応4月に補正予算取りましたよね。それで9月にもちょっと私、担当課のほうにお伺いしてございますけれども、そのときに何もまだ配布状況も決まってないということでした。それで、これほど電気料金とか諸物価が上がっているときに賦課金に反映されなかつたというのは、ちょっと私、問題あるんじゃないかなと思います。ただ、補正で三角になつただけでは来年使える使えないかというよりも、やはり賦課金のほうに少しでも反映されてくるんじゃないかなということで期待しておりましたけれども、その辺で実際、私たちはテンポ・ハリウということもありまして、そのほかの地区からということでもらうということで、6月の議会のときはそういうふうにお話を聞いてるわけですよ。だからなぜやはりこれ三角になって電気料の高騰になった賦課金に反映できなかつたのかということできつと残念に思います、私。だからその辺はもう県のほうに補助金の申請は済んでいるんでしょうか。

○議長（海藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（若槻 寛君） こちらは県からの補助金ではなくて、今回の財源といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地域創生臨時交付金が交付されておりますので、特に県

とのやり取りというものは産業振興課では行っていない状況です。議員おっしゃるとおり交付時期が若干遅れてしまったということでございますが、なるべく公平な交付を行いたいというようなことで、予算いただいたてからいろいろと算定方法を検討いたしました。結果的に令和5年の総電気料から令和3年、2年の平均の電気料を差し引いた額で交付するということで決定させていただいております。令和5年の電気料算出については、9月分までなるべく多くの期間を算定したいということから、9月分までを算定基礎としております。9月分の電気料の請求が確定するのが10月から11月の間になるということになりました、その後の算定、交付申請、交付決定というようなことで時間を要してしまったというところでございます。以上です。

○議長（海藤邦夫君） 8番斎藤議員。

○8番（斎藤光雄君） この減額になった分はいいですけれども、今まで交付された分、何か所分でどのぐらいの金額か、今すぐでなくてもいいですからその交付になった分の一覧を後でいただきたいと思います。

○議長（海藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（若槻 寛君） 一覧につきましては後ほどということで、現在把握できていることを申し上げます。交付対象となりましたのは8組合です。総額で約260万円というところになっております。以上です。

○議長（海藤邦夫君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）質疑がないようですから質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（海藤邦夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第3 議第95号 専決処分の承認を求めるについて 令和5年度大蔵村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（海藤邦夫君） 日程第3、議第95号 専決処分の承認を求めるについて 令和5年度大蔵村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。
提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第95号 専決処分の承認を求めるについて 令和5年度大蔵村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）。

この議案は、簡易水道事業会計歳入歳出予算の総額に600万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,157万円としたものでございます。。

補正予算の内訳につきましては「第1表 岁入歳出予算補正」に記載のとおりでございますが、詳しい内容につきましては地域整備課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（海藤邦夫君） 早坂地域整備課長より議案の詳細説明を求めます。早坂地域整備課長。

○地域整備課長（早坂健司君） 議第95号 専決処分の承認を求めるについて。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

記

令和5年度大蔵村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

令和5年12月7日提出

大蔵村長 加藤正美

専決した補正予算書の14ページをお開きください。

専第15号

令和5年度大蔵村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

令和5年度大蔵村の簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第1条 岁入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,157万円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 岁入歳出予算補正」による。

上記の件、村議会の議決を要するところ地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により村長専決とする。

令和5年10月26日

大蔵村長 加藤正美

20ページをお開きください。

2 岁入

3 款繰入金 1 項 1 目一般会計繰入金600万円。

次のページをお開きください。

3 歳出

1 款 1 項水道事業経営総務費 1 目水道管理費600万円。

このたびの需用費等委託料の補正につきましては、10月14日から四ヶ村地区の浄水場において水源地から送られてくる水量が不足していることを確認しております。このため水源地からの水量を確保するため、修繕費及び給水車により配水地に水を供給するための作業委託料を補正したものでございます。

以上、御審議の上、御承認くださいますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（海藤邦夫君） 説明が終わったので、質疑に入ります。7番佐藤議員。

○7番（佐藤雅之君） 昨日私も一般質問でも聞いたんですけども、来年度から公会計という形になった場合に、今回も600万円、トータルで9,464万3,000円ということの繰入金があるんですが、こういったことができづらくなるということ、昨日村長もいきなりはならないだろうけど年度ごとに厳しくなるんだろうということですが、この点ひとつどういうふうに考えていくのかということが1つ。

あと、昨日の私の一般質問の中で、もし地域整備課長、何か答弁補正するものがあるとすればこの場で言ってください。

○議長（海藤邦夫君） 地域整備課長。

○地域整備課長（早坂健司君） まず昨日、私、一般質問の中で1回当たりの基本料金ということで、私、330万円ということで自分で頭の中で言ったつもりだったんですけども、皆さんから聞くと3,300万円と言っていたということがあったものですから、そちらのほう330万円ということで訂正させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

あともう1つなんですけれども、公営企業会計についてですが、繰入金ということで基準外の繰入金ということにつきましては、昨日申し上げたとおり、水道会計につきましては独立採算制という観点からなかなか難しい状況にあります。ただし今、補正予算の編成時期ということで、他市町村の動向を踏まえまして、どのようにするかということを検討しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（海藤邦夫君） 佐藤議員。

○7番（佐藤雅之君） ここで聞くのが適切かどうか分かりませんが、今後公営企業会計になつた場合に細かい話ですが、こういった繰入金などは勘定科目をどういうふうにするつもりなん

でしょうか。そこはちょっと気になるというか、むしろ行政側で全国一律的にやるんでしょうけれども、いろいろと難しい側面があると聞いているんですが、その点も含めてお答えください。

○議長（海藤邦夫君） 地域整備課長。

○地域整備課長（早坂健司君） 通常の一般会計からの繰入金、法定内基準外繰入金につきましては繰入金という項目になろうかと思いますが、それ以外につきましては、他会計への補助金という形になるかと思います。以上です。

○議長（海藤邦夫君） 4番佐藤議員。

○4番（佐藤 勝君） 23ページの12、委託料300万円。これ四ヶ村地区で作業をやったと思いますが、これ業者も当然ですけれども、どのような方法で給水をやったのか、それから今後その軽減措置となる可能性はあるのかないのか。お尋ねします。

○議長（海藤邦夫君） 地域整備課長。

○地域整備課長（早坂健司君） こちらにつきましては東北サイエンスのほうに委託いたしまして、給水車を塩の簡易水道、塩の消火栓のほうから直接四ヶ村の配水池のほうに持つていまして給水しております。実績といたしましては11月1日、2日、6日と3日間行っています。金額につきましては、まだ請求が来ておりませんので確かな金額は申し上げられませんので、よろしくお願ひいたします。

なお、今回の水源不足につきましては、有識者というようなことで聞いたところによりますと夏場の渇水という、猛暑によりましてそれが原因でなかなか表面水が地下に浸透しないというものが要因になっているのではないかということで、来年度また今年のような夏の暑さになれば、そのような状況になるのではないかと思っているところでございます。以上です。

（「はい、了解です」の声あり）

○議長（海藤邦夫君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）質疑がないようですから、質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから、討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海藤邦夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第4 議第96号 大蔵村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（海藤邦夫君） 日程第4、議第96号 大蔵村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第96号 大蔵村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。

この議案は、地方税法等の一部改正に伴い、大蔵村国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

詳しい内容につきましては、住民税務課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（海藤邦夫君） 中島住民税務課長より、議案の詳細説明を求めます。住民税務課長。

○住民税務課長（中島輝美君） 議第96号 大蔵村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。

大蔵村国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

大蔵村国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

大蔵村国民健康保険税条例（昭和41年条例第12号）の一部を次のように改正する。

改正内容につきましては、過日全員協議会で御説明させていただきましたので、内容説明を割愛させていただきます。

最後のページをお開きください。

附則から読み上げます。

附則。

（施行期日）

1 この条例は、令和6年1月1日から施行する。

（適用区分）

2 この条例による改正後の大蔵村国民健康保険税条例の規定は、令和5年度分の国民健康保険税のうち令和6年1月以降の期間に係るもの及び令和6年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和5年度分の国民健康保険税のうち令和5年12月以前の期間に係るもの及び令和4年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

令和5年12月7日提出

以上、御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（海藤邦夫君） 説明が終わったので、質疑に入ります。7番佐藤議員。

○7番（佐藤雅之君） 条文が載っている資料のほうの一番最後なんですけれども、24条の3の4項ですかね、いろいろ添付資料が必要なんだけれども、村長が認める場合は省略できるという、ある意味では手間を省く規定になっていると思うんですが、実際あまり対象になる方が今現在ないわけなんですが、そういうた把握というのは、基本的に村内で子供さんを産んだ国保の加入者は村内で把握できるということが基本的にはあって、特殊な例だと把握できないから申請が必要だけれども、基本的には申請や添付書類なくして自動的に分かるような仕組みになっているんでしょうか。実情としては。そういう仕組みにするつもりなんでしょうか。

○議長（海藤邦夫君） 住民税務課長。

○住民税務課長（中島輝美君） できるだけ本人の負担にならないような形で、隣の健康福祉課と、あと出生はうちのほうで分かりますので、なるだけ職権で適用させるような形で進めたいと考えております。（「はい、分かりました」の声あり）

○議長（海藤邦夫君） ほかありませんか。（「なし」の声あり）質疑がないようですから、質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから、討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海藤邦夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議第97号 大蔵村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（海藤邦夫君） 日程第5、議第97号 大蔵村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第97号 大蔵村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

この議案は、国の人事院及び山形県人事委員会の勧告を受け、村一般職の職員の給与改定を

行う必要があるため提案するものであります。

詳しい内容につきましては、総務課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいます
ようお願いを申し上げます。

○議長（海藤邦夫君） 田部井総務課長より議案の詳細説明を求めます。田部井総務課長。

○総務課長（田部井英俊君） 議第97号 大蔵村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正
する条例の制定について。

大蔵村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

大蔵村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

詳細につきましては、過日議員全員協議会で説明させていただきましたので、割愛させてい
ただきたいと思います。

次のページをお開きください。

附則から読み上げます。

附則。

（施行期日等）

1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和6年4月1日から
施行する。

2 第1条の規定による改正後の大蔵村一般職の職員の給与に関する条例（以下「改正後の
給与条例」という。）の規定は、令和5年4月1日から適用する。

（給与の内扱）

3 改正後の給与条例の規定を適用する場合においては、第1条の規定による改正前の大蔵
村一般職の職員の給与に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、それぞれ改正後の給
与条例の規定による給与の内扱とみなす。

令和5年12月7日提出

大蔵村長 加藤正美

以上、御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（海藤邦夫君） 説明が終わったので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑がな
いようですから、質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから、討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（海藤邦夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議第98号 大蔵村特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（海藤邦夫君） 日程第6、議第98号 大蔵村特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第98号 大蔵村特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

この議案は、国の特別職の職員の給与に関する法律の改正に伴い、村の特別職の給与を改定するものであります。

詳しい内容につきましては、総務課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（海藤邦夫君） 田部井総務課長より議案の詳細説明を求めます。田部井総務課長。

○総務課長（田部井英俊君） 議第98号 大蔵村特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

大蔵村特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

大蔵村特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

改正内容につきましては、過日議員全員協議会で説明させていただきましたので、割愛させていただきます。それでは附則から読み上げます。

附則。

(施行期日等)

1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和6年4月1日から施行する。

2 第1条の規定による改正後の大蔵村特別職の職員の給与に関する条例（以下「改正後の特別職給与条例」という。）の規定は、令和5年12月1日から適用する。

(期末手当の内扱)

3 改正後の特別職給与条例の規定を適用する場合においては、第1条の規定による改正前の大蔵村特別職の職員の給与に関する条例の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の

特別職給与条例の規定による期末手当の内払とみなす。

令和5年12月7日提出

大蔵村長 加藤正美

以上、御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（海藤邦夫君） 説明が終わったので、質疑に入ります。7番佐藤議員。

○7番（佐藤雅之君） 国のほうでは報酬の引上げ、特に特別職についてはいろいろとニュースにもなっているところなんですが、全体として一般職は当然ながら賃上げという状況が、今、求められている中で、我々報酬の場合賃上げに該当するかどうかちょっと微妙ですけれども、こういった人事院勧告を受けてということなんですが、やっぱり人によっては住民の皆さんの中にはどこまで分かっているか分かりませんが、やっぱり説明責任を我々も果たしていかなくちゃいけないと思うんですが、そういう意味で、今回報酬を引き上げるようになった、一般職も当然そうなんですが、そういう人事院の機械的にやって数字を当てはめて引き上げたからということもあるかもしれません、このタイミングで住民に説明できるような考え方、そういうことを示せるのであれば示していただきたいと思うんですが、村総務課としてはどのように考えていますか。

○議長（海藤邦夫君） 田部井総務課長。

○総務課長（田部井英俊君） 先ほど議員からの質問にもありましたように、まずはやっぱり人事院勧告と、そういうものから適用を持って計算しております。それで今回、特別職の給与そのもの、給料の月額を上げているものではなくて、あくまでも期末手当ということで御理解いただきたいと思います。それだと政府のほうでも問題になっているのは特別職、本当の一般の議員については何も話題にはなっていないかと、私も考えております。今回、議員の皆様の手当のほうもそれで国のほうで上げておりますので、そちらで問題はないと考えております。以上です。

○議長（海藤邦夫君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり） 質疑がないようですから、質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり） 討論がないようですから、討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海藤邦夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議第99号 大蔵村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の
一部を改正する条例の制定について

○議長（海藤邦夫君） 日程第7、議第99号 大蔵村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第99号 大蔵村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

この議案は、地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員の給与の改正を行うものであります。

詳しい内容につきましては、総務課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（海藤邦夫君） 田部井総務課長より議案の詳細説明を求めます。田部井総務課長。

○総務課長（田部井英俊君） 議第99号 大蔵村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

大蔵村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

改正内容につきましては、過日議員全員協議会で説明しましたが、改めて読み上げさせていただきたいと思います。

大蔵村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

大蔵村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和5年条例第19号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項及び第3条中「及び期末手当」を「、期末手当及び勤勉手当」に改める。

附則。

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

令和5年12月7日提出

大蔵村長 加藤正美

以上、御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（海藤邦夫君） 説明が終わったので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑がないようですから、質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから、討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（海藤邦夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議第100号 令和5年度大蔵村一般会計補正予算（第7号）

○議長（海藤邦夫君） 日程第8、議第100号 令和5年度大蔵村一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第100号 令和5年度大蔵村一般会計補正予算（第7号）。

この議案は、一般会計歳入歳出予算の総額に7,300万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ43億180万円とするものでございます。

補正予算の内訳につきましては「第1表 岁入歳出予算補正」に、繰越明許費につきましては「第2表 繰越明許費」に、債務負担行為につきましては「第3表 債務負担行為補正」に記載のとおりでございますが、詳しい内容につきましては各担当課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（海藤邦夫君） 各担当課長より議案の詳細説明を求めます。田部井総務課長。

○総務課長（田部井英俊君） それでは補正予算書の2ページをお開きください。

議第100号 令和5年度大蔵村一般会計補正予算（第7号）。

令和5年度大蔵村の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 岁入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億180万円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 岁入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越し使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

それでは6ページをお開きください。

「第2表 繰越明許費」

7款商工費2項地域活性化促進費、事業名、肘折いでゆ館冷暖房設備整備事業、金額は3,000万円です。

「第3表 債務負担行為補正」

追加でございます。

事項、期間、限度額の順で説明いたします。

農林漁業天災対策資金利子補給補助金、令和6年度から令和11年度まで、49万2,000円。

湯ノ台スキー場指定管理委託事業、令和6年度から令和8年度まで、1,221万円。

肘折いでゆ館等指定管理委託事業、令和6年度から令和8年度まで、9,000万円。

ふるさと味来館指定管理委託事業、令和6年度から令和8年度まで、2,061万円、合計1億2,331万2,000円でございます。

12ページをお開きください。

歳入です。

12款分担金及び負担金1項負担金2目民生費負担金786万2,000円の減。

14款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金73万円。2項国庫補助金1目総務費国庫補助金1目総務費国庫補助金799万7,000円、3目衛生費国庫補助金100万円。

15款県支出金1項県負担金1目民生費県負担金47万円の減。2項県補助金2目民生費県補助金40万円。

次のページをお開きください。

3項委託金商工費委託金11万1,000円の減。

16款財産収入2項財産売払収入2目土地売払収入296万9,000円。

18款繰入金1項基金繰入金1目財政調整基金繰入金6,700万円。

20款諸収入4項雑入5目雑入124万7,000円。

次のページをお開きください。

歳出でございます。

1款1項1目議会費62万8,000円。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費348万3,000円。5目財産管理費70万9,000円。

次のページをお開きください。

10目村営バス事業費 7万8,000円。12目諸費24万2,000円。13目庁舎建設費60万円。14目デジタル推進費、目内の同額の補正でございます。2項徴稅費 1目税務総務費72万8,000円。2目賦課徵收費20万円。

次のページをお開きください。

3項1目戸籍住民基本台帳費902万円。

○健康福祉課長（長南正寿君） 3款民生費 1項社会福祉費 1目社会福祉総務費204万5,000円。2目国民年金費25万8,000円。3目老人福祉費278万7,000円。4目障害福祉費80万円。5目国民健康保険費75万3,000円の減。

次のページをお願いいたします。

7目後期高齢者医療費80万6,000円。2項児童福祉費 1目児童福祉総務費96万7,000円。2目児童福祉施設費668万9,000円の減。

4款衛生費 1項保健衛生費 1目保健衛生総務費 9万3,000円の減。

次のページをお願いいたします。

3目母子保健事業費 1万8,000円。4目予防費100万円。3項1目簡易水道費87万9,000円。

○産業振興課長（若槻 寛君） 6款農林水産業費 1項農業費 2目農業総務費200万8,000円。3目農業振興費49万5,000円。

次のページを御覧ください。

2項林業費 1目林業総務費48万円。

7款1項商工費 1目商工総務費34万円。3目観光費133万3,000円の減。4目スキー場管理費30万円。2項1目地域活性化促進費4,800万6,000円。

次のページをお開きください。

○地域整備課長（早坂健司君） 8款土木費 1項土木管理費 1目土木総務費58万9,000円の減。2項道路橋梁費 2目道路維持費500万円。3目道路新設改良費16万3,000円、4目橋梁維持費350万円の減。

次のページをお開きください。

5項下水道費 1目特定環境保全公共下水道費101万6,000円。6項住宅費 1目住宅管理費19万8,000円の減。

○危機管理室長（東谷英真君） 9款1項消防費 1目非常備消防費39万1,000円。2目消防施設費30万円。4目危機管理費 1万円。

○教育課長（羽賀明美君） 10款教育費 1項教育総務費 2目事務局費256万3,000円。

次のページをお開きください。

3目スクールバス運行管理費 6万1,000円。2項小学校費 1目学校管理費119万8,000円。3項中学校費 1目学校管理費197万8,000円の減。

次のページをお開きください。

4項社会教育費 1目社会教育総務費18万1,000円。3目生涯学習センター管理費18万1,000円。11款災害復旧費 2項 1目公共土木施設災害復旧費19万2,000円。

2ページへお戻りください。

令和5年12月7日提出

大蔵村長 加藤正美

以上、御審議の上、御可決くださいますようよろしくお願ひいたします。

○議長（海藤邦夫君） 説明が終わったので、質疑に入ります。8番斎藤議員。

○8番（斎藤光雄君） 19ページの12節委託料の立木伐採委託料ですけれども、これ村道合海大坪線の左側の部分のどの区画かちょっと示して、例えば字切図面の番号でもあれば、それをちょっと示していただきたいと思います。

○議長（海藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（田部井英俊君） 今、字切の番号のほうはちょっと示すことは、後からでよろしいですか。場所はあそこの庁舎の建設の用地としてされている八鍬林業の用地となっております。以上でございます。

○議長（海藤邦夫君） 斎藤議員。

○8番（斎藤光雄君） 八鍬林業さんのものだとすると、以前委員会の中でも話になっておりましたけれども、ほかの土地も一緒に買ってくれということで、その件はどうなったのかちょっとお示しいただきたいと思います。

○議長（海藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（田部井英俊君） その件につきましては、いろいろな面で検討しているところでございます。以上です。

○議長（海藤邦夫君） 斎藤議員。

○8番（斎藤光雄君） やはり今後、全部購入するということで考えてよろしいわけですね。あとそれと、（「私から」の声あり）

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 今、斎藤議員のほうからその全てといいましょうか、交渉のあった別の

地域も買うという意味で申し上げたんですね。

○8番（斎藤光雄君） そうです。

○村長（加藤正美君） いや、村としてはその考えはございません。ただ、今後やはりそういうことで使うことがあればという思いですけれども、その意味で検討というようなことを総務課長が申し上げたと思っております。村としては必要なところは買いますけれども、必要でないところ、例えば場所が、以前も申し上げましたけれども、名前を出して大変申し訳ないんですけども、白須賀の高山賢也君の牛舎がありますね。あの清水台に行くほうですけれども。あの一体です。面積もかなりありますので、必要でないところはやはり買う必要ではないのではないかと。昨日も一般質問の中で、佐藤 勝議員からもありました。今後は目的、そういうものをしっかりと定めて、なおかつ末永く活用できるようなところについては買い求めていくということで経費節減、そういうことも費用対効果も含めてしっかりと考えていくつもりでございます。以上です。

○議長（海藤邦夫君） 斎藤議員。

○8番（斎藤光雄君） そういうような形でひとつお願いしたいと思います。

あと村長も11月中旬あたりに村道合海大坪線を通っていて分かると思いますけれども、杉林から飛んできた杉で道路が一面になって滑りそうな感じは理解しているとは思いますが、それでやはりこれからあの周辺一帯の林を私は全部買わないと駄目だと思ってます。やはりその辺の全体像をきっちりと、今年じゃなくてもうここまで買うんだと、こういうふうにやるんだという形でやらないと、後であの杉の状態は役場の庁舎にも間違いなく影響してきて、毎日杉拾いをやるような状況になると思うんです。それとあと造成工事もそれに伴ってかなりかかると思います。その辺のことをきっちりと指針を示していただいて、提示していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（海藤邦夫君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 斎藤議員からは先を見据えた形で、御提言をいただいたと思っております。ありがとうございます。実はまだ買い求めていない杉林、法面についてぜひ買っていただけないかという方が続出しているといいましょうか、ほとんどの方であります。自分の土地を処分したいということでなくて、その気持ちもあるんだと思いますけれども、役場庁舎が来るのであればそういうふうに明るい場所を提供したいという思いもあって、好意的にそういうような形、あるいは村道に対してのそういういた邪魔をしているということも考えて、申入れをいただいていると思ってます。その辺もありますがたく感じております。

村政座談会の中で「村長と語る会」の中でも、今回は1万平米について整備をするということですけれども、斎藤議員おっしゃるとおり、それで終わりじゃないわけですから、役場庁舎がそれから何年もあそこの場所に建つことになるわけですから、より環境整備ということに重きを置いて、年次計画を立ててそういう形ができるように、私はぜひしていきたいものだと思ってます。

以前申し上げたとおり、あそこの湿地帯も逆に利点になるような使い方をできればなど。以前も申し上げましたけれども、あそこには食事どころがあつたりスーパーがあつたりということ、そこに役場が行くわけですから、あの一帯を憩いの場になれるような、そんな環境整備を行い、あの一帯を整備していくというのが私の願いでございます。それについては、今後いろいろな形の中で長期展望の中で、そういう整備の仕方、方法についても示していかなければ感じているところであります。以上です。

○議長（海藤邦夫君） 斎藤議員。

○8番（斎藤光雄君） ぜひやっぱり早急に進めていただき、そういうことも鑑みながら考えて、そしてあと住民の方たちの理解も得るような形できっちりとやるような方策も取っていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（海藤邦夫君） ほかにありませんか。4番佐藤議員。

○4番（佐藤 勝君） 27ページの18節、鳥獣捕獲わな設置補助金なんですけれども、この補助金はわな1頭作るのに幾らかかりますか。

それからそれ見回りしているんだと思うんですけども、やっている人は何人ぐらいで、手当などというのはないんですか。例えば熊1頭捕まえたたら何ぼとか、そういう基準はないですか。何でかというと今日の朝、ここに来る途中、塩の長右エ門さんの手前の道路で猿が12匹いました。横断しないのでしばらく待っていました、横断するまで。待ってくれって猿が言ったから待ってたんです。そういうこともありますので、大変私も熊のほう時々回ったり、餌をやったりします。ボランティアみたいにやっていますけれども、やっぱり大変なんです、あれ。餌代も。我々よりずっとおいしいもの食っていますので、蜂蜜なめたら俺、うちのやつよりうまい蜂蜜でした。これも大変なんですから48万円となってますけれども、これできそうなことなんでしょうか。

○議長（海藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（若槻 寛君） この48万円の額につきましては、まず箱わな設置補助金については獣友会のほうに補助しております。熊のわな1回設置につき3万円を補助していただいて

実施していただいているという状況でございます。今年度、熊の目撃情報、捕獲実績が大変多いということは広報等で皆さんのはうにもお知らせしておりますけれども、当初予算で見ておりました8回の設置が結果的に24回の設置で、13頭の捕獲ということになりました、1回3万円掛ける12回ですか、16回かな。そういう形で減額が48万円ということで、このたび補正させていただいたと。最終見込みでそういったことになるということで、48万円補正させていただいたということでございます。

○議長（海藤邦夫君） 佐藤議員。

○4番（佐藤 勝君） 13頭捕獲したということですけれども、そのあれはないんですか。1頭につき幾らとか。それからわな、さっき聞いたんですけども、そのわなの製作費。結構かかると思うんですけども、それはどこから出るんですか。

○議長（海藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（若槻 寛君） 捕獲後の1頭幾らでの支出はしておりません。補助はしておりません。それは獣友会の方々にお願いしているというような状況でございます。

あとわなにつきましては、村保有のものが1基、これは県から譲り受けたものでございます。あとその他については、獣友会の会員の皆さんの所有物をお借りして実施しているという状況でございます。

○議長（海藤邦夫君） 佐藤議員。

○4番（佐藤 勝君） じゃあわなは、村としては1基しかないということですね。あとはみんな何か所借りているか知りませんけれども、あとはみんな獣友会のボランティアじゃないけどもそれでやっているということですか。

○議長（海藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（若槻 寛君） そういったものも含めまして、3万円の補助をしているという状況でございます。あとすみません、熊わなの村所有が1基で、あと猿の箱わなは村所有で1基ございます。

○議長（海藤邦夫君） 佐藤議員。

○7番（佐藤雅之君） 29ページ、8款土木費の中の橋梁維持費の永代橋の調査委託料なんですが、これ350万円、今回の見送ったのはどういう理由があつてでしょうか。

○議長（海藤邦夫君） 地域整備課長。

○地域整備課長（早坂健司君） こちらにつきましては、当初村の予算で施工するということでしておつたんですが、県と協議した結果、河川管理者である山形県において橋の補修をすると

いうことになりましたので、このたび減額させていただいたところです。以上です。

○議長（海藤邦夫君） 佐藤議員。

○7番（佐藤雅之君） ということはいわゆる先送りではなくて県のほうで処置するということを了解しました。じゃあ次、別に。

○議長（海藤邦夫君） 佐藤議員。

○7番（佐藤雅之君） 35ページの教育費、中学校費の中のグラウンド改修工事なんですが、253万円の減となってますけれども、私も入札の公開した情報をいろいろ見ているんですがが破格に、破格でもないけどかなり安い落札であると思うんですね。それでこの事業者、ほかの事業でも結構安く請け負ってるわけなんですが、安いということは悪いことじゃないですが、ただちょっとほかの落札できなかつた事業者に比べて、本当安いなという印象論ですけれども、基準価格調査ということを去年も1回やったと思うんですが、その基準価格調査というのはどういうときにやるのでしょうか。それで今回の場合は、基準価格調査にはしなかつたのは、併せてもし理由があれば教えてください。

○議長（海藤邦夫君） 副村長。

○副村長（安彦加一君） 私のほうから指名審査委員会の代表をしていますので、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。一応、ただいまありましたけれども、最低制限価格とか調査基準価格というのは、一応4,000万円ということをめどに考えているところでございます。予定価格4,000万以上の工事については、そういうものの考え方を考慮すると必ず設置するということじゃなくて、そういうものの考え方よということの基準価格、それが4,000万円ということで設置しているものでございます。

それで落札価格が低いのは、やっぱりこれはいろいろ企業の考え方もあるうかと思いますので、私どももどうのこうの言える立場ではないんですけども、一応そういった、ある程度ちょっと安いかなと思ったわけですけれども、担当、監督職員ときちつとその辺も管理するようないいことを申し伝えて、きちつとした施工を行うようなそういういた管理体制は取っているつもりでございます。というところです。以上です。

○議長（海藤邦夫君） 佐藤議員。

○7番（佐藤雅之君） そうですね、市場の論理ですからそこに行行政がやつたらおかしくなってしまうのでそれはそうなんですが、やはりこれだけ物価高だとか人件費高と言われている中で、なかなか競争力があると言えばあるという評価もできますが、ちょっとほかの事業者に比べて、素人感覚ですけれどもちょっと安いなという状況もあるので、ぜひ施工に当然ですけれども来

さないようにというか、ちゃんとしっかりとした工事は当然やっていると思いますが、監督のほうもしっかりしていただきたいと思います。以上です。

○議長（海藤邦夫君） 副村長。

○副村長（安彦加一君） そのような形でさせていただいております。ただ一応、ちょっとあまり安いときは、何だっていうふうなちょっと気をつけてあるんですよね。例えば手持ちの材料を持っているとか、そういった場合はやっぱりそれを使って、持っていてもどうしようもないで使うということで、そういった形で安くするということもあるやに聞いてございますので、そういったところは致し方ないのかなということで考えているところでございます。以上です。

○議長（海藤邦夫君） 1番早坂議員。

○1番（早坂民奈君） ページ13ページの新型コロナワクチンのことについてですけれども、これ国のはうでワクチンのはうは何か補助金がだんだんなくなるということ、13ページです。ページ13ページの上から8番目。今回も、今、ワクチン接種してますよね。それ国からの補助がなくなった場合、村の対応としてはもう個人負担という考え方でよろしいんでしょうか。教えてください。

○議長（海藤邦夫君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（長南正寿君） ワクチン接種については、12月10日、65歳未満の接種をもってまずは一段落という形になります。10日都合悪い方については診療所で若干受ける方いらっしゃるかと思いますけれども、それから来年度以降ということですね。そちらについては、国からのワクチンの無料配布と申しますか、送付のはうは全くないということを聞いております。5月から5類に移行したこともあり、インフルエンザと同じような形になるかと思いますけれども、令和6年度の当初予算ではそちらのはうの、例えばインフルエンザは若干の補助をしておりますけれども、そのようなものもただいま検討中でございます。幾らにするかはちょっとまだ出来上がっておりませんので、それが出てからという形になるかと思います。以上でございます。それについては各市町村、多分若干まちまちになるかなと考えております。以上でございます。

○議長（海藤邦夫君） 早坂議員。

○1番（早坂民奈君） 幾らかでも補助していただけるのはありがたいんですけども、インフルエンザというのは意外と秋から冬にかけてだけれども、コロナというのはもう年がら年中はやるというか流行する可能性がありますよね。そうすると補助金の場合もできるだけ早めにし

ていただきたいなと思います。これはお願ひです。

○議長（海藤邦夫君） 答弁はよろしい。（「いいです」の声あり）4番佐藤議員。

○4番（佐藤 勝君） 7ページ。これ債務負担行為の総合計画の5番目ですけれども、7ページの債務負担行為補正なんですけれども、この指定管理は5年で1回終わって、令和6年度からだという、また3年新たに契約になると思うんですけれども、この契約業者はもう決まっているんですか。それとその負担割合ですね。何か全協のとき、幾らか聞いたような気がしたんですけども、記憶があまり定かでないので、今日改めて確認させていただきたいんですが、よろしいですか。指定管理。

○議長（海藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（若槻 寛君） それでは指定管理者が今、確定しているかという御質問にお答えしたいと思います。本日、債務負担行為可決していただいた後に、業者の公募を発出したいと考えております。ですので、今のところ次年度以降の受託業者は確定しておりません。以上です。

○議長（海藤邦夫君） 佐藤議員。

○4番（佐藤 勝君） 全協の説明したときは債務負担の施設名、村が80%、いでゆ館が15%みたいな説明していただいたと思うんですけれども、それどういうことですか。もう1回お願ひします。

○議長（海藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（若槻 寛君） その負担割合につきましては、このたび改めて指定管理で実施することになりましたふるさと味来館の指定管理料の算出の際に用いた電気料、ガス代、あと水道代等の算出根拠のパーセンテージでございます。以上です。（「了解しました」の声あり）

○議長（海藤邦夫君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）質疑がないようですから、質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから、討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海藤邦夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。ここで休憩いたします。再開は11時28分とします。

午前11時18分 休憩

午前11時28分 再開

○議長（海藤邦夫君） 休憩を解き、引き続き会議を開きます。

日程第9 議第101号 令和5年度大蔵村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（海藤邦夫君） 日程第9、議第101号 令和5年度大蔵村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第101号 令和5年度大蔵村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

この議案は、国民健康保険特別会計歳入歳出予算の総額に2,550万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,310万8,000円とするものでございます。

補正予算の内訳につきましては、「第1表 嶸入歳出予算補正」に記載のとおりでございますが、詳しい内容につきましては住民税務課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（海藤邦夫君） 中島住民税務課長より議案の詳細説明を求めます。住民税務課長。

○住民税務課長（中島輝美君） 補正予算書の38ページをお開きください。

議第101号 令和5年度大蔵村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

令和5年度大蔵村の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 嶸入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,550万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,310万8,000円とする。

2項 嶸入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 嶸入歳出予算補正」による。

44ページをお開きください。歳入です。

2 歳入

1款1項国民健康保険税1目一般被保険者国民健康保険税71万6,000円。

4款県支出金1項県補助金1目保険給付費等交付金2,564万9,000円。

6 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目一般会計繰入金86万5,000円の減。

次のページをお開きください。歳出です。

3 歳出

2 款保険給付費 1 項療養諸費 1 目一般被保険者療養給付費2,000万円、3 目一般被保険者療養費50万円。2 項高額療養費 1 目一般被保険者高額療養費500万円。

3 款国民健康保険事業費納付金 1 項医療給付費分 1 目一般被保険者医療給付費分、こちらは財源内訳の変更です。2 項後期高齢者支援金等分、次のページをお開きください。

1 目一般被保険者後期高齢者支援金等分、こちらも財源内訳の変更です。

38ページにお戻りください。

令和5年12月7日提出

大蔵村長 加藤正美

以上、御審議の上、御可決くださいますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（海藤邦夫君） 説明が終わったので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑がないようですから、質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから、討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海藤邦夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議第102号 令和5年度大蔵村簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）

○議長（海藤邦夫君） 日程第10、議第102号 令和5年度大蔵村簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第102号 令和5年度大蔵村簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）。

この議案は、簡易水道事業特別会計歳入歳出予算の総額から87万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,244万9,000円とするものでございます。

補正予算の内訳につきましては「第1表 歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございます。

詳しい内容につきましては地域整備課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（海藤邦夫君） 早坂地域整備課長より議案の詳細説明を求めます。地域整備課長。

○地域整備課長（早坂健司君） 補正予算書の52ページをお開きください。

議第102号 令和5年度大蔵村簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）。

令和5年度大蔵村の簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ87万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,244万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

58ページをお開きください。

2 歳入

3款繰入金1項1目一般会計繰入金87万9,000円。

次のページをお開きください。

3 歳出

1款1項水道事業経営総務費1目水道管理費87万9,000円。

52ページへお戻りください。

令和5年12月7日提出

大蔵村長 加藤正美

以上、御審議の上、御可決くださるようお願い申し上げます。

○議長（海藤邦夫君） 説明が終わったので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑がないようですから、質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから、討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海藤邦夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議第103号 令和5年度大蔵村特定環境保全公共下水道事業特別会計

補正予算（第4号）

○議長（海藤邦夫君）　日程第11、議第103号　令和5年度大蔵村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君）　議第103号　令和5年度大蔵村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）。

この議案は、特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出予算の総額に101万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,928万8,000円とするものでございます。

補正予算の内訳につきましては「第1表　歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございますが、詳しい内容につきましては地域整備課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（海藤邦夫君）　早坂地域整備課長より議案の詳細説明を求めます。早坂地域整備課長。

○地域整備課長（早坂健司君）　補正予算書の64ページをお開きください。

議第103号　令和5年度大蔵村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）。

令和5年度大蔵村の特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ101万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,928万8,000円とする。

2　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表　歳入歳出予算補正」による。

70ページをお開きください。

2　歳入

3款繰入金1項1目一般会計繰入金101万6,000円。

次のページをお開きください。

3　歳出

1款1項公共下水道事業経営総務費1目下水道管理費101万6,000円。

17節の備品購入費でございますが、こちらにつきましては、清水浄化センターで使用している汚泥のどけが故障したため、購入費として増額補正するものでございます。

64ページにお戻りください。

令和5年12月7日提出

大蔵村長 加藤正美

以上、御審議の上、御可決くださるようお願い申し上げます。

○議長（海藤邦夫君） 説明が終わったので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

○議長（海藤邦夫君） 質疑がないようですから、質疑を終結します。

討論に入れます。（「なし」の声あり）討論がないようですから、討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海藤邦夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議第104 令和5年度大蔵村へき地診療所特別会計補正予算（第4号）

○議長（海藤邦夫君） 日程第12、議第104号 令和5年度大蔵村へき地診療所特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第104号 令和5年度大蔵村へき地診療所特別会計補正予算（第4号）。

この議案は、へき地診療所特別会計歳入歳出予算の総額に208万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,159万9,000円とするものでございます。

補正予算の内訳につきましては「第1表 岁入歳出予算補正」に地方債につきましては「第2表 地方債補正」に記載のとおりでございますが、詳しい内容につきましては診療所事務長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（海藤邦夫君） 小野診療所事務長より議案の詳細説明を求めます。小野診療所事務長。

○診療所事務長（小野秀司君） 補正予算書の76ページを御覧ください。

議第104号 令和5年度大蔵村へき地診療所特別会計補正予算（第4号）。

令和5年度大蔵村のへき地診療所特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第1条 岁入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ208万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,151万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

79ページを御覧ください。

「第2表 地方債補正」

変更あります。

起債の目的、過疎対策事業債。

補正前の限度額50万円、補正後の限度額40万円。

合計補正前の限度額50万円、補正後の限度額40万円。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては変更ありません。

84ページを御覧ください。

2 歳入

1 款診療収入 1 項外来収入 1 目国民健康保険診療収入130万円の減。 2 目社会保険診療収入300万円。 3 目後期高齢者診療収入100万円。

3 款県支出金 1 項県補助金 1 目診療費補助金35万円の減。

4 款繰入金 1 項 1 目一般会計繰入金36万2,000円の減。

6 款 1 項諸収入 1 目雑入20万円。

7 款 1 項村債 1 目診療債10万円の減。

次のページを御覧ください。

3 歳出

1 款総務費 1 項施設管理費 1 目一般管理費208万8,000円。

76ページに戻って本文を御覧ください。

令和5年12月7日提出

大蔵村長 加藤正美

以上、御審議の上、御可決くださいますようお願ひいたします。

○議長（海藤邦夫君） 説明が終わったので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑がないようですから、質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから、討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（海藤邦夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議第105号 令和5年度大蔵村介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（海藤邦夫君） 日程第13、議第105号 令和5年度大蔵村介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第105号 令和5年度大蔵村介護保険特別会計補正予算（第3号）。

この議案は、介護保険特別会計歳入歳出予算の総額に291万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,250万2,000円とするものでございます。。

補正予算の内訳につきましては「第1表 岁入歳出予算補正」に記載のとおりでございますが、詳しい内容につきましては健康福祉課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（海藤邦夫君） 長南健康福祉課長より議案の詳細説明を求めます。長南健康福祉課長。

○健康福祉課長（長南正寿君） 補正予算書の90ページをお開きください。

議第105号 令和5年度大蔵村介護保険特別会計補正予算（第3号）。

令和5年度大蔵村の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 岁入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ291万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,250万2,000円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 岁入歳出予算補正」による。

96ページをお開きください。歳入でございます。

2 岁入

1款保険料1項1介護保険料1目第1号被保険者保険料8万円。

3款国庫支出金2項国庫補助金3目地域支援事業交付金その他の地域支援事業13万3,000円。

6目介護保険事業費補助金23万4,000円。

5款県支出金2項県補助金2目地域支援事業交付金その他の地域支援事業6万5,000円。

7款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金240万7,000円。

次のページをお願いいたします。歳出でございます。

3 歳出

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費245万3,000円。 2 項徴収費 1 目賦課徴収費12万3,000円。

4 款地域支援事業費 3 項包括的支援事業任意事業費 1 目包括的支援事業費13万7,000円。 4 目生活支援体制整備事業費20万6,000円。

90ページにお戻りください。

令和5年12月7日提出

大蔵村長 加藤正美

以上御審議の上、御可決くださるようお願い申し上げます。

○議長（海藤邦夫君） 説明が終わったので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑がないようですから、質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから、討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海藤邦夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 発議第4号 健康保険証を廃止せず存続を求める意見書の提出について

○議長（海藤邦夫君） 日程第14、発議第4号 健康保険証を廃止せず存続を求める意見書の提出についてを議題といたします。

会議規則第14条の規定により、総務文教常任委員長から提案理由の説明を求めます。7番佐藤雅之議員。

○7番（佐藤雅之君） 発議第4号 健康保険証を廃止せず存続を求める意見書の提出について。

上記の議案を、大蔵村議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

提案理由を申し上げます。

マイナ保険証については、現在、他人の情報が誤登録されるなどのトラブルが相次ぎ、国民の不安や不信感が強い中、来年秋に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一体化することは拙速であり、大きな混乱を招くことになります。

「誰ひとり取り残されないデジタル社会」実現のためには、時間をかけてトラブルが起こら

ない安全安心で使いやすいシステムや仕組みを構築する必要があり、現行の健康保険証を廃止せず存続を求めるため、意見書の提出を提案するものであります。

以上、御審議の上、提案どおり御可決くださいますようお願ひいたします。以上です。

○議長（海藤邦夫君） 説明が終わったので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑がないようですから、質疑を終結します。

討論に入れます。（「なし」の声あり）討論がないようですから、討論を終結します。
これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（海藤邦夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
ここで日程の追加があります。

資料配付のため、暫時休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午前11時54分 再開

○議長（海藤邦夫君） 会議を再開します。
日程の追加についてお諮りいたします。
ただいま加藤村長から、議第106号及び議第107号の議案が提出されました。
これを日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として議題にしたいと思います。
これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（海藤邦夫君） 異議なしと認めます。よって、本日の日程に追加することに決定いたしました。

追加日程第1 議第106号 副町長の選任に同意を求めるについて

○議長（海藤邦夫君） 追加日程第1、議第106号 副村長の選任に同意を求めるについてを議題といたします。
提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。
○村長（加藤正美君） まずもって追加提案を了承していただき、誠にありがとうございます。
それでは提案理由を申し上げます。

議第106号、村長の選任に同意を求めるについて。

この議案は、副村長の安彦加一氏が令和5年12月31日をもって任期満了となりますので、大蔵村大字南山634番地の1、越後 亨氏を副村長として選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の御同意をお願いするものです。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（海藤邦夫君） 説明が終わったので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑がないようですから、質疑を終結します。

これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（海藤邦夫君） 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

追加日程第2 議第107号 令和5年度大蔵村一般会計補正予算（第8号）

○議長（海藤邦夫君） 追加日程第2、議第107号 令和5年度大蔵村一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第107号 令和5年度大蔵村一般会計補正予算（第8号）。

この議案は、一般会計歳入歳出予算の総額に1,970万円追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ43億2,150万円とするものです。

補正予算の内訳につきましては「第1表 岁入歳出予算補正」に記載のとおりでございますが、詳しい内容につきましては各担当課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（海藤邦夫君） 各担当課長より議案の詳細説明を求めます。田部井総務課長。

○総務課長（田部井英俊君） それでは補正予算書の2ページをお開きください。

議第107号 令和5年度大蔵村一般会計補正予算（第8号）。

令和5年度大蔵村の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 岁入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,970万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億2,150万円とする。

2項 島入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の島入歳出予算の金額は、「第1表 島入歳出予算補正」による。

それでは8ページをお開きください。島入でございます。

2 島入

14款国庫支出金 2項国庫補助金 1目総務費国庫補助金1,840万円。

18款繰入金 1項基金繰入金 1目財政調整基金繰入金130万円。

次のページをお開きください。

島出でございます。

3 島出

3款民生費 1項社会福祉費 1目社会福祉総務費1,840万円です。こちらについては18節の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急重点支援給付金でございます。対象世帯については低所得者ということで、7万円分を26世帯に給付するものでございます。失礼しました。260世帯です。大変失礼しました。

2項児童福祉費 2目児童福祉施設費130万円。こちらは大蔵村保育所外壁修繕工事でございます。

それでは2ページにお戻りください。

令和5年12月8日提出

大蔵村長 加藤 正美

以上御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（海藤邦夫君） 説明が終わったので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑がないようですから、質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから、討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海藤邦夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもって令和5年第4回大蔵村議会定例会を閉会します。

御審議、誠に御苦労さまでした。

午後0時02分 閉会

上記、会議録は事務局長の記載したものであるが、その内容について正確なることを証するため署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員